

予算審査特別委員会総務分科会記録

日	令和7年2月17日（月）（第1回定例会）			
時	<p style="text-align: center;">休 憩</p> 午前10時0分 開議（午後0時4分～午後1時0分） 午後5時15分 散会 （午後3時2分～午後3時15分）			
場 所	第1委員会室			
出席委員	伊藤隆広	渡辺忍	黒澤和泉	山崎真彦
	桜井秀夫	佐々木友樹	米持克彦	石橋毅
	三瓶輝枝	野本信正		
欠席委員	なし			
担当書記	木下哲央 渡辺直毅			
説明員	総合政策局			
	総合政策局長	峯村政道	危機管理監	相楽俊洋
	市長公室長	西公厚	危機管理部長	平田美智子
	総合政策部長	市倉秀子	未来都市戦略部長	中臺英世
	マリンスタジアム再整備推進担当部長	高橋寛明	秘書課長	山崎哲
	報道室長	杉田博儀	広報広聴課長	大森信人
	危機管理課長	中野保	緊急対策室長	櫛引敏幸
	防災対策課長	田中剛志	政策企画課長	濤岡徳康
	統計室長	小林しのぶ	政策調整課長	三浦賢太郎
	都市アイデンティティ推進課長	上坊寺貴明	東京事務所長	青木茂
	スマートシティ推進課長	滝田希成	国家戦略特区推進課長	佐藤正則
	幕張新都心課長	久能淳史	マリンスタジアム再整備推進課長	塚田陽一郎
	総括主幹	西森照泰		
	会計室			
	会計管理者	折原亮	会計室長	小川勝義
	選挙管理委員会事務局			
	選挙管理委員会事務局長	清水公嘉	選挙管理委員会事務局次長	中野廣正
	人事委員会事務局			
	人事委員会事務局長	桑本茂樹	人事委員会事務局次長補佐	藤崎隆司
	監査委員事務局			
	監査委員事務局長	西本秀生	行政監査課長	三田日出美
	財務監査課長	田中保江	工事監査担当課長	山根孝幸
	議会事務局			
	議会事務局長	久我千晶	議会事務局次長	寺崎勝宣
	総務課長	石井克幸	議事課長	安西雅樹

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	調査課長 松木 ゆうき
審査案件	令和7年度予算 総合政策局所管、会計室所管、選挙管理委員会所管、人事委員会所管、監査委員所管、議会所管
協議案件	指摘要望事項の協議
その他	
主 査 伊 藤 隆 広	

午前10時0分開議

○主査（伊藤隆広君） ただいまから予算審査特別委員会総務分科会を開きます。

本日の審査日程につきましては、まず総合政策局、続いて行政委員会等所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

傍聴の皆様申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴証に記載の注意事項を重視いただきますよう、お願いいたします。

総合政策局所管審査

○主査（伊藤隆広君） これより総合政策局所管の令和7年度当初予算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいただき、続いて令和7年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしくお願いたします。

それでは、お願いいたします。危機管理監。

○危機管理監 危機管理監の相楽でございます。

初めに、私から、指摘要望事項に対する措置状況のうち、危機管理部所管について御報告いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書の2ページを御覧ください。

防災対策の一層の周知、啓発と災害時要配慮者の支援体制の強化、断水時における生活用水のさらなる確保について、御報告いたします。

初めに、1の防災対策の一層の周知、啓発についてですが、（1）の市民向けの講座、研修会として、市政出前講座を21回、地域の防災リーダーを育成する防災ライセンス講座を4回、防災ライセンス・スキルアップ講座を6回開催したほか、災害時のトイレ対策をテーマにした防災リーダー研修会を10月25日に開催いたしました。

次に、（2）のリーフレット作成として、在宅避難や車中泊避難などの分散避難を推進するため、市民の皆様が事前に備えることなどをまとめたリーフレットを5,000部作成し、区役所での配架や研修会などでの配付のほか、ホームページなどで周知し、市民の皆様への啓発を図っております。

次に、2の災害時要配慮者の支援体制の強化についてですが、（1）の要配慮者名簿の提供については、各区町内自治会連絡協議会理事会で説明し理解を図るなど、避難支援等関係者への名簿提供を推進するとともに、避難行動要支援者支援体制構築実施マニュアルを活用し、地域の避難支援体制構築を図っているところであり、昨年12月現在で346団体に名簿を提供しております。

次に、（2）の個別避難計画の作成についてですが、今年度400件、来年度514件の作成を予定しております。また、今年度は計画に基づき、実際に7人の訓練を実施したところであり、

今後も引き続き訓練や計画更新の手法について検討してまいります。

次に、3の断水時における生活用水のさらなる確保策についてですが、引き続き非常用井戸や井戸付耐震性貯水槽を維持管理するとともに、市民や民間企業などの井戸所有者に御協力をいただきながら、防災井戸の普及を図ってまいります。

危機管理部の指摘要望事項に対する措置状況の報告は、以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局長峯村でございます。よろしくお願いたします。

私からは、指摘要望事項に対する措置状況のうち、総合政策部の所管について御報告いたします。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書の16ページをお願いいたします。

本市の持つ多様な魅力の効果的な情報発信及び他部局と連携した取組について、御報告いたします。

初めに、1の移住、定住に係る情報発信についてですが、人口減少に伴う課題を克服し地域を活性化するため、移住先として千葉市が選択される、または選択肢に入るきっかけとなるよう、情報発信を引き続き実施してまいります。

具体的には、（1）として、転入PR動画、動画共有サービスでのインストリーム広告を、東京都特別区東部及び千葉県北西部在住の子育て世代の方々を対象として行うほか、（2）の転入促進パンフレットとして、今年度作成しておりますパンフレットを移住相談窓口などに配架するほか、市ホームページへの掲載を行ってまいります。

次に、2の人口減少抑制に資する主な事業についてでございますが、企業立地の促進及び就労支援などの雇用の創出や産後ケアの充実、5年連続待機児童ゼロを達成した保育の受皿の確保、病児、病後児など多様な需要に対応した保育環境の充実など、仕事と子育ての両立が可能となるきめ細やかな子育て支援を引き続き実施してまいります。

また、若者の出会いなどについて、こども未来局で設置予定の（仮称）こども・若者会議や、外部有識者からの意見を踏まえ、子供、若者世代の視点に立った施策を検討してまいります。

総合政策部の指摘要望事項に対する措置状況の報告は、以上でございます。

続きまして、総合政策局の令和7年度当初予算案の概要について、説明いたします。

予算審査特別委員会分科会説明資料の6ページ、総合政策局令和7年度当初予算案の概要をお願いいたします。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨て、100万円単位で御説明させていただきます。

初めに、1の基本的な考え方についてでございます。

まず、市長公室でございますが、各種表彰式を開催するほか、市政情報の分かりやすい発信や市民に身近な行政サービスの向上に取り組んでまいります。

次に、危機管理部でございますが、大規模な災害に備え、防災アセスメント調査を実施するほか、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、被害認定調査システムを導入するとともに、避難行動要支援者の支援体制強化を進めるなど、危機管理・防災対策の強化を図ってまいります。

次に、総合政策部でございますが、人口減少抑制に向けた取組を推進するとともに、千葉開

府900年に向けた取組や、都市アイデンティティの確立に向けた取組を推進してまいります。

次に、未来都市戦略部でございますが、本市が目指すスマートシティの姿や取組の方向性等を示す千葉市スマートシティ推進ビジョンや、幕張新都心が目指すべきまちづくりの方向性等を示す幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向けた取組を推進するとともに、国家戦略特区関連事業の取組を推進してまいります。

次に、2の予算額の概要についてでございます。

令和7年度の一般会計歳出は20億2,500万円となっております、対前年度比53.4%の増となっております。この増額の主な要因は、今年度10月に5年に1度の大規模調査であります国勢調査が実施されます。これに伴う6億3,300万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものは、右の欄に記載しました、国勢調査の財源となります県からの委託金であります統計調査費委託金などがございます。

次に、3の重点事務事業について説明いたします。

初めに、市長公室の(1)市政功労者表彰等300万円でございますが、特別市政功労者・市政功労者表彰、地域社会貢献者・寄附行為者褒章、教育・文化・スポーツ等功労者褒章の各種表彰式を開催するものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

次に、(2)市政だより発行2億3,000万円でございます。市政に関する情報をお知らせするため、市の総合広報誌として千葉市政だよりを月1回発行し、市内全世帯への配布を行うものでございます。

次に、(3)ホームページ運用管理2,700万円でございますが、市政情報システムを運用管理し、ホームページによる安定的な情報提供を行うものでございます。

(4)は、市役所コールセンター運用管理8,800万円でございますが、市役所コールセンターのほか、本庁舎窓口案内、24時間365日間問合せ可能なA Iチャットボットの運用管理を行うものでございます。

次に、(5)ちばレポ運用管理500万円でございますが、ICTを活用し、地域課題を市民と行政で共有し、協働により解決するための仕組みでありますちばレポの運用管理を行うものでございます。

続きまして、危機管理部の(1)防災アセスメント調査2,400万円でございますが、長期的な視点に立った本市の防災対策の強化を図る際の基礎資料とするため、人口構造や都市基盤整備の変化などを踏まえた地震被害想定調査を行うものでございます。

次に、(2)被害認定調査システム2,800万円ですが、被災者の生活再建に必要となる罹災証明書を迅速に発行するため、タブレット端末などで効率的に被災家屋などの調査を行うシステムを導入するものでございます。

8ページを御覧ください。

(3)土砂災害ハザードマップ等による周知、啓発300万円でございます。土砂災害から市民の生命を守るため、新たに指定された土砂災害警戒区域等にお住いの世帯に、土砂災害ハザードマップを配布するほか、新たに区域指定された箇所を含む土砂災害警戒区域等内の全世帯へ啓発チラシを配布いたします。

さらに、視覚に障害のある方などが災害リスク情報を取得し、適切に避難行動を取ることが

できるよう、音声で災害リスクを読み上げるサービスを導入するものでございます。

次に、（４）避難行動要支援者の支援体制の強化600万円ですが、避難行動要支援者の支援体制を構築するため、福祉専門職などと連携いたしまして、要支援者の個別避難計画を作成するものでございます。

次に、（５）防災備蓄品の整備1億2,900万円ですが、災害時に最低限必要な食料や、避難者の健康保持を図るため、栄養補助食品などを整備するほか、避難所の開設、運営に必要な資機材やマンホールトイレ、備蓄倉庫を整備するものでございます。また、大規模災害時に備えるため、一時滞在施設に帰宅困難者用備蓄品を整備いたします。

9ページをお願いいたします。

続いて、総合政策部の、（１）人口減少に向けた取組70万円ですが、地域活性化を進めるため、転入の一層の促進に向けた情報発信を行うものでございます。

続いて、（２）令和7年国勢調査6億3,300万円ですが、国内に居住する全ての人を対象とする最も基本的かつ重要な統計調査を行うものでございます。

次に、（３）千葉開府900年に向けた取組8,500万円ですが、千葉開府900年となる2026年に向けた準備及びプロモーションを行うものでございます。

続きまして、未来都市戦略部の（１）スマートシティの推進1,700万円ですが、スマートシティ推進ビジョンに基づき、民間事業者などによる取組を支援するとともに、高齢者などのデジタル活用に向けた取組や、デジタル人材の育成を推進するものでございます。

次に、（２）公民共創の推進100万円ですが、民間事業者の技術や経験、資金などを活用し、多様化、複雑化する地域課題の解決に向けまして、コネクテッドセンターちばを運営するとともに、提案の数や実現可能性を高めるため、初期費用に対しまして助成を行うものでございます。

10ページをお願いいたします。

（３）国家戦略特区の推進2億300万円ですが、国家戦略特区の制度を活用した規制改革による取組を推進するほか、未来技術の社会実装を見据えて、自動運転車の実証実験などを行うとともに、民間事業者によるドローンや、未来技術モビリティなどを活用した取組を支援するものでございます。

最後に、（４）幕張新都心まちづくり連携促進4,100万円ですが、幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向けまして、多様な関係者が連携、協働しながら町の価値を高めるための取組を進めるとともに、産業拠点としての成長など、さらなる活性化に向けた中長期的な取組の検討を進めるものでございます。

説明は、以上となります。よろしくをお願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

それでは、これより御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には令和7年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、指摘要望事項に対する措置状況への質疑や御意見等もありましたら、併せてお願いいたします。また、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答でお願いします。

まず初めに、措置状況も含めての今後のことなんですが、災害時要支援者名簿について、先ほどまだ100%はっていない状況なんですが、地域の方に伺ってみますと、私の町内自治会でお預かりをして、その活用についても今後やっていくんですが、実際に預かると大変なことになってしまうとか、個人情報に抵触してしまうのではないとか、千葉市の姿勢とは違うように感じていらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、そういったことに対する指導、対応というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

名簿につきましては、どうしても個人情報に掲載されているものでございますので、鍵のかかる金庫等で保管してもらうというようなことは研修でお願いしているところでございますが、併せて地域の中に要配慮者がいる、いない、どこにどういった方がいるということを知る重要な名簿でございますので、そういった重要性を訴えながら普及を図っているところでございます。以上です。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。町内会が主体となるほうが多いと思うんですけども、その中で、言葉尻を捉えて大変恐縮なんですが、金庫はこんな持ち運びのできる金庫から、私のうちのように、どこどここのところに保管するというようなこともあるんですけども、その辺の保管の仕方、あるいは責任の取り方、そういったものはどのように言っているのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 具体的に金庫でなければ駄目というわけではございませんが、やはりほかの方に渡らないような鍵のかかるところに保管するとか、そういったことで、責任者以外に見られないような措置をしてくださいということでお願いしているものでございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） あと、恐らく御説明もしていただいていると思うんですけども、例えば、個人情報の名簿をどこかになくしてしまったとかというと、保管していた方の重圧的なものがあるのではないかと思うんですけども、あるいは泥棒に入られたとか、あるいは火事になってしまったとか、そういったことに対する対応策というのはどのようにお示しいただいているのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

こちら個人情報の漏えいは大変な問題でございますので、分かった時点で速やかに区役所に御報告をいただいて、一緒に対応を協議していくということになると思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 火事とか、今、保管していて自分でなくしてしまうときもあるかもしれません。私もだらしがないので、意外とどこか行ってしまって、探したらあったなんていうのもあるんですが、そのほかに、泥棒に入られてしまったとか、火事になってしまったとか、不測の事態に備えるものというのがあると思うんです。なくしてしまった場合にも、どこかで使

われて自分の責任になってしまうと嫌だなというようなお話も伺っているんですが、それに対する対応策というのは、相談すればいいものなのか。具体的にこうなりますというお示しを町内自治会等に広めていただくときの対応策というのはどのようになっているのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 名簿の管理の状態によって状況は違うかと思いますが。事案が起こったときには、区役所のほうでも名簿は保管しておりますので、例えば、本人にまずお伝えするとか、場合によっては記者発表するとか、そういった対応にもなる場合もございますが、それは状況や、管理の仕方によってだと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 今、お答えいただいたのは本当に必要性のある、非常に重要性のあるところなんですけれども、それがゆえに及び腰になってしまう町会のほうもあるのではないかなと思うんです。まさにそのことが一番ネックになっているから預かれないという方々も町会の方々の中にいらっしゃるわけです。

それらについて、今後、こうなったときはこうしてくださいとかと、今、いみじくも御答弁いただいたことで、預かるほうが本当に安心して、変な言い方ですけども、きちんと安心して預かる、そしてそれがひいては要支援者の方々のためになるというか、そして、はっきり言って、町内自治会がこの名簿を持っていないと、全域ですから、どこも動けないわけじゃないですか。そういった意味で、その点から鑑みて、皆さんに名簿を預かっていただく、また訓練というか、実際に要支援者名簿に載っている方の訓練というよりも、預かるほうの訓練をしていただければと思います。

意外と勘違いしている人がいて、例えば私のところの町内自治会は、世話人も含めて全員で20人近くいるんですけれども、世話人もそれを把握しなければいけないのかというような勘違いをしている人もいらっしゃるようなので、その辺は、そうではないということも含めて、何のための要支援者名簿なのかということも今後十分に言っていただきますよう、強く要望したいと思います。

それと、井戸水の件も、これまでの取組で大分増えてきているんですけれども、この井戸水も飲める、飲めないがあるんですけれども、千葉市の場合、例えば、何々小学校などは水質検査をしたら飲めないから、そのほかの生活用水で使ってくれと言われておりますし、今回の指摘要望事項の中の御説明の中にもあったかと思うんですけれども、それだけでやるのであれば、井戸を持っている方々に、あるいは小学校なりにそのように言っていかなければいけないと思いますが、それはどうするのか。それと、もう一点だけ、水質検査は井戸を持っている方にもするのかどうか、その辺をお尋ねします。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

井戸の水につきましては、災害が起こると水脈が変わったり、汚染されたものが混ざったりするということで、やはり再度水質検査をしないと飲むことは難しいと言われておりますので、千葉市では今後、井戸につきましては生活用水に使ってもらおうということで、今後増やして協力を仰いでいきたいと思っております。

ちなみに、水質検査につきましては、これまで民間の方から協力いただけるものにつきましては、初回だけ水質検査をやっていたところですが、これにつきましてもやはり生活用水に使っていただくということで、水質検査をやらずに、飲める、飲めないに関わらず提供していただけたところの井戸と、今後協定を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしますと、今の御答弁ですと、やはり飲み水に適しているところもあるかもしれないし、そうではないかもしれない。その水質検査について、今、民間には初回だけ手数料とかを出すと思いますけれども、一般市民のおうちもそうなのか、改めて伺いたします。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

これまでは一般の方から御提供の提案をいただいたときに初回だけやっていたものでございますが、今後は水質検査はやらないで、生活用水として御協力いただければと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 初回の井戸水の調査などが終わってからかなり年数がたっていると思うんですけども、市のほうから、今後地震が来たときは、水脈が変わったり、地層が変わったりしてよくないというお話なので、そこははっきりと飲み水は適さないということは、もうお知らせしてあるという観点でよろしいでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

ちょうど昨年の秋にそういったことで通知をさせていただいたところでございますが、今後も周知を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。ぜひそのことを、井戸をお持ちの方はもとより、町内会関係が大体把握していると思っておりますので、町内会にもそのことを伝えていただいて、いざというときはこんな感じになりますということを強く御指導いただければと思います。ありがとうございました。

それともう一つ、小型動力ポンプの件なんですけれども、こちらのほうは私も訓練に参加させていただきまして、訓練のときに、やはり燃料を使い過ぎますとすぐなくなってしまうんです。私も女性消防団で放水訓練をやっています、その辺はよく分かっているんですが。

ただ、こちらの避難所においての動力ポンプを使うときの燃料をどの程度、動力ポンプといったらトイレによく使うものですが、燃料によっては使えなくなってしまうのではないかと危惧しているんですけども、その保管方法と燃料の量等はどうなっているのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 現在、マンホールトイレ用に井戸水等をくみ上げるポンプにつきましては、

カセットガス式の発電機を入れておまして、数日もつぐらいの想定で入れているんですが、カセットガス1本だと、使い続けてしまうと1時間程度でなくなってしまうんですが、マンホールトイレの貯水の場所にたまるぐらいまで入れていただいたら止めていただくとか、そういった運用でやれば、大分長持ちするものでございます。

それと、あと一般的なカセットコンロでございますので、ぜひ足りなそうであれば各御家庭でもあると思いますので、そういったものを持ち寄っていただいても使えるものでございますので、そういったことも今後啓発していきたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 今、質問して1つお答えいただいたんですが、カセットガスはどのぐらいの日数を使えると見込んでいるのか、その辺は。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 これは使い方によると思います。ずっと回しっ放しですと、多分半日持たないぐらいになってしまうと思います。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。やはり限られた燃料でございますので、まずその辺をきちんと担保していただくための指導と、それから使い方も一緒に言っただければと思います。これは、実際に訓練をしてみても分かってきたことなので、これを使っただけの訓練というのをまだやっていないところもあろうかと思っておりますので、プールの水も流しっ放しだとすぐなくなってしまいますし、燃料もなくなってしまっただけで、結局使い物にならなくなってしまいうようなことがないようにしていただきたいと思っております。

それと、予算には出ていないんですが、以前から我が会派でもそうですし、ほかの会派の方も取り組まれてきました。犬猫の同伴避難なんですけれども、前にアンケートを取っていただいて、それは対応できないということで避難所運営委員会の皆さんのお答えなどがあつたりもいたしました。あれから時間がたっていますので、今、避難所運営委員会の皆さんにはどのようなアンケート調査をされたのか、その結果はどうなのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 避難所運営委員会へのアンケートにつきましては、年度変わりに調査をしようと思っておりますので、まだそれ以降の最新のものはありません。ペットを受け入れるか、受け入れないかを聞いておりますが、その回答につきましては、約3割がペットのルールを決めていないと答えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。今どきですので、家の中で飼っている犬猫が多いと思います。家族同然に飼うというよりも、家族当然ではないかと思えるような、毎日癒されて一緒に暮らしていると。いざとなったら避難所に連れていきたいんだけど、避難所で断られたら家に帰るしかないと答えている方もいらっしゃいます。

こちらのアンケートの取り方は、やりますか、やりませんかではなく、もう千葉市のほうでもペットとの同伴避難をホームページでも訴えていただいておりますので、いざ避難所に行く

そうではなかったということになりますと、とんでもないことになってしまいますので、この辺はアンケートを取る前に、もう千葉市としてはこう考えているからというようなことも含めて、避難所運営委員の皆さんだけでやるというのは、これはもう本当に人数も少ないというところもありますので、避難所運営委員の皆さんが困らないように、連れていった人たちが自分で餌もやる、水もやる、あとは下のお世話もするみたいな。あとは場所なんですけれども、場所の選定もこんなところがいいのではないですかという形で今後は言うていただかないと、みんなできません、やれませぬみたいな感じになってしまうので、それでは困りますので、今後の取組にまた期待していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど御説明いただいた、被害者認定調査システムというのに今般予算もつけていただきましたが、どのぐらいの台数を受け入れていただくことになっているんでしょうか、お伺ひいたします。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 この被害認定調査システムにつきましては、現在の被害認定調査の建物被害の件数を約1か月で調査するという想定をしております、タブレット60台が必要になりますので、そのうちから既に持っているタブレットもありますので、それを差し引いた分を新しく導入しようというものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。被災された方々がいち早くその認定を受けて次に向かって、またいろいろな予定とかが立たなくなったり、あるいは被害によってはもらえる、もらえないというのがありますので、こういったシステムは非常にスピーディーで、そして適正な判断ができてよろしいかと思ひますが、それに向けて、千葉市が持っているタブレットは60台と御答弁いただきましたので、被災された家屋について、市の職員の皆さんも大変かと思ひますが、一斉に、あるいはほかから助けてくれる方々も、ボランティアの方は駄目ですが、他市の方で来てくれるときに、そういった方にもお渡しできるような台数をちゃんとそろえていただいて。もう一つは研修も、皆さんはちゃちゃっとできてしまうと思ひますが、ある程度研修なども事前に取り組んでいっていただけますようお願いしたいと思ひます。この件もありがとうございました。

それと、あと委員長が今まで取り組んできた事前復興計画ということがございますけれども、最近私も委員長が一生懸命に取り組んできたということもございまして、横から入ってしまって恐縮なんです、実は報道などで自治体ではもう事前に、もちろん速やかに復旧、復興が必要だけれども、その前の事前復興計画について、国土交通省も令和5年度にたしか法律を決定されたと思うんですが、その後の千葉市の動きがどうなっているのか、お伺ひいたします。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

事前復興につきましては非常に重要であるという認識はしてございまして、事前復興計画につきましては都市局のほうで準備を進めているというところがございまして、地域防災計画の中では復興計画というのが位置づけられておりますので、その辺を踏まえて、ふだんから全庁的に役割分担ですとか、そういったところを連携を取りながら進めていきたいと思ひま

す。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 他局が中心となってやっただいているので何か聞きづらいんですけども、めどとしてはどのような感じになっているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

具体的にいつまでという確認はまだ取れていないんですけども、以前から事前復興、市街地の復興ということで行ってしまして、その体制ですとか、手順、目標等について分析しているというような状況を把握しておりますので、その進捗も踏まえて連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。やはり総合政策局はいろいろな対策のノウハウもお持ちですし、都市局は都市局で場所の選定とかで、しかしながらそこに市民が不在ですと、千葉市の土地を使うんですけどいいですが、市民の土地をお借りしたりするときは、やはり市民にも御参加いただいて、その進捗状況をさらに早めていただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次は、少し角度を変えまして、人口減を何とか食い止めていきたいということでこの費用が出ているんですけども、具体的にどのようにしてきたか、または今後どのような状況にしていくのか、お伺いします。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

人口減少に関しましては、これまでの人口の構成を考えると、亡くなる方がかなり増えてくるというところがありますので、将来的には人口が減少していきたくらうと見込んでおりますが、一方で千葉市のほうが今は転入がかなり増えているというところがありますので、この機会に千葉市の魅力というのをPRするというところ、外部にアピールするという部分と、あとは千葉市で人口の減少の抑制ということになりますと、総合的な対策が必要になってきますので、例えば子供向けの取組だとか、あとは雇用を創出するとか、そういった取組を関係局と連携して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。他市が減ってきている中で、千葉市は微増ということなので、ここをチャンスと捉えて、絶対に人口減は始まると千葉市も推測しているわけですので、食い止めたり、あるいは減る人数を小幅にするとか、少し難しい表現で私もなかなか迷うところですが、そんなことも含めて、具体的にこうやるということも含めて取組を続けていっていただきたいと思います。

次に、eスポーツの件なんですけれども、今回新規で予算をつけていただいているんですかね。千葉市の人材育成ということになっているようでございますが、ネットのニュースなどを

見ますと、NTT関係と書いてございましたけれども、その辺はどういったところなのか、1社だけなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

まず、デジタル人材育成につきましては、既に今年度からIntel株式会社や東京情報大学と連携協定等を結びながら職員向けであるとか、社会人向けであるとか、あるいは学生向け、様々な研修会やセミナー等を実施してまいりました。

来年度は、さらにそれに加えてeスポーツ、特に、今、おっしゃっていたようなNTTe-Sports高等学院が今年4月、千葉駅前に開講します。また、去年は東京情報大学の施設内にeスポーツスタジオというものが造られました。こういったeスポーツをやる環境が整ったような学校、あるいはそれに精通した企業と連携しまして、まず子供たちにeスポーツに親しんでもらう、体験してもらう、またそれを通じてどういったデジタル活用が見込まれるか、つながるか、そういうものを育成できるようなプログラムを今後検討していきたいと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。eスポーツは、今、いみじくも言っていただきました子供、それからお年寄りも最近参加したり、または障害者の方も参加したりということがあるようでございますので、幅広い方々が、私などはワープロを打っているのが関の山なんですけれども、こういった方々は新しいゲームを開発したりというようなこともあったりして、非常にこの取組はいいと思うんです。

他市なども、ほかの売り込みがないせいかと言うのは大変失礼な言い方になってしまうんですが、ネットで調べましたら、他市では1か所ぐらいですか、eスポーツを前面に出して取り組んでいくというようなことも出ていたものですから、これは本当に幅広く年代、男女問わず、外国人とかも、そういうのも問わずできるかと期待しているところです。

この予算の今後なんですけど、人材育成となっていたんですけれども、千葉市の職員の人材育成ということになるんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

この予算は200万円ございまして、まずは中高生と若者向けのプログラム代と考えております。ただ、それとは別に、先ほど申し上げたように、職員向けであるとか、社会人向けであるとか、あるいは教職員向けみたいな研修は、引き続き多少の費用はかかりますが継続していく予定でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。職員の方だけではなくて、まさにこの育成の中には中高生の方々の育成も入っているということなので、これもまた期待していきたいと思っております、これによって、いろいろなアピールの切り口があるんですけれども、これも他市に見習って千葉市の一つの大きな切り口であると言っていたらいいと思うんですが、アピールとかPRとかは、今の状況ではどのようになっているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 基本的には、eスポーツというのはいろいろな面があると思っています。まず、大規模なイベントが開催されるというMICEの観点、新たなMICEの要素としても期待しております。このデジタル人材育成という面でも、例えば、男女を問わず、不登校の方でも平等に参加できるインクルーシブな場というのをつくれるのも期待しておりますし、また先ほどおっしゃっていたような高齢者の介護予防、フレイル予防、いろいろな面でeスポーツの活用というのは世界中で注目されているところでございますので、様々な機会を見て、いろいろなターゲットに対してPRを進めていきたいと、今はそう考えております。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） もう本当に全市民対象と言ってもいいぐらいだと思いますので、そのところはPRを率先して市内外に向けて発信していただきたいと思います。

最後になりますけれども、開府900年のことなんですが、ホームページを見させていただきましたら、これからこんなことをやりますということが載っていましたが、いちごマラソンも実は開府900年記念の一環だったと思って、後から気がついたという情けないところもあったんですけれども。

やはり、何かしらのイベントの冠をつけていくのは、非常にこの開府900年、千葉氏を売り込んでいくための大きな要素になろうかと思っておりますけれども、その辺について、いろいろなスポーツをやったり、芸術、あるいはまた出先機関なりなんなり、あるいは市民団体の活動、いろいろあると思っておりますけれども、そういったものも含めて、市民にアピールしていただける機会づくりはどのようになっていくのか、千葉市の政策だけなのか、その辺をお伺いしたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

様々な記念事業を千葉市、それから千葉開府900年記念協議会で準備しているところはありますけれども、今、おっしゃっていただいたように、当然、市民の皆様、それから市内もしくは周辺の企業団体等の皆様と一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、そういったことで昨年12月にメンバーシップ登録制度というものの運用を開始しております。まだ2か月程度しかたっていないんですけれども、既に70件ほどの登録申請が来ておりますので、こういった一緒に千葉開府900年記念をつくり上げていただける皆様に対して、さらに開府900年のPRを進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。実は、今議会の総務常任委員会だけでなく、前の委員長のときも、この開府900年について他市に視察に伺わせていただきました。そうしたら、今、御答弁いただいたように、イベントについてのお問合せとか申込みとかがあると、今、伺ったんですけれども、あるところでは、来たものは全部受け入れたということがありましたけれども、千葉市は何か断ったりする条件整備とか、あるいは全部受け入れますというようなことはあるのかどうか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

ちょうどメンバーシップ登録制度の要項をつくっておきまして、条件というものは定めるところはあるんですけども、やはり考え方としまして、この千葉開府900年記念のときに多くの皆様に新しいことに一歩踏み出していただけるような、そんな機会になればいいということがございますので、基本こういった取組は駄目とか、お断りすることは、公序良俗とかそういうものに反しない限りは受け入れるということで運用はしております。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。私も他市に視察に行つて、今、このような質問ができて、行つただけの価値はあったと、ほかにもいろいろあるんですけども、今、御答弁いただいた中で私なりの視察に行つたときのことを振り返り、今、思い出したものですから言わせていただきまして、いかがわしい人が参加しているとか、いかがわしい内容でない限り、ぜひ受け止めて、この開府900年の記念に参加していただく方がいっぱいできるようにしていただきたいと思つます。

それと、4つの資源と言われている。千葉日報では宝物と言つてはいますけれども、どちらでも私としてはいいんですが、千葉市の本庁舎のちょうど正面玄関辺りには4つのルーツと書いてあるんですね。いろいろな呼び名があつて、その文字を見ていなければいいんですけども、私は何て書いてあるのかと思つて見ると、中のほうではルーツとかと書いてあるんです。外のほうは文字を確認しませんでしたけれども。いろいろな言い方があつて、そこはどうなんだろうと思つるんですが、この件についてどうなのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

確かに今おっしゃられたとおり、千葉市の4つの宝物でありますし、そういった言い方をしているところもございます。1階にルーツと書いてあるんですけども、そもそもこの4つを定めるときに市民の皆様にアンケートを取つたんですけども、そのときに選定に当たってはやはり千葉市固有の歴史もしくはルーツということも意識して選定をしたという経緯もございますので、ルーツという言い方をしているところもございます。ですので、皆様が個人で千葉市を思い浮かべるときにいろいろな表現があろうかと思つますので、そういったところは十分に考慮しながら、こちらとしても発信の方法は考えていきたいと思つます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ルーツが悪いと言つているわけではなくて、いろいろな言い方があつて、別に定めなくてもいいのであればルーツと書いてみたり、その下に資源と書いてみたり、4つの宝と書いてみたり、いろいろな呼び方があつていいと思つるので、今後それらを生かしながら、今回は千葉開府900年でございますけれども、それと併せて4つの資源も、開府900年記念は大きく、でもその脇で、3つは少し小さくてもいいので、4つの資源とともに千葉市が1000年先を見越して取り組んでいますというようなことをアピールしていただければと思つます。ありがとうございます。

これで終わりにいたします。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 一問一答でお願いします。

まず、広報広聴について、ホームページの運用管理についてです。

ホームページの更新作業などは、誰が、どのように行っているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

市政情報提供システムにおきまして、各事業所管課がページを作成しまして、その各事業所管課の広報広聴主任、課長補佐とかになりますけれども、広報広聴主任が承認作業を行い公開しております。トップページですとか、他部署に関わらないものにつきましては、市全体に係るなどにつきましては、広報広聴課が運用管理を行っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。では、ホームページ以外のSNSに関してはいかがでしょうか。Xやフェイスブック、インスタグラムなどは、どのように行っているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

SNSに関しましては、市のいわゆる広報広聴課が使っているものもX、フェイスブック、LINEなどございます。また、分野別としましてそれぞれ所管課が行っていますが、動物公園ですとか、例えば、開府900年のアカウントですとかというのは、それぞれ所管課が担当して扱っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。Xとかフェイスブックの場合には、広報広聴課がいろいろなところを全て集めて流すとすぐに情報が流れていってしまうので、もしできれば、ある程度分野別に分けてそこから発信するようにすると、必要な情報が的確にずっと欲しい人に流れるのではないかと思うので、考えてみてください。

次に、ホームページに詳しい情報はこちらというリンクが貼ってあるにもかかわらず、たびたび御指定のページは見つかりませんでしたというメッセージで見られないことがあると市民の方からお声がありました。この内容が見られないことや、ページ削除やURLの変更については、どのように運用が行われているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

ページが見つからないという表示をしてしまったことは失礼しました。ページの削除のタイミングにつきましては、先ほどもお話ししました各事業所管課の判断におきまして、イベントの終了ですとか、事業の廃止のタイミングなどに伴って行っております。

リンク切れにつきましては、リンク先のページが非公開になってしまうことが主な原因でございますけれども、対策としましては、千葉市が管理している各ページにつきましては非公開となる7日前のタイミングでシステムから自動で当該ページを管理する所管課宛てにメールでその旨を通知しております。その通知を受けまして、公開延長の可否を判断するよう促すとともに、ページが非公開となった際には当該ページへのリンクを設定したページの所管課宛てにリンク先のページの確認を促すメールを送付しまして、リンク切れを起こさないような運用

をしているところでありますけれども、御指摘いただきまして、改めて運用を徹底してまいりたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。所管課が期限を決めて、そこでもう公開を停止しますと言っているのなら分かるんですけども、リンク先のページが自動的にある一定の期間が過ぎたら削除になるという設定にしているというのが問題なのではないかと思うので、そこら辺は特に所管が削除してくれと言っていない限りは、そのリンク先のページが自動的に非公開になるような設定自体を考えていただきたいと思っています。

次に、ちばレポ運用管理について、質問します。

ちばレポのアプリがMy City Reportとなっていて、紛らわしいというお声を聞きました。名前の統一については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

ちばレポ、My City Reportにつきましては、現在38の自治体でコンソーシアムをつくって運用をしていますけれども、千葉市においては平成元年（後に「令和元年」と訂正）にMy City Reportに移行しました。ちばレポの名称はそれまで運用していたこともありまして、市民の皆様の間合せですとか、市外の取材視察受入れの際にも先方からちばレポについて尋ねたいということで依頼をいただくことがまだ多いために、市内外を問わずこの名称は浸透していると考えています。

このことから、当面の間はちばレポとMy City Reportを併記する形で対応したいと考えておりますが、今後のMy City Reportの自治体の普及状況などを注視しながら、名称の統一等を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。市民の方から、ちばレポのように道路が破損していたとか、何かが壊れていたことを報告できるというのはすごくいいというお話で、知らなかったというお話を時々聞きます。

そのときに、でもアプリがあると聞いたのに全然見つからなかったと。せっかく市民の皆さんが興味を持っていただけるときに、それは実際に使えるまでにできなかったというのはすごくもったいないので、ちゃんと皆さんが使えるように周知と、その名前を統一するなり、しっかりやっていただきたいと思っています。

次に、防災についてです。防災アセスメント調査についてです。

人口構造や都市基盤整備の変化などを踏まえた地震被害想定調査とは、具体的にどのように行うのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

地震被害想定調査につきましては、平成28年度の前回調査を更新することとしておりまして、高齢化の進行による人口分布の変化、それから最新の建物分布、道路やライフライン施設等の整備状況を踏まえ、建物被害、人的被害、ライフライン被害などの被害予測を行うとともに、

これらの被害を踏まえた避難者や帰宅困難者の発生などを予測してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。ある程度予測できるというところで、予測だけで終わらずに、ここで先ほどライフライン被害などの被害予測などもある程度分かるということでしたので、もし非常にひどい被害になりそうだといいところであれば、その避難所運営委員会のほうにライフラインを、少し長めに途絶えてしまっても大丈夫なように、先ほど三瓶議員もおっしゃっていたようなガスコンロのカセットをもう少し増やすとか、この予想で、ではどうするのかというところを考えて、備えの計画を考えていただきたいと思います。

次に、土砂災害ハザードマップ等による周知、啓発についてです。

土砂災害警戒区域内へ配布される啓発チラシの内容について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

このチラシにつきましては、土砂災害の危険のあるお宅に配布するものでございますが、その土砂災害警戒区域に関する知識への補完にも、防災情報の入手方法ですとか、マイ・タイムラインの作成の例とか、ハザードマップの見方などを掲載しております。

また、あわせて、急傾斜地崩壊対策事業など、そういった市で行っている支援につきましても、関連部署と連携して案内しているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。今、防災情報の入手方法を掲載しているとおっしゃっていましたが、プッシュ型の防災情報としてはどのようなものがあるということが掲載されているのでしょうか。デジタルとアナログの両方を教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 掲載しているものにつきましては、基本的には登録制の安全メールですとか、あとNHKのデータ放送で放送をしていますというようなものが主になりますが、市でプッシュ型の情報発信としましては、いわゆるエリアメールと呼ばれているような、キャリアを通じて緊急情報をその地域にいる方の携帯電話に発信する方法というのがデジタルの場合はあると思います。あとは、防災行政無線です。こちらいろいろ家のつくりによって聞こえないものもありますが、そういったものです。その防災行政無線を補完するサービスとして、御自宅の電話とかファクスを自動的に鳴らすというサービスもやっておりますので、こういったものの普及に努めているところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。災害が起こったときに、そのときに登録していないと何も来ないというのは非常に危ないというか。特に高齢者の方とか、メールとかデジタルに弱い方がメールとかの登録をしていなかったら、そういう情報が来ないというのはすごく頼りないのではないかと思います。

また、防災無線も、やはり聴覚に障害があったり、なかなか聞こえにくいという方も多くい

らっしゃいます。その場合に、それが聞こえなかったらもう何も来ないということになると、これも危険かと思えます。特に水害とか、雨の音とかがよく分からないですし、実際、地震とかのような感じるものではないので、そういう聞こえの悪い方に対して、どのようにプッシュ型でやればいいのかということも考えていただきたいなと思えます。

次に、同じく土砂災害ハザードマップ等による周知、啓発なんですが、視覚に障害のある方などが利用できる、音声で災害リスクを読み上げるサービスの利用方法を詳しく教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

このサービスにつきましては、スマートフォンのアプリケーションで提供するものでございます。具体的には、スマートフォンのGPSの位置情報を取り込みまして、現在地のリアルタイムの気象警報や天気などの気象情報、それから洪水、高潮、土砂災害などのハザードマップの情報を読み上げるほか、最寄りの指定緊急避難場所までの方向と距離を確認することもできまして、実際に避難する際には、その方向にスマートフォンを向けると振動して誘導するというような機能も備えているものでございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。このサービス自体はすごくいいと思うんですが、先ほども同じようなことを言ったんですけども、アプリケーションを入れるまでができればこういうことが可能になるということで、これができなければ結局宝の持ち腐れということになるので、特に視覚の障害のある方が果たしてこのスマートフォンのアプリケーションをちゃんと入れられるのかというのが、すごくどうかと思えますので、こういういいものがあるのであれば、最初のサービスをどのように使えるようになるのか、その最初のところをどうするのかというのをもう少し慎重に考えていただきたいと思えます。ぜひ、これを視覚の障害のある方に広く周知して、入れるまでをちゃんと考えていただきたいと思えます。

次に、防災備蓄品の整備についてです。

点検や期限切れの備蓄品の回収は、どのように行っているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

備蓄につきましては、年に1度、業務委託によりまして備蓄倉庫の物品の確認や点検を行っております。その際に不具合が見つかった発電機などの稼働型の資機材につきましては、修繕を行っております。また、その点検の際は、納品年度ごとに数量確認をしておりまして、食料や水につきましては、賞味期限が切れる前に避難所運営委員会等で活用していただくよう案内しております。そのほか、生理用品などにつきましては、学校での活用もしていただいております。そういったところに活用を案内しているところでございます。

なお、万が一期限切れのものが見つかった場合には、職員が回収するというようにしております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。避難所運営委員会での避難所開設訓練とかは

私も参加させていただいたときに、賞味期限が迫っているものとか切れたものを大量に出して、どうしようかとやっていることがたびたびありました。また、今の答弁にありましたように、もし期限切れのものが見つかった場合、市職員が回収するというお話もありました。どっちにせよ、少人数の人が多くのもを処理するというのは非常に大変ですし、市職員の方の業務の負担というところも考えると、少しどうかと思うので。例えば、賞味期限はそろそろ切れるといことになったら、そういうものがありますということを地域の方にお知らせして、それぞれが取りに行こうかと。皆さんで協力してそういう期限切れの食品の回収などをやれば、1人の負担というのがなくなったり、また市職員の方が業務としてやらなくてもいいようになるのではないかと思いますので、そこも考えてください。

あと、防災備蓄品の整備についてです。

先日、冬季の避難所開設訓練を行った際、マンホールトイレの水をプールからくみ出すために使用する発電機の使用可能温度が10度以上となっており、使用することができませんでした。

市ではこの状況を把握しているのでしょうか。また、今後の対応についてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

発電機が仕様によりまして温度の気温の範囲があるということは把握しております。今後、こういったことも含めて、避難所運営委員会に通知したり、トイレの研修などでそういった使用上の注意点を周知していくほか、あわせて、ポンプにつきましては、ほかの電源でも動くことができますので、そういったことにつきましても周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 避難所に備蓄しているものの中で、発電機ですけれども、いろいろと種類があると思うんですけれども、避難所で備えている発電機はどのようなものがあるのでしょうか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 全ての避難所に備えているのは、カセットガス式のものでございます。こちらにつきましては、10度以上の環境のものと、5度以上で使えるものと、2種類ございます。そのほか、井戸が掘ってあるところには、ガソリン式のポンプもあります。

以上になります。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。どれにせよ、外で使うということで、冬にやはり10度以上でしか使えないとなると、ほぼ使えないということになると思います。先ほどの答弁で、マンホールトイレのポンプに使う発電機は、ほかの電源でも使用できるとおっしゃっていましたが、ほかの電源というのは何を使えるのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、停電になっていなければ商用電源で使うことができます。実際に私もプールにある商用電源につないでやったりというようなこともございます。あと、今、一部の避難所には可搬型の蓄電池も備蓄しておりますので、そういったものを持っていただくとか、あと、どうして

も寒さで動かない場合には、少し暖かいところに持って行って、そこで1回かかれば、またしばらくかかっていると思いますので、室内でかけていただくとか、そういったことの普及を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） やはり先ほどもおっしゃっていたとおり、カセットタイプの発電機というのは、継続して使うものではなくて、使うときに何回かに分けて、何時間ごとに1回とか分けて使うと思うので、たいていは外に置いてあるんです。その場合に、それがしょっちゅう寒さで使えないというのは、やはり運用的に使えないのではないかと思います。実は今、ホンダ製で、氷点下でも使える仕様になっているカセットコンロが既に出ています。やはりちゃんと冬季でも使用できるような、そういう仕様のもに順次換えていくということが必要なのではないのでしょうか。

今あるカセットコンロは、また違う用途に使えるものですし、やはりちゃんとマンホールトイレがきちっと冬季でも使えるように、設備のほうの改善をやっていただきたいと思います。

あと、太陽光発電とか蓄電設備の場合には、普通は室内で使うものですので、それをマンホールトイレ用に併用するというのは難しいのではないかとというのが私の考えです。なので、整備をもう一度考えてみてください。

防災備蓄品の整備について、引き続きマンホールトイレの設営において、プライシー保護のために設置するテントを固定しようとしたところ、下がコンクリートのためにペグ打ちができず、固定が難しかったです。マンホールトイレ周りはこのようにコンクリートで、地面は舗装されているのがほとんどだと思うのですが、この点についての市の見解をお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

確かにトイレにつきましては、今、入っているものはテント式でございますので、風で飛ばないようにというような配慮が必要だと思います。我々がトイレの研修などを行う際には、ペグ打ちができない場所につきましては、水を入れたペットボトルだとか、土のう袋を置いて固定することを周知しております。また、一部の避難所でペグが打てる場所までロープを引っ張って、それで固定しているという事例もありますので、こういったことも研修の中で紹介しているところでございます。いずれにしましても、今後も安心して使えるようにいろいろな方法を周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 今、研修とおっしゃっていましたがけれども、このトイレの研修というのはどなたに対しての研修なんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 大きく2つございまして、まず避難所担当の職員向けの研修で、実際に組み立てていただいたりとかということをやっております。それともう一つ、防災ライセンス・スキルアップ講座という、こちらは市民向けのものでございますが、地域の防災リーダーを目指

す方向けの研修で、半日かけてトイレを学んでもらうというコースを設定しておりますので、そういったところで周知しているところがございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。職員の方とか市民のリーダーになるという熱意のある方に向けた研修はすごくいいと思います。。でも、実際に災害が起こったときに避難所を開設するのは、意外とそこに来られる方がやるということなので、どなたでもやはり分かりやすくということが必要だと思います。

先日、避難所開設訓練を行ったときに、そのテントの入っている箱の中に何もなかったんです、マニュアルのような分かりやすいものがなかったと。なので、その箱の中にも、先ほどおっしゃっていたような、ペグが打てなくてもこういうやり方があるというのを、簡単に一言書いてある紙とかでも入っていたら、どなたでもやれると思いますので、そこだけ配慮をしていただければと思います。

引き続き、人口減少抑制についてです。

人口減少抑制に向けた取組で、転入の一層の促進に向けた情報発信の具体的な内容についてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

人口減少の情報発信ですけれども、昨年3月にPR動画を作成しております、こちらを活用しまして、居住選択に関心のある、特に若い世代ですが、こういった方に向けてユーチューブで、ユーチューブを見ると動画の前後に広告が出ることがあると思うんですけれども、こういったインストリーム広告を使って周知しているところです。

また、あわせて、今年度はパンフレットも作成しております、このような複合的な方法を使って、転入に関心のある層にPRをしていきたいと考えております。

ちなみに、ユーチューブの視聴回数ですけれども、2月14日現在、2月中旬直近のデータで、全体で20万回視聴していただいているような状況でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） パンフレットもあるという話を聞いているんですけれども、パンフレットの中身についてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

こちらのパンフレットを現在作成中ではあるんですけれども、今、考えていることとしましては、やはり転入してくる方というのは働く場所とか、学校への利便性だとか、買物の利便性、あと千葉市に住んでいる方でいくと、魅力あるスポットというのが幾つか上がっておりますので、こういったものを周知して、十分に千葉市のゆとりある暮らしというのを理解していただけるような内容を作っているところがございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君）では、アンケートはこれからということですか。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

アンケート自体は、実を言うと昨年度に実施をしております、そちらの中で、転入してくる方の転入の理由の一つとしては、今も申し上げた雇用の関係、通勤通学の利便性、買物の利便性と、あとは広さとかコストパフォーマンスみたいなものです。こちらのほうが重視されるということが出ておりますので、こういったところで、周辺自治体と比べてかなり魅力があるというところを伝えるような内容を考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。今、買物の利便性ということをおっしゃっていたんですけども、地域によって買物の利便性に大分差があるのではないかと思います。このPR動画で買物にすごく便利なんですとおっしゃっている以上は、本当にそうであってほしいと思うので、利便性が下がっているところは、本当にこれはPR動画で出ているので、利便性を高める施策をお願いするというような、ちゃんと実情に合ったようにするように施策を考えていただければと思っております。

次に、国勢調査について、前回の国勢調査の世代別の回答率と無回答だった場合の対応について、また今回、回答率を上げるために前回とルールが変更になった部分などがあるのか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 統計室長。

○統計室長 統計室長でございます。

前回の国勢調査の世代別回答率につきましてですが、前回の回答率は出ておりませんが、千葉市の全体として79.3%の回答率となっております。

次に、無回答だった場合の対応についてですけれども、提出期限までに回答がない調査客体につきまして、督促状を配布するとともに、マンションの管理人、または近隣の方へ聞き取り調査を行いまして実施したところでございます。

次の、今回、回答率を上げるために前回とルールが変更になった部分などはあるのかについてですが、前回はインターネット回答を推奨しておりました。前回は、ID、パスワードを入力して、回答画面から回答する調査方法となっておりますけれども、今回は調査票記載のQRコードを読み取りますと回答画面に直接ログインすることができますので、そちらによって回答できるような方法となっております。

また、外国人世帯への対応といたしまして、外国人世帯に対しましては日本人世帯と同じように調査票を配付いたしまして、それに加えまして外国人向けのリーフレットを配付しております。外国人が外国語のリーフレットを御覧になられると思うんですけども、そちらに関しましては、日本語が不慣れな方とか向けに、QRコードを読み取りますと回答ができるようになっております。また、10か国以上の外国語に対応しております、改めてコンタクトセンターとかも活用した代理回答ができるようになっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。無回答だった場合について、マンションの管理人など近隣に聞き取り調査を実施したということでしたが、無回答だった方はどのような方々で、年齢層とか何か特性はあったでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 統計室長。

○統計室長 こちらは基本的には法定による調査ですけれども、やはり調査になかなか協力していただけないとか、そちらに居住が確認できなかったとか、そういった方が無回答という形になっております。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 年齢とか、年代とか、何かそういうものというのは分からないんですか。

○主査（伊藤隆広君） 統計室長。

○統計室長 大変申し訳ございません。そちらの回答率の年代とか、そちらにつきましてはこちらのほうでは把握することができておりませんので、分かりかねる状態でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 対面式の国勢調査から、郵送とか、コロナもありまして変化しているというお話は聞いたことがあります。ただ、無回答だった場合に、やはり回答を促す方は対面ということになるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 統計室長。

○統計室長 統計室長でございます。

回答につきましては、やはり督促とかは期限がございますので、回答をいただいてからこちらのほうも集計しておりますので、そちらで無回答とか、まだ回答がいただけないというところを確認いたしまして、改めて督促、それから調査員が改めて伺って回答を促すとか、そういった形を行っております。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。やはり国勢調査は満遍なくいろいろな年代の方の意見を聞くということが今後の政策にも関わってくると思いますので、高齢者の方とか自治会に入っていらっしゃる方というのは、先ほどの近隣に聞き取り調査とか対面で回答をしてくださる方も多いと思うんですけれども、やはり若者とか、働いていらっしゃる方の対面式のさらに回答していただく機会が薄れると、若い年代の方とか働いている方々の意見が反映されないということになるので、そういう方々がもう少し回答しやすいような方法というのを、国からの調査依頼ということだと思えるんですけれども、実際にやるほう側から何かうまい方法を考える必要があると思うので、市のほうでもその方法について考えていただきたいと思っています。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

先ほど黒澤委員から御質問をいただいた、ちばレポのところで1か所訂正をさせていただきます。

私の発言の中で、My City Reportの移行の時期を平成元年と発言しましたが、令和元年の間違いでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか、桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 一問一答でお願いいたします。

全体的な話はしにくい分野なので、あらましに沿っていきたいと思いますので、うまく端的に御答弁をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、市政功労者表彰等についてです。

コロナ禍から市議会議員の出席がなくなると私は理解しています。どういう考えでそのようになったのか教えてください。別に参加したいとか、そういう趣旨ではありません。考え方を教えてもらいたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 秘書課長。

○秘書課長 秘書課でございます。

コロナ禍前は市議会議員の皆さん全員に御出席をお願いしていたところでございますが、コロナ禍を契機に出席者の見直しをさせていただきました。市議会議員の皆様にご出席いただくことで、そのお祝いだとか感謝のお気持ちというのが受賞者の皆様の励みになるということは重々承知しているところでございますが、委員が御指摘されたとおり、残念ながらコロナ禍で出席者の見直しをさせていただいたところです。

その後、コロナが5類に移行したんですけれども、そのときに改めて式の在り方、開催方法の見直しを行いました。秘書課主催の表彰式はほかにも地域社会貢献寄附行為者表彰だとか、教育文化スポーツ等功労者褒章というものがございますが、これらの表彰式と同様に、議会の代表として議長に御出席いただくこととしたほか、この市政功労者表彰は、今、申し上げた2つの他の式よりも1つ格上の式でございますので、副議長にも御出席いただくような形で見直しをさせていただきました。

式の品格をできる限り維持するとともに、市長からの感謝だとかお礼の気持ちを受賞者の皆様にしっかりとお伝えすることができるのが大事ですので、懇談方法だとか、あと座席配置なども含めて総合的に見直しまして、現在のような形にしたものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。議員が出席したら品格が下がるではないですけれども、でも出席と出しておいて出てこなかったりする方もいるので、歯抜けの席というのは非常に格好悪いというか、失礼というところもあるので、別に出させてくれというわけではなく、本当にそういった形で慎重に今後も検討していただけたらと思います。あくまでも主役は功労者の方でございますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、広報広聴についてです。

国際交流関係が移管になって、市長公室の役割として広報広聴が際立ってきました。特にこういう予算のことに関して議論をするときには、もうそこがどんとメインに来るわけですが、来年度以降、そういった意味でも戦略的な広報広聴、時代の流れも含めてですけれども、そういうところを検討していく必要があるのではないかと思います。もちろん、秘書課の方の重要性も引き続き変わりませんが、その広報広聴の役割についてどのように考えていらっしゃるのか、お示しください。

○主査（伊藤隆広君） 市長公室長。

○市長公室長 市長公室でございます。着座にてお答え申し上げます。

戦略的な広報広聴ということでございますけれども、まず広報につきましては、市民の皆様に対しまして市政情報を見やすく、また分かりやすく発信するということで、市のホームページの定期的なリニューアルを行ってまいりました。これまでの取組によりまして、今年度の全国広報コンクールというのがありますけれども、ここで本市のホームページが総務大臣賞と読売新聞社賞を受賞することができました。一定の評価をいただけているものと考えております。

今後も多くの皆様から改善の御提案等、御意見等を参考にするとともに、分かりやすいホームページの作成に関しましての研修の充実ですとか、職員の広報マインドの醸成に努めながら、さらなる質の向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、近年の若者世代を中心とする情報発信ツールの多様化ということで、市のホームページに加えましてXですとか、ユーチューブ、さらにはニーズに合わせて情報をプッシュ型でお知らせできるLINEですけれども、各種SNSも活用しながら時代に合った効果的な広報の実践に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、広聴についてですけれども、これも市民の皆様からできるだけ幅広い御意見をお伺いできますように、市長の直接広聴事業の実施に当たりましては、様々な工夫を図ってまいりました。まず、市長と語ろう会、それからティーミーティングの開催ですけれども、様々な分野の団体に対しまして、市側から積極的に参加を御案内、御提案を行うとともに、通常行っております土曜日や日曜日でも昼間の参加が難しい現役世代の皆様を中心とする方々の参加の機会を幅広く確保するため、オンライン版の市長と語ろう会を夜の時間帯、8時からですけれども、この時間帯に開催をいたしております。

それから、今年度は高校生世代、若い世代のフレッシュな意見を伺う機会といたしまして、千葉と稲毛の両市立高校を市長が直接訪問いたしまして、現地で生徒の皆さんとティーミーティングを開催いたしました。また、千葉経済大学附属高校も同じように市長が訪問しまして、市長と語ろう会を開催するなど、新たな取組も進めてまいりました。今後も様々な市民の皆様の声をお伺いしますよう、広聴事業の効果的な手法を検討してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。オンライン市長と語る会はずごくいいと思います。負担を考えると、双方の負担が非常に合理的だと思いますし、先ほど若者のSNSという話があったけれども、ユーチューブで250競輪のほうの売上げが伸びたという効果もあります。その一方で、当然、御批判を受けたという部分もあります。SNSで踏み込む以上は御批判を必ず受けるというように覚悟してやる必要はあるだろうし、でも、やればそれに見合った効果がやはりあるということも見極めていきたいと思いました。

両極端になるのかと。全戸配布をいつまでも紙でやる必要は本当にあるのかどうかも今後検討する必要があると思います。逆に、介護施設の方は、市政だよりをもう少し欲しいという声も聞きます。やはり高齢者の方は馴染んでいるのかという気持ちもありますので、もしかしたら全戸配布という形ではなくて、そのようにすみ分けていくとか、やり方も、高齢者の方にはもっと多く紙を入れて、一方でSNSはもっと力を入れていくなんていうこともあり得ると思った次第でございます。よろしく願いいたします。

広聴について、引き続き個別事業について確認していきます。

市役所コールセンター、AIチャットボットのことについてです。この2つの事業の利用件数と、大まかな推移についてお示しください。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

コールセンターにつきましては、令和5年度の受付件数が約7万300件となっております。令和3年度が7万5,500件、令和4年度が7万1,000件。令和4年度以降大幅に減少していますが、これはコロナ禍であったことなど、また令和4年12月にコールセンターの更新におきまして、入電数が少ない日曜日、平日18時以降の対応を廃止した影響もあるものです。その代替としまして、市民の利便性を損なわないようにとAIチャットボットを導入するとともに、コールセンターの体制の見直しなどを行いました結果、1日当たりの受付件数は更新前、廃止前を上回っている状況でございます。

AIチャットボットにつきましては、令和5年度の間合せ件数は、トーク数と言っていますが、約2万1,000件となっております。今年度においてもおおむね同様に推移してございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。私は、あまりアナログ世代ではないんですけども、そんな感じで、自分がデジタルの使い方が上手ではないので、単なる検索と違って、AIチャットボットというのはやはり使うほうが上手ではないと、聞き方も求められるのかという印象を持っております。

でも、可能性があるんだろうということで、先ほどのホームページの表彰も、多分このAIチャットボットの導入がたしか関係していたと思いますので、評価されるころだと思うんですが、このAIチャットボットが今後こういった広聴面での人員の削減であるとか、あと私たちが総務委員会で昨年視察しましたカスハラ対策みたいなところにつながる効果が見込めるのかどうか、それについてどう考えているのか、お示しください。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

チャットボットの状況ですけれども、利用者数につきましては順調な状況かと思っております。職員の電話対応の負担軽減ですが、先ほど言いました約7万件はコールセンターのほうが対応していることもありまして、負担軽減につながっていると考えているところです。

AIチャットボットによりまして自己解決が図れているということによりまして、今、お話がありましたカスハラにつながるようなクレームの発生も、一定程度抑止できている可能性はあると考えてございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 分かりました。

どんどん行きます。ちばレポについてです。令和5年の登録数、利用者数、そしてその大まかな推移です。これは、少し前まではすごく何か先進事例的な形で取り上げてもらったという

印象があります。いろいろな自治体が視察で来ていたという印象があるんですが、視察の受入れの推移をお示しいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

今の御質問を順にお答えいたします。

まず、令和5年度の登録者数は約500人でございます。事業開始からの累計ですと、約9,500人となっております。

また、令和5年度のレポート数は、約3,200件となっている状況です。

次に、推移でございますが、令和元年度のMy City Report移行後、登録者数は毎年500人から800人程度増加しております。

また、レポート件数は、令和元年が約1,700件、令和2年度が1,800件、令和3年度が2,500件と順調に推移しております。LINEでのレポート機能も追加した令和4年度以降は3,000件を超えるレポートをいただいております。

自治体等からの問合せですけれども、その推移ですが、令和4年度は、デジタル庁や東京都などその他の団体で計25回。令和5年度はJICAを通じたルワンダ共和国ですとか、松江市などから10回、令和6年度は5回となっております。減少傾向ではあるものの、現在My City Reportはコンソーシアムで運営して38の自治体と共同運用をしておりますが、今は東京都とか神奈川県にも視察を受け入れていただいているので、分散している可能性も考えられているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。

比較的予算が膨張することなく、そうやって成果が出ていることはいいことだと思っておりますし、それよりも私は昔から使っていたんですけれども、でもLINEの導入という状況が起きているということはあまり認識していなかったもので、なるほどと。そうやってどんどんこれ自体がアップデートすることによって、より広く使われるということはいいことでないかと理解いたしました。ありがとうございます。

続いて、防災アセスメント調査についてです。

認識が違ったら指摘してください。地震がもともとそのアセスメントの対象だったのが、風水害被害認定調査みたいなのが入ってきて、それは当然今後の大規模災害のいろいろな計画をつくるベースなので重要だと評価しているところなんですけれども、その一方で都市局の都市安全課のほうでは延焼リスクの調査が今回新規事業で入っております。

そう考えると、地震とか風水害被害をもともと防災アセスメント調査でやってくださるんですけれども、阪神淡路とか能登半島の事例でも分かるように、延焼火災というのは物すごく重要というところもあるので、そこはもう少し連携したりとか、一緒に取り組んだりとかということをしてほしいのが、より災害の全体像に迫るのではないかと思います。何か半分意見のような質問なのか、分かりにくい話かもしれませんが。質問として聞いてもいいんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

今回の地震被害想定調査の実施に当たりましては、調査結果をどのように活用するのかとか、追加で調査を希望する項目等を全庁に確認しておりまして、都市局の延焼リスクのお話も聞いておりますので、今は確認しながら進めておるところでございますので、今後も引き続き全庁で連携を図るとともに、過去の災害における経験も生かしながら、適切に調査を実施していきたいと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 分かりました。地震と風水害と延焼が加わればかなりフォローできる場所ですので、ぜひともよろしく願いいたします。もっと前もって一緒に出すのもいいのではないかと思います。

避難行動要支援者のことで先ほどお話がありました。先ほど、三瓶委員のほうから、管理する側の個人情報の管理がすごく大変だという御意見をいただいて、なるほどというところでございます。

その一方で、いろいろな困難者を支援する活動とかをしていると感じるのが、本当に対象者本人に同意していただいているんだろうかと。我々としてはよかれと思ってやっていますけれども、正直、現場を見ていると、そんな簡単なケースばかりではないという印象も受けるんです。実際にそういった不同意ケースというか、そういうのがあるのか。あれば、そういった課題認識はどう思っているのか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

この名簿の不同意という理解でよろしいでしょうか。実際、千葉市の場合は、名簿につきましては基本的には条件に沿って自動的に抽出したものから不同意の方を除いているというものでございます。不同意の方につきましては、やはり個人情報を知られたくないとか、地域の方々に自分の障害のあることを知られたくないとか、そういった理由で不同意であると認識しております。

不同意の数につきましては、全体の約16%が不同意になっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。数字で示していただいて、非常によかったです。どう考えても、能登の事例を見ても、間違いなくこれは進めなければいけない事業なんです。ただ、やはり現場で考えると、自分の家庭の中の見せたくないところも、しかも御近所の人に知られるということに対して、やはりデリケートな面がかなりあるということも踏まえないといけないと思います。そこをもう少し何か専門的な、ケースワーカー的な機能の方、そういった専門的知見のある方々が協力しないとここは埋まっていけないと思いますので、今後一緒に研究していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

個人情報の管理自体は、これはしようがないです。取決めを決めたらどんどんやるしかありません。防犯カメラと同じですから。あれも最初に入れるときは、関係のない人を映してどうするという話で足踏みしていましたが、そういうことを言っていると行政の無謬性に取ら

れて足が止まってしまうとしようがないので、これはどんどん進めなければしようがないというところですので、よろしく願いいたします。

次に、被害認定調査システムについてです。

先ほど60台の話を伺いました。では、一個だけ聞きます。これは国で示されているシステムの中のほんの一部ではあるんですけども、これだとコンビニで罹災証明書を受領できるという仕組みになるのではないかとこのころで、こういう仕組みの導入を代表質問でも求めた経緯がございますので、それが実際にできるのかどうか、日程とかもあれば、それをお示しいただきたいと思えます。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

コンビニ発行につきましては、実は、本年度試験環境でコンビニでの発行を行いまして、実際に発行できております。この結果を踏まえまして、ただ、データ項目が少しずれていたりとか、そういうこともございましたので、そういう連携するデータ項目を見直したところがございます。

今後につきましては、住民基本台帳のデータの取り込みの方法だとか、証明書発行者の公印の印字方法などを具体的に決めた上で、できる限り早期にコンビニ交付ができるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。調査がタブレットで簡単にできるというのは、市の職員にとってはいいことなんですけれども、最後はその住民の方にとって、やはり区役所に並ばないと取れないという状況ではなく、コンビニで24時間取れるという状況になるのがすごく重要ではないのかと思えますので、ぜひとも早期ということでしたので、よろしく願いいたします。

また、この導入に当たっては、今回は半分の1,400万円が国費ということで上がっていたと思えますけれども、もともと緊急防災・減災事業債であるとか、証明書自動交付サービス特別交付税措置とか、いろいろなのがありますと。また、地域デジタル社会推進費などが普通交付税でも使えるんですということをお伝えしてきたというつもりなんです、これはどのような形で地方財政措置を活用しているのか、お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 今回のシステム導入に当たりましては、新しい地方経済生活環境創生交付金のデジタル実装型を活用しまして、導入に係る経費の2分の1を充当する予定としております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。そういった取組は重要だと思います。ほかの分野でもぜひとも防災に限らずできることなのでやっていただきたいと思えます。

音声で災害リスクを読み上げるサービスは、先ほど黒澤委員のほうからお話がありましたので、代表市議団が求めたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、防災備蓄についてです。令和2年度、3年度ぐらいからローリングストックをやって、

それで防災イベントではどんどん出していますなどと言ってくれば、その循環性については説明できると思いますので、端的に教えてください。

まず、1個目は、マンホールトイレです。

県立高校などの取組を求めてきました。いろいろな質疑でも出しました。それで、取り組んでいただいているものと承知していますけれども、今後は一律確保に限らず、市民にとっていろいろアクセスしやすい社会資源が様々あると思います。例えば、千葉市であれば、私は稲毛区に住んでいるのでなおさら文教のまちということで、大学であるとか、私立の学校もいろいろあるという印象があるんですけども、そこら辺に設置するような考え方もあっていいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 マンホールトイレにつきましては、現在、避難所に指定しております県立高校の整備を進めているところがございますが、今後はまず全ての避難所に整備が可能かどうかというところを検討していきたいと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 分かりました。まずは全ての避難所というところで、そこがまだ確立していないということですね。了解しました。

続いて、携帯トイレについて資料で書かれていましたので、確認します。

まず、これは一時滞在施設にということで、帰宅困難者用備蓄品としてということなんですけれども、来年度、一時滞在施設の増加、増設などの検討はあるのでしょうか。お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現在、具体的に2施設の指定に向けた協議をしているところがございます。引き続き、さらなる確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 今回も2施設ですね。どんどん増やしていただいていますけれども、よろしくお願いします。

その配布携帯トイレというのはどういうものなのか。例えば、いろいろなものがあるんです。私が車に置いているものなんです、小さくコンパクトに袋だけのもの。もしくは、台座もつくれるような段ボールの組立て式のものとか、いろいろなものがございますけれども、どのようなものを検討されているのか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

携帯トイレにつきましては、ビニール袋と凝固剤とか凝固シートみたいなものがセットになったものでございまして、既存の洋式トイレなどにかぶせていただくということを想定しているものでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。何でもこういうことを聞いてきたかということ、いわゆる今年は避難所も含めてトイレの話だったわけです。今回はこれを一時滞在施設にということなんですけれども、一時滞在施設というのは千葉市の方が使っている確率はそんなに高いのかということもあって、千葉市民に対してもっと広く配布することを考えてもいいのではないのかと。なぜならば、携帯トイレというのは、やはり啓発ですごく有効だと思うわけです。

例えば、防災イベントとかでそういうのを配っていくという考え方はあるんでしょうか、来年度は。お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

市民の方にトイレを備蓄していただくというのは非常に重要なことでございますので、市民向けの講座だとか、研修の際等に、入替えによって備蓄倉庫から引き揚げた古い携帯トイレ、まだ使えるものでございますが、こちらを市民の方々に配布しております。こういったものを活用しながら、備蓄品のローリングストックと併せて、こういうのを活用しながら啓発していきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。マンホールトイレのときのさっきの話もございました。避難所にまずは、そのとおりなんです。でも、本当に避難所にそんなに集まるのかどうか。私はやはり自助を育むアプローチが必要だろうと思っています。自分に運営した経験があるので思いますが、本当にいろいろな今は分散避難の取組があるので、この後しますけれども、しっかり自助のレベルで携帯トイレとかをしっかり全員が確保して当たり前のように持つという、そういう流れをつくっていかないと、ニーズに対して絶対に追いつかないと思います。ですので、そこら辺はよく検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。能登のこととか、もう考えられない事態が起きていますので、本当によろしく願いいたします。

あらましにはない話ですけれども、これまでも議会で議論のありました粉ミルクと液体ミルクの備蓄について、来年度において、もしかしたら健康支援課に聞いてくれと思うかもしれませんが、一応そちらで把握している範囲で分かれば教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

ミルクにつきましては、健康支援課からも情報を得ているところでございまして、粉ミルクにつきましては市の保健所とか各区の保健福祉センターの7か所に合計で737人分備蓄していると認識しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） それが精いっぱい把握している範囲なんですね。分かりました。結構でございます。

どんどん行きます。先ほど分散避難のことに触れました。分散避難で、特に9月に昨年パン

フレットを作っていただいて、非常に内容は好評でございますけれども、分散避難というと、大きくこれまでもペット同行避難と車中泊避難の2つについて議論をしていたところです。

ペット同行避難というのは先ほど三瓶委員のほうから話をさせていただきましたので、車中泊避難中心でもいいかと思えますけれども。例えば、来年、ペット同行避難訓練をまたやるとか、車中泊避難先の確保を広げる予定があるとか、そういった来年度の取組について、あればお示しくください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

ペットにつきましては、昨年作成しましたパンフレットと併せまして、同じく昨年の8月にペット受入れについて避難所解説運営マニュアル例を修正しておりますので、こういったものの周知をしているところございまして、今後も避難所委員会のその辺が進むように努めていきます。

あと、車中泊につきましては、引き続き民間事業者等へ車中泊避難場所の提供について働きかけていきます。また、あわせて、その運営に必要な人材確保、これについても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。マニュアル例をいろいろやっていただいたということは非常にいいことなので、その周知をされているということで、しっかりそれを広げていくと。あまり抽象的な議論をするよりも、そういったことをやっていくことが大事だろうと思っておりますし、あと車中泊避難についても、おっしゃっていただいたように、具体的なスキルを持っている人を育てていくとか、またそれを示していくということが重要であると思えます。台数自体は多分もう千数百台を確保していただいているので、いろいろと整ってきていると思えますので、その辺の中身を整備することをよろしく願いいたします。

これもあらましにないことです。災害関係最後ですけれども、災害時協定についてです。

能登の教訓であまり表に出てきていないですけれども、災害時協定です。

民間のいろいろな団体との締結団体ですが、どれぐらいの数とされているのか、来年度も締結予定はあるのか、お示しくください。

○主査（伊藤隆広君） 緊急対策室長。

○緊急対策室長 緊急対策室でございます。

令和7年1月1日現在で、物資供給や災害復旧など12の分野で計235団体と締結をしております。来年度の具体的な締結先は未定ですが、引き続き災害時などの迅速かつ的確な災害対策のため、地方公共団体間や民間団体などとの連携強化を進めてまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。この災害時協定の流れも、かなりもう長く期間が何十年とたってきました。そこで確認したいのは、更新の手続とか、そういったものがつながっているかどうかです。

というのも、能登で明らかになっているのが、要するにペーパー協定がいっぱいあったとい

うのを現地で把握できています。要は協定を結んでいただけれども、実際には動いてもらえていないとか、連絡先がもう連絡をしてもつかなかったとか、そういったのがいっぱいあったという話を聞いております。

いろいろな訓練と同じように、いろいろなそういう手続を更新していくような作業は必要ではないかという考えがあるんですけども、そういった手続はあるんでしょうか。お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 緊急対策室長。

○緊急対策室長 緊急対策室でございます。

更新につきましては、原則協定書において毎年度の自動更新としておりまして、実効性を保つため、毎年度相互の連絡先を確認し、発災時に備えております。

また、令和6年8月の台風第7号では、災害対策本部の事前設置を行った際に、改めて協定締結先の連絡先及び対応の見込みなどの確認を行いました。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。能登の教訓をさらに言うと、半島の厳しさというのを、例えば、我々に置き換えてみても、首都圏で、東京のほうで大規模災害等が我々のほうと同時に起きた場合に、団体の協定も東京のほうに引っ張られるということが見込まれます。協力してくれるはずだったところが向こうのほうに引っ張られてしまうという可能性もあるので、そこら辺も含めてぜひとも実効性のある協定をよろしく願いいたします。

続いて、人口減少抑制について、先ほども黒澤委員のほうからお話をいただきました。ただ、この問題は第3回定例会のときに、決算審査特別委員会でも、今のメンバーから指摘要望事項として出てきたところでございます。人口減少は大事なので、しっかり増加に取り組むぐらいの気概でというようなお話もほかの委員からあったと記憶しておりますけれども、そういう中で、でもこのPR動画が20万回も視聴されたと言われると、頑張っているのかという気持ちもございますけれども、そもそも非常に重要な事業で、個人的にはこれだけで大丈夫なのかという気持ちもあるんですけども、部として来年度、この人口減少抑制に向けた取組についてどう考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

あらましに記載させていただいたものは、先ほど来御説明をさせていただいているとおり、千葉市の魅力を発信するための経費として記載させていただきました。

人口減少に関しては、その魅力そのものを選んでいただける都市であることが重要であると考えております。そのためには、誰一人取り残さないインクルーシブなまちづくりにつながる子育て、教育、高齢者、障害者の福祉、それから都市基盤の整備、雇用の創出、市政全般に関わってくるものだと認識しているところでございます。

総合政策局総合政策部としましては、基本計画あるいは実施計画を所管しておりますので、全庁的にそれらの旗振りをしていきたいと考えています。

そういった中で、今年度新たな取組といたしまして、予算編成に先立ちまして、政策を重視した事業立案を行うために、総合政策局が主催した形で各局から重要な事業の提案をしていた

だき、各局と特別職との意見交換を行っております。その意見交換を踏まえた形で今年度の予算が編成されたという流れになっております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 分かりました。ありがとうございました。課の個別事業の予算の話だとこれだけになってしまうけれども、そうではなくて、いろいろな取りまとめからいろいろな全体的な視野に立って、いろいろな取組をされているということだったと理解しております。来年、そこが勝負どころになってくると思います。ぜひともよろしく願います。

続いて、開府900周年事業についてです。

ここで一個だけ、メンバーシップ登録制度運用ということが出ております。何かいろいろな事業で市の事業のメンバーシップの登録制度みたいなのがあったように記憶していますけれども、ぽつぽつといろいろなものがあるのもいいんですけども、それらの事業間に定型的な関連性とか、そういうのがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

まず、メンバーシップ登録制度というのは、市民、団体、企業等の皆様に、千葉開府900年記念メンバーとして登録いただいて、2026年に迎える千葉開府900年を一緒に盛り上げていただくための仕組みで運用しております。

登録いただいたメンバーの皆様には、千葉開府900年の特設ホームページですとか、SNSでPRを行ったり、また、のぼり旗やポスターなどのグッズの貸出を行っております。

市の他部門における同様の制度としましては、例えば、環境局が取り組んでおります脱炭素に積極的に取り組む市内事業者等を、市が脱炭素推進パートナーとして登録支援を行う、千葉市脱炭素推進パートナー支援制度が上げられます。今のところ、この事業との定型的な関連性というのはございません。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 団体にしても市民にしても、多分千葉市を応援しようという人たちが取組に賛同してくださる方たちが、そうやって登録してくれていると思いますので、毎回いろいろなものを登録するよりかは、一旦登録した方にはいろいろなこういった事業にプッシュ型で何か次もよろしくという感じで、協力者としてまとめてしまったほうがいいという気持ちがありますので、御検討を願いたいと思います。

続いて、スマートシティ推進ビジョンについてです。

実証補助事業メニューをこれまでもいろいろ示していただきました。ただ、一部立ち消えしてきたような印象もあるので確認したいのですが、例えば、以前はAIカメラを使った防犯体制、具体的には客引きの摘発に活用するみたいな、そういった議論もあったのではないかと思いますけれども、そういったことをはじめとして、今はすごく防犯に対してのニーズが高いものですからお聞きしたいんですけども、防犯へのスマートシティ実証補助の活用の検討状況について、あればお聞かせ願いたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

御指摘のとおり、AIカメラを活用して、客引き行為を検知して、指導員に通知する仕組みにつきましては、令和3年度から4年度にかけて市民局と共に検討をしております。検討の結果、実装にかかる経費が期待される効果に対してあまりにも高額であったため、まず実証実験の実施というの見送るという判断になっております。

ただ、引き続き、テクノロジーを活用した犯罪の未然防止というのは進めていきたいということで、他都市の先進事例を研究したり、またコネクテッドセンターちばのテーマ型で、こういった取組、アイデアはありませんかという募集を行ったりということで、今は進めているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 残り10分です。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 分かりました。先ほど言いましたように、やはりこういったものを行いましたという情報は入ってくるんですけども、立ち消えしてしまったような話というのはなかなか見えないというところがあるので、何かこれからうまく議会とコミュニケーションを取りたいと思いましたが、あと防犯に限らずですが、効果が見えにくい、被害が出れば被害が見えるんですけども、被害が出るまではその効果は見えにくい事業なども、この検証というのは査定するのが非常に難しいと思いますので、引き続き研究をよろしく願いいたします。

続いて、eスポーツなどで活用されたデジタル人材確保で、先ほど三瓶委員も言われたように、十分していただいたんですが、可能性の話とか希望とか、いろいろなことがごっちゃに交じった答弁の印象を持っていて、端的にお願いします。デジタル人材についてeスポーツを活用したと今回おっしゃっているの、では、それはどういう人材像なのか、目的、対象、育成方法を端的にお示しください。

○主査（伊藤隆広君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 目的と、今、おっしゃっていたのは、対象と育成方法ということなんですけれども、本市としてやはり今はDXの進展がかなり進んでいまして、需要が増大になっていまして、デジタル人材が足りないということで、これはやはり行政としても一部こちらの課題に対してかかっているかなければいけないということで、これまで先ほど言っていますIntelとかと協力してやっています。さらに、eスポーツを今度は活用して、新たなデジタル人材育成に取り組んでいくというところが一つの目的となっております。

それで、対象といたしましては、やはりeスポーツとの親和性というところで、若年層を対象にして行っていくということでございます。肝心の内容なんですけれども、eスポーツというのはゲームをプレイするだけではなくて、実を言いますと、このゲームソフト制作に関わりまして様々な技術が必要となっております、プログラミングやデザイン、パソコン等の関係機器、そしてネットワーク環境、動画の編集等様々なものがございまして、今回プログラムを実施することによりまして、若年層の技術等と何か接点になるような、そういったようなプログラムを設けたいと思っております。

実際にeスポーツを体験しながら、そういったような技術にも触れながら、それぞれの技術を身につけていくためにはどういったプロセスが必要なのか、そして身につけた技術がどういった場面で活用できるのか、そしてさらにどういった場面で活躍できるのか、これは職業とか、そういうことになると思いますけれども、こういったことの理解を深めていただく。そして、

将来的にですけれども、持続可能な社会に向けて、DXによる業務改革、こういったようなところに活躍できるような人材を育てていければと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。そうなんです。目的を聞いていると、今後の社会を考える上でやはり重要なんです。断片的に聞いてしまうと、何か若年層のゲーマーでも育てるのかという話になってしまうんですけれども、そうではないというところが十分分かりましたので、ありがとうございます。

最後に、幕張新都心まちづくりの連携促進についてです。

ドローンはいつになったら実用化するのかとか、いろいろなところがありますが、時間の関係もありますので一個だけにしておきます。

自動運転車サービスの推進ですけれども、これは議会でも意見書で国に対してしっかりやってくれと、もっと進めてくれというようなことを言いました。それで、市でも多分自治体として初めてのデジタルツインの取組などもされてきたんですけれども、来年度以降のその取組、また国の状況も教えてもらえたらとも思いますけれども。レベル4のところではいけるのか、いけないのかという、少しどん詰まってしまうような、それであつという間に中国とかいろいろなところに追い抜かれているような状況にあるものですから、そういったことも分かれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○主査（伊藤隆広君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

国のほうでは、2025年度をめどに全国で50か所程度、2027年度までに100か所以上で無人の自動運転移動サービスの実現を目標として動いているところでございます。現在、福井県永平寺町ですとか、あと愛媛県松山市などでは、レベル4での運航を実現しているところでございます。

本市におきましては、都市部という特徴がございます。この都市部におけるレベル4の実現に向けまして、現在デジタルツインによる仮想空間上での自動運転車の安全性検証を進めているところでございまして、これと並行して、警察など自動運転に関係する関係機関との協議も行って、実現に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。質問は以上でございますけれども、今、おっしゃっていただいたように都市部でのレベル4をやるということが、これからの策を考える上で物すごく全国的にも意味があるというか、重要というか、最初はこれを聞くと千葉市の中でも幕張ばかりではないかとか、新都心ばかりではないかという話が出るかもしれませんが、でもまずそこでしっかり確実に成功していただくというか、できる形にさせていただく。それで、千葉市の中でも、ほかの地域でもやはり広げていただき、それは絶対に全国的にとってもいい先進事例になるのではないかと思いますので、ぜひとも取組をよろしく願いいたします。

ありがとうございます。以上です。

- 主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。
それでは、審査の都合により暫時休憩といたします。
再開時間は13時ちょうどといたします。

午後0時4分休憩

午後1時0分開議

- 主査（伊藤隆広君） 休憩前に引き続き、分科会を開きます。
質疑をお願いいたします。山崎委員。
- 委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。
まず、広報の全般的な話なんですけれども、私は以前広報においてもPDCAサイクルを回すような、徹底するようなことを一般質問で質問したんですけれども、その際に戦略的広報広聴マニュアルというのがあるということを知って、すごくマニュアルはできてきたという形で、それを全庁的に広げるのが課題だと当時は思ったんですけれども、現時点でどのぐらい全庁に広がってきているか、現在の取組を教えてくださいませんか。
- 主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。
- 広報広聴課長 広聴広報課でございます。
広報公聴マニュアルも今は少し改定をしている最中でございますが、広報につきましては、例えば、ホームページの作成の研修ですとかを庁内で実施したり、広聴につきましても市長と語ろう会、市長への手紙ですとか、そういったものを、市民の皆様から意見を取り入れまして、必要に応じて庁内にフィードバックするような形を今は実践しているところでございます。
- 主査（伊藤隆広君） 山崎委員。
- 委員（山崎真彦君） 千葉市は先進的な事例も結構されているので、そういったもののPDCAサイクルを政策的にはやられていますし、あと広報や広聴の分野においてもそういった取組を、ITが結構強い千葉市というような感じになってきていると思うので、その辺りをお願いできればと思います。
個別の話に移っていくんですけれども、ちばレポの運用管理についてなんです。これは桜井委員とかも質問をされていましたが、もう少し細かく質問したくて。
過去3年ほどでよいんですが、ちばレポの市民からの報告件数だったり、職員が対応した解決件数、そしてちばレポを活用する年代の傾向も分かれば教えてください。
- 主査（伊藤隆広君） 広報公聴課長。
- 広報広聴課長 広報公聴課でございます。
ちばレポのレポートには、困ったレポートとか解決レポート、テーマレポートというような種類がございますが、それらの総レポート数としまして、今年度の令和6年度の見込みとしましては約5,000件、前年の令和5年度が約4,800件、令和4年度が約3,900件になってございます。
- そのうち地域の課題をレポートする困ったレポートでいきますと、同じ順でいきますと、令和6年度見込みで約3,600件、昨年度が約3,200件、令和4年度が約3,200件となっております。

対応完了の件数ですけれども、累計でいきますと、今年度の12月末時点でございますが、約2万件、対応完了の率でいくと約90%になってございます。

最後に、登録者の傾向でございますが、登録時において年代とか性別は必須項目としてはないんですけれども、取れるデータからいきますと、30代から50代の構成比が約70%となっております。これは、これまで行政ですとか地域のコミュニティーと接点が少なかったと思われる現役世代の市民に対しまして、行政との新しいチャンネルとして提供できているのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 登録の世代として現役世代が多いのはすごく喜ばしいことだと私も思いますし、あと欲を言えば、10代とか20代でスマホを使える世代で、例えば、中高生あたりに登下校中の写真とかを撮ってもらったりとかして、その辺りの世代もやっていただけると、欲を言うんですけれども、よりいくかと思いました。

件数については、年々増えているということで、困ったレポートに関しては令和6年度で3,600件見込みということで、1日換算で10件ほど、土日もあるので平日はそれ以上だと思うんです。

職員さんの負担の観点から質問させていただきたいんですけれども、これ以上報告件数が増えた場合に、現在の職員配置で対応可能なのか、また、職員の負担は過度に増えないのか、その辺りの現状を教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

現在、電話、ファクス、メールとか、いわゆる既存の報告ツールから一定数がちばレポでのレポートに置き換わっていると考えております。また、ちばレポについては、位置情報、それと写真の添付によりまして、我々が事前に現場の状況がある程度詳細な部分も把握できるということ、さらには既存の報告ツールでの通報ですとか、資材に関する情報などもシステムに一元的に管理することなどによりまして、業務プロセスの改善につなげていまして、維持管理業務の効率化を図っているところです。

以上のことから、今後も職員の負担増につながらないように有効に機能させていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 業務効率化に寄与しているということで、その辺りは人件費も縮減できていると思いますし、いいと思う一方で、予算的な問題で、例えば、件数が増えて、レポートが増えて解決されるのは喜ばしいことだと思うんですけれども、実際にこの案件は予算的に解決がすぐにはできないというものもどんどん増えていくと思うんですけれども。

その予算面と、実際に解決するとなったときのスケジュールだったり、現状を全部解決できているのか、それとも予算の関係で何年後かにしますとか、そういう形になっているのか、その辺りを教えていただけますか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○委員（桜井秀夫君） 広報広聴課でございます。

今、お話にありましたように、ものによっては即解決が9割ぐらいありますが、状況によっては次年度の予算でとか、その予算の状況によるものもございまして、それは案件に応じて所管課のほうでレポートの中で投稿していただいた方にお返りする形で対応しているという状況です。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。すぐ回答はして、実際にそこの道路が直るとかは予算次第で決まるということで、その辺りは順次優先度だったり、市民の声がより大きいところとか、影響が大きいところを重視してやっていただければと思います。

こういったちばレポがどんどん件数も増えていって喜ばしいんですけども、より一層市民に普及していくために、現在の取組だったり、今後検討している施策とかがあれば教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

午前中の質問に一部かぶるところもありますが、ちばレポ教室出前講座とかで行っていたり、また啓発チラシの配布を行っています。今年度のちばレポ教室におきましては、千葉市と包括連携協定を締結しました東京ガスですとか、千葉市の地域づくり大学校または敬愛学園高校などで延べ10回、約200人でちばレポ教室、いわゆる出前講座を実施してございます。

チラシにつきましては、転入者への配付ですとか、本市主催の市長と語ろう会ですとか、土木の日などの主催イベントについて配布しています。また、先ほどの高校生、学校での語ろう会の際にも配布をしている状況です。また、公共施設とか市内の郵便局などにチラシを配架しております。

今後も、毎年行っているちばレポアンケートにおきまして、千葉シティポイントを付与するなどの連携など、各市イベントなどでも周知していこうかと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 高校生へのPRもあるということだったので、それで言うと、できれば中高生あたりを今後重視していただくというか、若い世代のほうスマホですぐできちゃうと思うので、その辺りを重視していただければと思いました。

あと、千葉シティポイントをアンケートで付与するという話なんですけれども、実際にちばレポをやった方に付与してもいいかとも思ったりもしたので、その辺りの連携ができるのか分からないんですが、何かあったほうが中高生も含めてやるモチベーションがより上がると思うので、そういった市政に問題意識を持つ方、そして報告してくださる方が増えるように、今後も取り組んでいただければと思います。

続きまして、被災認定調査システムなんですけれども、これは三瓶委員も聞かれたので、重ならない部分でお聞きしたいんですけれども、こちらは台数が60台ということで、現状は36台あって、24台をプラスするというで聞いています。今後これ以上増やす必要がないかとい

うところと、更新時期を含めた維持費が毎年どのぐらいかかるのか、その辺りを教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

予定しております60台で、現在の被害認定調査の建物被害件数を1か月で調査できるという想定でございますので、必要台数は足りているものと考えております。

このタブレット端末につきましては、5年間リースの賃借を想定しておりまして、毎年の維持費につきましては、保守費や回線使用料などを合わせて毎年157万2,000円と見積もっております。5年間リースですので、今後の更新につきましては、今後のシステム技術の進展などを見ながら、また適切な時期に検討してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 毎年の維持費が150万円ほどということなんですけれども、地震がない期間も当然長いと思うんですけれども、地震がないときだったり、ふだんの平常時にタブレットをほかの用途で活用したり、そういったことはあるのか、今後考えているのか、教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まずは、平常時の訓練等で使って慣れておかなければいけないと思っていますので、遊ばせておくわけではなくて、まずこのシステムの訓練等で使います。それと併せて、タブレットはこれから導入するものによりますが、入れられるのであればほかの業務にも活用していただければと思っています。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。災害があったときにうまく活用できるように職員の研修だったり、平常時の使用などを含めて、今後検討いただければと思います。

続きまして、人口減少抑制に向けた取組なんですけれども、私のほうは一般質問等でやった内容なので、関心があるんですけれども、昨年度PR動画を作成して、今年予算が70万円ということなんですけれども、具体的に去年との違いだったり、具体的な内容、また1年経過した時点でのPR動画の成果だったり、今後の抑制に向けた方針を教えてくださいませんか。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

特にやり方を変えるということはないんですけれども、露出をターゲットにうまく届けることが必要だと考えておりまして、来年度の予算に関しましては70万円ですけれども、そこで主に東京都の都区部の東部、あとは千葉県の北西部、こちらをターゲットにして30万回ほどの広告を出したいと考えております。

これまでの成果としましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、20万回ほど再生ができている状況でして、ある程度多くのターゲットの方には届いていると考えております。

効果として、転入してきた方に動画を見ているかというのを聞くのがなかなか難しいというところはありますけれども、転入者自体はかなり増えているというところですので、千葉市の魅力の発出というのにつながっていると考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 転入者はかなり増えているというのは、すみません、勉強不足で知らなかったのです。PR動画の効果があるのかは検証できないにしても、そういった人口減少抑制の取組の成果は徐々に出てきていると思います。

具体的に、これは専門的な感じになるんですけども、今、東京都23区とか北西部を中心にやっているということなので、地域を限定してやっているということなんですけれども、例えば、いわゆる関係人口と言われる千葉市にゆかりのある人に向けたターゲティング広告というところまでやっているのか。あと、動画を私も見たんですけども、20代、30代とかの子育て世代を多分メインターゲットにしているという印象があったので、多分、特に新婚から幼児ぐらいの世代向けなのかと思ったので、20代から30代とか、その辺りの、新婚から、幼児ぐらいを育てている子育て世代の千葉市に関係がある方とか、そういったターゲティングまでされているのか、その辺りを教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

千葉市の今の転出、転入の関係でいきますと、千葉市の東部、南部から転入者が多いということで、この方たちはある程度千葉市の魅力が分かっている、利便性というところが分かっているかというところで、人口増加がまだ続いていて、これから千葉市への転入が期待できるだろうということで、千葉県北西部の、東京まで行く間の自治体である習志野市だとか、船橋市だとか、あとは、東京の都区部の東部のほうをターゲットにしているところでございます。

年代としては、先ほど委員がおっしゃったとおり、若年層の、大体20代、30代の方をターゲットにしまして、さらに属性として、転出とか住居の購買に関して関心のある層ということで絞った上で広告を出しているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） かなりターゲットを絞ってされて、予算が70万円ほどで30万回の広告の予定ということなので、かなり費用対効果も高く、1回見て、それですぐに引っ越そうとは思わないかもしれないですけども、そこから千葉市に関心を持つ方が増えるとすると、低予算でもかなり効果的なのかとは思いました。

これは最近出た、ライフホームズという民間のアンケートなんですけれども、買って住みたいまちランキングの最新のものがちょうどここ数日が出ていて、同じような規模感の埼玉県の大宮市が3位で、千葉県でいうと、千葉市は上位に入っていないで、7位に大網白里市の大網駅で、10位に八街市が入っていて、30位で茂原市も入っているんですけども、なぜか千葉市が入っていないんです。多分、住宅が安いとか、そういった問題で、より千葉市より遠いところ、東京都心から遠いところがアンケートでは上位に来ているんですけども。千葉市は、

こういった民間のアンケートでより上位に来たほうが多分広告効果というか、これを見て印象がいいと思うんですけれども。その辺りは、今後どのように戦略的にというか。

多分、住宅が安いからなのかと私は思ったりしたんですが、その辺りの、東京よりも半額ぐらいい、今は都心だと新築物件は1億円以上かかるみたいなので、半額ぐらいいで政令市の都心にも住めるみたいなPRだったりとか、その辺りは今後どう考えていらっしゃるか。民間のアンケートの上位にできれば載っていくような、そのぐらいになるにはどういったことを今後検討されるか、その辺りを今の段階でいいので教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

ライフフルホームズのところで、私も実を言うと大網白里市が何で出てきたのかというところは見ていたところではあるんですけれども。民間のいろいろな統計、そういったランキングというのがありますので、一概にそれが正しいのか、ある意味の評価ではいいとは思いますが、そこは部分的に割り引いて見なければいけないところというのものもあるのではないかと考えております。

ただ、一方でそういうランキングが出ることによって、その露出で、千葉市の評価というのがされることになるわけですから、そういったランキングについても見落とさないように、どこが評価されるというところを分析しつつ、魅力の発信につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。大網白里市とか八街市が入っているのは、私の見解だと住宅物件が安くてというところが結構大きいのかな。都心も1時間半以内ぐらいいですか、●動画では価格が東京都心よりも半額ぐらいいみたいなところは言っていなかったと思うので、その辺りも都心と比べれば全然安いというところの地方都市で、ある程度全部そろっていますみたいなところも、千葉市はほかと比べるといいところだと思うので、その辺りもPRの一つに入れていただくとより関心を持つ人が増えると思いました。

ユーチューブに関連してもう少しあるんですけれども、千葉市の公式チャンネルは、部署としては所管はどこになるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課がアカウントを管理しております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 総合政策局で、特に広報広聴課でやられているというところで、これはいわゆる官僚系ユーチューブチャンネルとあって、農林水産省が火つけ役で、自治体というか、公的機関のユーチューブチャンネルは結構登録者が増えたりとかしているんですが、千葉市だと、最新のだと67回再生とか、数百回再生ぐらいいの多い中で、登録者も1万人にいないんですが、今日時点で9,470人なんですけれども、農林水産省だと17万人以上いて、数千万とか万単位で見ている方がいらっしゃるんで、そういった、特に若手職員が主体でユーチューブチャンネルなり千葉市をPRするみたいな、そういった取組も検討してもいいと思ったんですが、その辺りはどのようにお考えですか。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

ユーチューブによる千葉市の周知といいますか、PRというのは、特別掲載に当たって費用がかかるというものでもないんですが、一方で、見てもらうようなコンテンツをつくるというところではまだ千葉市としてもハードルが高いかと思っておりますので、今後どういう形でうまくユーチューブを使っていけるかは研究していきたいと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 若手職員とかでそういうのに興味のある有志とかを最初に募ったりとかして、ほかの自治体というか農林水産省とか、ほかの官僚系チャンネルも参考にしつつ、できれば見てくれる人が多くないと、あまりやっても、数十人だと効果が少ないので、そういった、より見られるチャンネルづくりというのを意識して、できれば官僚系のチャンネルとか、そういったものも研究していただければと思います。

続きまして、千葉開府900年に関してなんですけれども、こちらは、予算が準備期間を含めた3年間で総額3億円弱になるかと思うんですが、そのうち千葉市が負担する費用はどのぐらいになりそうか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

千葉開府900年関連予算は、総合政策局執行分として、準備機関である今年度分、それから先行期間となる令和7年度に債務負担行為額を加えまして、およそ2億8,000万円を想定しております。国費の充当及び寄附金の状況にもよりますけれども、このうち千葉市の負担額は2億円から2億5,000万円になるものと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 少なくとも金額というか、それなりに負担されると思うんですけれども、千葉市負担だと2億円から2億5,000万円ということなんですけれども、千葉開府900年関連で、経済効果とか広告効果とかが現時点でどのぐらいを想定しているか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

千葉開府900年記念事業は、千葉一族からの学びを生かし、未来へ向けた人づくり、文化づくりという基本理念の実現を目的としておるもので、経済効果や広告効果は現在想定しておりません。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） できれば実際に2億円以上の金額を使うわけですから、しっかりと何かしらの成果を出したいところなんですけれども、そうした基本理念の実現というので、そういった定性的な目標は分かったんですけれども、定量的な目標が何かあれば教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

経済効果につきましては、個別の取組、例えば、千葉開府900年記念まつりですとかパレード、そういったところは当然集客がございますので、その集客に応じてどの程度の経済的な効果があったのかということは、事後には出されると思うんですけども、なかなか事前に想定することは難しいということで出してはおりません。

今回その基本理念の実現に関するところでいきますと、例えば、郷土への誇りや愛着がどの程度醸成されたかどうかですとか、それから未来へ向けた人づくりということで、未来に向けて考えるきっかけに、どの程度この開府900年の記念事業が寄与したかといったところは、毎年度行っているウェブアンケート調査のほうで図っていくことを考えております。これにつきましては、当然半分以上、7割程度がそういった機会になったということを目指して取組を進めていくことは考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 例えば、千葉氏の好意度とか、令和2年度ぐらいだと半分ぐらい、50%ぐらいだったと思うんですが、今は認知度だったり、好意度も70%以上に上げるような取組をされるということなので、そういったどのぐらい認知度とか好意度が上がったかというのはアンケートで、データで分かると思うので、そういったものを成果に代えていただければと思います。

ちなみに、名古屋市だと、名古屋開府400年記念事業で、約5億円ぐらいの予算で、経済波及効果は248億円という数字を事後に算出しているみたいなので、恐らく千葉市も半分ぐらい、100億円以上はもしかしたら期待できるかもしれないんですけども、千葉市は出さないということなので、そういった認知度、好意度といったもので評価していただければと思います。

続きまして、スマートシティの推進に関してなんですけれども、高齢者などのデジタル活用に向けた取組として、スマートフォン講座を実施していますけれども、近年、買物難民とか、そういった社会問題がある中で、オンラインショッピングを促すようなカリキュラムがあるか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

実は昨年度から実施しております。生活協同組合コープみらいとの連携協定に基づきまして、スマートフォン講座の中で、アプリを活用したお買物体験というものを実施していただいております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） すばらしいと思います。昨年度から実施されたということで、これを今後増やしていただければと思います。買物難民の方だと、そもそも講座に来るのも大変な方もいらっしゃると思うので、例えば、そういったオンラインショッピングを学べる出張型のスマートフォン講座に関して、見解をお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

買物に限らず、実は昨年度から自治会等へ出前型のスマートフォン講座というのをやっておりまして、講座で取り上げる内容については各団体様の御希望を伺いながら決定しております。

これまで、4団体から買物についての御希望がありましたので、買物アプリの体験を取り上げさせていただいているところでございます。

引き続き、おっしゃるとおり、ニーズを確認しながら市民の皆様の御期待に応えるような講座の内容を努力していきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 既にされているということで、私の先を行かれたので、さすが総合政策局だと思いました。ちなみに、この4団体というのはどの辺りのエリアの団体なんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課です。

昨年度4か所の場所は、村田町の老人クラブと、幕張本郷の辺りの自治会、そして若葉区の自治会、あと真砂の自治会、この4団体に対して実施しております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 昨年からはじめたということで、今後そういった出張型の研修も増えていくと思うので広げていただければと思うんですけども、できれば買物難民が想定される地域には積極的に営業というか、こういうのがあるのではというので積極的に講座を開催していただければと思います。

続きまして、公民共創の推進についてなんですけれども、本市は民間事業者の技術や経験、資金などを活用して、地域課題の解決を目指すコネクテッドセンターちばを運営していて、令和3年の提案受付から年々提案件数が増加していて、採用件数も毎年10件ほどになっておりますが、提案が採用されるに当たってどのような審査基準の下に選考を行っているのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

まず、コネクテッドセンターちばでは、そのアイデアがどういった課題解決に資するのか、あるいは新たな価値の創造につながるのか、このような観点で、事業者、スマートシティ推進課、そして所管課と共に丁寧に意見交換をした上で、採用については総合的な判断で行っております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 件数も比較的多くなってきているので、しっかりと精査しながら決めていただければと思うんですけども、今後提案件数はどのぐらい増加させたいかというのと、現状の提案数であれば毎年今のままぐらいでも十分なのか、その辺りの件数の量に関しての見解を教えてください。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

基本的には目標とする数そのものではありませんが、より多くの提案をいただければいただくほど多様な住民のニーズに応えられるすてきなアイデアがあると考えておりますので、多ければ多いほど行政サービスとか課題解決の取組を推進することができるという判断になっております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（桜井秀夫君） 増えれば増えるほどいいということで、増えると追加の職員だったり、予算だったりがあると思うんですけども、提案数が増えてきた場合に、予算としては具体的にどういった項目が追加で増えていくのか、その辺りの内訳とかも分かれば教えてください。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

基本的には、コネクテッドセンターちばの業務としては、企業の提案と所管課とのおつなぎでございますので、予算の増額がすぐに必要かということ、そうではないとは考えております。ただ、初期費用を少し負担することで実現性が増えるという部分もございますので、一応テーマ型において、今、実施しております民間提案事業の補助金について、今は2件分100万円の予算化を図っておるんですが、これについては実績を見ながら増額を検討していきたいと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） あまり追加予算がかからないということなので、提案数は多いほどいいということなので、ぜひしっかりとそういったものがあるというのを民間企業の方に知ってもらうような活動も含めて、今後より千葉市に効果的な政策の精査も含めてお願いします。

最後に、国家戦略特区に関してで、国家戦略特区の規制改革の取組で、予算的には2億352万円ほど計上していて、このうち国の負担が1億7,567万円となっているので、予算だけ見ると国が主導しているようにも受け止められるんですけども、今、千葉市でやっているドローン活用だったり、自動車運転サービスなどの施策の裁量は千葉市にあるのか、それとも国が主導してやるようなものなのか、すみません、基本的なことですけども教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

ドローンですとか、自動運転車サービスなどの取組についてでございますが、これは国の交付金を活用して実施しているところでございます。この交付金なんですけれども、全国の自治体への公募を国のほうで図る際に、本市から国のほうへ事業提案を行いまして、それについて採択を受けて取り組んでいるところでございます。ですので、予算の範囲内での裁量というものは本市にあるというところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 残り10分です。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 裁量は千葉市ということで、それは分かりました。

予算的なものでいうと、国家戦略特区でドローンの実証実験が始まって10年近くになるかと思うんですけども、国家戦略特区関係で千葉市が実際に負担した金額の総額を教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

今、お話にありましたドローンですが、千葉市はドローン宅配にこれまで取り組んできたところでございますが、このドローン宅配に関する実証実験の総支出額は、令和5年度までで約

3,000万円となっております。そのうち本市の支出額につきましては、国の交付金ですとか民間事業者の負担額を除き、約1,000万円となっているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 千葉市の負担がドローン関係だと大体1,000万円ということで、実際は思ったよりかなり少額でやっているというのが分かりました。

こういった実証実験で千葉市が、まだかもしれないですけども、実際に収益につながった施策とか、もしつながってれば金額とか、1,000万円の負担で今は効果がどのくらい出ているのか、その辺りを教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

本市のドローン宅配の取組でございますが、少子高齢化社会などを見据えまして、市民のよりよい暮らしなどにつなげることを目的としておりまして、市の歳入に直接つながるようなものではありませんが、ドローンでいいますと、これまでに東京湾上空の長距離飛行ですとか、あるいは鉄道橋の横断飛行、こういったものを成功させるなどの実績がございまして、全国的にも汎用性の高い技術的な進展といった大きな成果を上げてきたところでございます。

また、あわせて、近隣住民の方へ実証実験の内容の説明を都度行って理解を深めてきたところでございまして、未来技術の社会受容性の向上にも寄与したものと、そういった点で成果があったものと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今、ドローン宅配に限定してお答えいただいたと思います。

例えば、最近だと陸上と水上で利用可能な無人機の水陸両用走行型ドローンで雨水管点検の実証実験とか、あと、いすみ市と共同で農薬の散布みたいなどころもあると思うんですけども、こういった事業も収益化というか、千葉市に何か金銭的に返ってくるものはあまりなく、実際に公共の福祉のために千葉市が率先して実証実験をやっているような、そういった取組なんですか。

○主査（伊藤隆広君） 国家戦略特区推進課長。

○国家戦略特区推進課長 国家戦略特区推進課でございます。

今、議員からお話がありましたのは、ドローンを活用した様々な社会課題に対する解決策の手法の一つとして、実証実験というものを実施してきたというお話でございます。

千葉市は、そういった実証実験を各企業が行うに当たりまして、実証のフィールドを提供したり、あとは関係各機関に調整の仲立に入りまして、実証実験が円滑に進むようにというところで支援をしているところでございます。

この取組の最終的なところというのは、新たな産業を創出するところでございまして、市にそれが直接歳入という形で還元されるところではないんですけども、千葉市内に新たな産業ができて、新たな産業が集積されるという点では地域振興という点でも寄与する面はあると考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 最後に所感になるんですけれども、今、おっしゃっていた、実際には収益というか、千葉市の金銭的なものは特に想定していないんですけれども、企業の集積化だったり、そういったもので千葉市が大分ITとか先進的な都市みたいなイメージをつくれているのか。国家戦略特区だったり、ドローンとか、そういったイメージも、ちばレポとかも当然あると思うんですけれども、そういったものもIT系のイメージがあると思うので、そういったIT系のイメージを使って、産業の企業立地とか企業誘致にも多分貢献していると思いますし、そういった企業も集まってきやすいと思います。

あと、千葉市の教育に関しても、ITが進んでいる千葉市みたいなところで、教育分野にも何か生かしていただけると、千葉市の将来の子供たちが、IT系にもしかしたら強くなるというか、興味が出てきたり、ドローンとか、千葉市が今力を入れている産業で何かしようとか、そういった気持ちになるかもしれないので、企業誘致だとか教育分野というところにも広げて、効果を最大化していただければと思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますか。野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。

最初に、防災・減災についてお伺いします。

まず、能登半島地震は大変なことでしたけれども、ここから何を学んで、何を生かそうとしているのかと、それから阪神淡路大震災からちょうど30年が過ぎたんですが、ここからも何を学び、何を生かそうとしているのか、最初にお伺いします。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

能登半島地震では、本市から被災地地帯へ多くの職員を派遣しておりました。そこから得た教訓を生かしていきたいと考えております。

具体的には、避難所の長期化、要配慮者の避難、断水などの対策について今後検討する必要があると認識しております。

また、阪神淡路大震災等のような大規模災害については、その災害対応の経験等を継承することが非常に重要と考えております。

今後にも必要に応じて施策や計画等にこれらを反映することで、本市の災害対応力の強化につなげてまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 阪神淡路大震災は30年前でしたけれども、夜明けにテレビをつけたら、あの日本を代表する近代都市である神戸市が瞬く間に瓦礫の山となり、次々と火災が発生し、直下地震の恐ろしさを本当に感じました。あれから懸命に復興は行われて、今は立派な都市になっております。

ああいう直下地震というのが、千葉直下地震とか、首都直下地震とか、今、想定されていますけれども、あの団体の想定では何十年間のうちに何十%の確率で千葉市に直下地震が来る可能性があると言われていたのか、分かったら教えてください。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

国のほうでは、今後30年間でマグニチュード7クラスの地震が起こる可能性を70%と言っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） たしかその70%が20年ぐらいの間に想定されると私は記憶しております。ですから千葉市の地震対策というのも相当緊張感を持って取り組む必要があると思います。

その上で質問しますが、防災アセスメントについて、事業内容と、先進市の事例があったら御紹介いただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

まず、防災アセスメント調査の事業内容についてでございますが、今年度は、本市としては初めてとなる風水害の被害想定調査を実施しておりまして、来年度は、平成28年度に実施いたしました地震被害想定調査の見直しを行う予定となっております。

また、次に、先進事例につきましては、地震の被害想定調査につきましては、多くの自治体で実施しておりますが、風水害の被害想定調査につきましては、政令市では岡山市、名古屋市に次いで本市が3例目となっております。今年度本市の調査の実施に当たりましては、例えば、浸水による避難者数の予測など、これらの先進事例の一部を参考に実施したところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、被害認定調査システム、罹災証明の迅速な発行について、先ほどからタブレットが60台とかと言われておりまじけれども、これは実際に何が一番必要なのか、その辺についてもう一度お答えいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 この被害認定調査システムによりまして罹災証明書を迅速に発行しようというものでございますが、大規模災害におきましては他の自治体からの応援を受けながら被害認定調査を行うことが想定されますので、罹災証明書を迅速に発行するためには、まず現場でタブレット端末を使って写真撮影や、そのタブレットに従って項目のチェックを行うといったシステムにより、まず簡単に被害認定ができることが必要だと思っております。

さらに、応援職員も含めて、調査員による差がなく迅速な調査を行うこと、これがタブレットによってできると思っておりますので、そういったことも必要です。

さらに、このシステムを既に運用しているクラウド型被災者支援システムという罹災証明書を発行するシステム、こちらと連携して迅速に発行するということが必要だと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 先ほどから、タブレットが60台では少ないのではないかという意見が出ていました。危機管理が準備するのはそれでもいいと思うんですが、庁内ではいろいろなど

ころでタブレットを使っている、だから全部集めれば相当数があるのではないかと思うんです。ですから、緊急時にはそういう各署で使っているタブレットも活用できて、もっと台数が増やせるような、そういうことを日頃から訓練しておく必要があるのではないかという意見を申し上げておきたいと思います。

次に、マンホールトイレですけれども、本当に千葉市が全小中学校、支援学校に整備されたことは高く評価します。

その上で、今度、上部について、風でも飛ばないようにということで考えられたようで、これもいいことだと思うんです。たしかお聞きするところによると、重さが20キロぐらいあるということですが、こういうものを本当に速やかに設置できるのかと。そのためには日頃から訓練が必要ではないかと。大体地元の災害対策でも高齢者が多いから、20キロを持ち上げるのには高齢者が何人必要なのかとか、いろいろ考えますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

今後、新たに入れようとしていますトイレの上屋につきましては、実際にはカタログで、今、参考になっているものは39.5キロという重いものでございます。現在整備しているテントと合わせて、やはりこういったものは、平常時に訓練等で経験をしておくことが災害時に慌てない行動につながるということだと考えておりますので、現在は避難所開設運営訓練の重点会場などで実際にマンホールトイレを組み立てていたり、あと避難所担当職員向けの研修を行っております。

また、地域の防災リーダーを目指す方を対象とした講座でも、トイレの組立てや、今日何度か出ておりますポンプの稼働なども実際に市民の方に体験していただき、その方々が地域で実際に広めていただく、アドバイスをしていただける、そういう人材育成も図っているところでございますので、今後も実際に触れていく機会を増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） マンホールトイレの推進を我々も一所懸命議会で促してきたわけですが、実際に活用することについて、やはりそれも協力しなければいけないと思っております。いざというときに、さっさと行って組み立てて上部も取り付ける、そういうことについて私なども日頃から訓練していきたいと思っておりますので、地元でそういう機会があるときは教えていただきたいと思っております。

それから、今度は高等学校に設置するということは、本当に素晴らしいことだと思います。ただ、私の地元にある県立泉高校は、井戸水しかないんです。水道を引いていないんです。そうすると、停電になると使えなくなってしまうのではないかと。瞬間的には補強するような機械もあるんでしょうけれども、そう長くは続かないと思うんです。だから、やはり泉高校に水道を引くように県のほうに強く言うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 まず、防災の観点から言いますと、避難所の飲料水につきましては、ペットボトルの備蓄や、受水槽から直接水を取り出せる蛇口を設置することで、飲料水については確

保しております。また、今県立高校に整備を進めているマンホールトイレにつきましては、その水源が必要となりますので、水源を専用の貯水槽で整備するということで、水の確保を考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） それもいいんですけども、新清掃工場が木更津に建設中で、そこに向かって千葉市水道局が本管を泉高校の前に敷設したんです。だから、やる気になればすぐにできるので、私どもも言いますが、ぜひ皆さんのほうからも県に要求していただきたいと思えます。

それから、次に、危険な樹木の事前伐採を何度も求めております。と申しますのは、令和元年の台風直撃で最大2週間停電になりました。あれは倒木が主な原因だったんですけども、停電したら、普通の家では3日間ぐらいしか我慢できないですね。トイレは使えない、水は飲めない、風呂も入れない。そういうことを考えると、事前伐採というのは危機管理として非常に大事なことだと思うんですけども、早急に、民間のところも含めてどうしたらできるのか、進めてもらいたいと思えますが、いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

令和元年の台風等の被害を踏まえまして、電力事業者等と協定を締結しておりまして、停電の原因となり得る箇所の予防伐採を含め、平時から連携の強化を図っているところでございます。このほか、先進事例の把握にも努めておりまして、引き続き必要な措置について調査、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、家具転倒防止金具ですけども、地震対策には非常に効果があると言われておりますけれども、これがちっとも進まない原因は何なのか。危機管理がなぜ取り組まないのか。私は毎議会ごとに言っておりますけれども、なぜなのかと。やる気がないんですか、あるんですか、率直に教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

昨年2月の千葉市のウェブアンケートでは、家具類の転倒、落下、移動防止対策をしていない方が約2割いらっしゃいまして、つい先延ばしにしているや、手間がかかる、費用がかかるなどといった理由により取り組んでいないという結果が出ております。

このことを踏まえ、家具転倒防止対策は、自分や家族の命を守るために有効な対策であることを市民の皆様に説明しながら、様々な機会を捉え周知、啓発を図ってまいります。

また、危機管理部では、補助事業の対象とならない方も含めて、広く市民の方々への防災対策が進むよう、啓発活動を行っているところでありまして、今後も関係部署と連携しながら市民の防災力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 答弁はいつも立派なんです。だけれども、実際進まないんです。新年度予算を見たら、家具転倒防止用金具の予算というのは18万8,000円。高齢者世帯に20件分、障害者世帯に7件分しか組んでいないんです。この高齢者65歳以上のみの世帯と障害者世帯には、千葉市が技術者を派遣して無料で5か所までつけてくれるという制度、熊谷前市長時代に私が提案してつくって、それがあから経費もかからないでできるんです。それを、高齢者のほうや障害者のほうの課のほうに任せきりで、危機管理がちっともかみ込まないというところが一番の問題なんです。

先ほど阪神淡路大震災のことを申し上げましたけれども、あそこの教訓の中で、阪神淡路大震災でけがをしたり、亡くなった人の50%以上は、家具が倒れたり、家が潰れたりして被害に遭って、亡くなったり、けがをしたという結論が出て、それから全国の自治体でも家具転倒防止というのが地震対策、災害対策の大きな課題となって、静岡市などは千葉市の4分の1ぐらいの自治体でも6,000件ぐらいつけている。千葉市はまだ300件ぐらいでしょう。あの制度を使えば金がかからないでできるんです。そういうものをなぜつけないのか。それは、やはりPRが足りないんです。一軒一軒訪ねて声をかければ、これはもうやりますよ。今は危機管理の職員は何人いますか。みんなで手分けして、1か月に1回でも訪問してみてください。必ずこれは一遍に100軒、200軒は増えますよ。そのことをぜひやるべきだと思いますけれども、もう一度お答えいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。

先ほど議員のおっしゃったとおり、やはりなかなかその対象者にアプローチできていないというのが問題だとは考えております。私どもは、高齢福祉や自立支援の関係各課と協力しながら、その職員がアプローチしやすい対象者に、こういう事業があるということをお知らせする必要があるのでありますが、私どもが全く何もしないというわけではございませんので、何か一緒にできることを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 阪神淡路大震災の教訓を真剣に学んで、家具転倒防止金具の取付制度の普及を危機管理が責任を持って取組を。恐らく私はこの質問を30回ぐらいしているのではないですかね。もう本当に歯がゆいです。ぜひやってください。最初の頃は誰からも応援がなかったんですけども、イの一番に応援してくれたのは米持議員で、そのうちみんなが応援してくれるようになって進んできたんです。こういう簡単にできて、金具なんて何百円かで買えるんです。それをつけておけばけがをしなくて済むという、本当に市民の命を救おうという気持ちがあるならば、この普及は絶対に必要だということを重ねて申し上げておきたいと思います。いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理監。

○危機管理監 再三、御質問、御指摘を受けているところでございます。我々は必死に取り組んでいるところでございます。ウェブアンケート調査では、やはり2割というような数字も出ているところ、それから、今回の能登半島ではトイレの問題も出ているところで、実は今回の能登半島でもそうですが、直接亡くなった人よりも、その後、助かった方が、生活環境が悪い、

避難所の環境が悪い、それこそトイレの環境が悪い等との原因により亡くなっている方が倍ぐらいになっていると。そういうことも含めて、総合的に我々は取り組んでまいっている次第でございます。当然、家具転倒防止対策は非常に重要でございますので、我々もこれからも必死に取り組みながら、それ以外の対策も併せてやっているところも御理解いただきながら御支援いただければと思います。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 秋には決算委員会があるから、また同じ質問をするかもしれませんが、どのくらい進んでいるか、やはり見ておきたいと思います。

次に、人口減少抑制についてであります。

人口減少の抑制、転入の促進ということでもありますけれども、どうすれば進むのか、いろいろな議員が質問をしていますけれども、率直にお答えいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

人口減少を抑制して、本市が将来にわたって活力ある都市であり続けるためには、将来を担う若者、あとは子育て世帯、こういった方たちに住まう場所として選ばれる、あるいは住み続けたいと思っていただけるような取組が重要かと考えております。

そのために、都市の基本的な魅力というのを挙げていく必要があると考えておりまして、例えば、企業の立地の促進だとか、就労支援など、こういった雇用の場の創出です。あとは、産後ケアの充実だとか、待機児童ゼロを5年連続達成していますけれども、保育の受皿の確保、病児・病後児保育など、こういった仕事と子育ての両立が可能となるような子育て支援策といった取組を進めていきたいと考えております。

このほかに、特に転入の促進ということと言いますと、こういった市の魅力を伝えていくような取組というのにも必要だと考えておりまして、昨年度に製作しましたPR動画のほかに、本年度はパンフレットも作っておりますので、こういった多様な媒体を組み合わせまして、本市の魅力の発出に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） この課題は総合政策局のトップ課題ですね。これは、本当に千葉市全体の大事な課題だと思うんです。そういう中で、総合政策局だけで取り組んでもこれは進まない。しかし、ここでこれが大事なんだということを発声することは大事なことだと思います。さっきも各局と協議していると言いましたけれども、各局部としっかり連携する、そしてこの課題を進めるということが大事だと思いますが、いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

総合政策局というのは、市政運営の基本的な指針である基本計画であるとか、あとは具体的な取組を位置づけている実施計画、こういったものを策定している部署になりますので、将来にわたって持続可能な都市運営が可能になるように、市の総合計画の所管局としまして、全庁的な取組の推進と、あと所管局の取組を支援していきたいと考えております。

転入促進だとか転出抑制の取組につきましても、基本計画における未来のまちづくりに向けた戦略的視点を踏まえながら、各局と連携して的確に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 千葉市内に職場があることや住まいが保証できることをどのように進めていくのかという問題なんですけれども、今、企業立地などでは固定資産税、都市計画税を全部まけてやって、新年度も二十何億円もかけて新しい企業を誘致している。確かに企業誘致は進んでいるんだけど、その企業は今までの働く人をそこに連れてきているから、千葉市で新たに雇用が増えているわけではないんです。企業立地が進んでも、千葉市の人口が増えているわけではないんです。

ここに問題点があるわけなんです。だから、千葉市で働いている人が千葉市に住んでもらうとか、そういうようなことについてもっと真剣に考えていかなければいけないのではないかと、いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

千葉市のほうで転入促進策を考える上で、アンケート調査等もやっておるんですけれども、その中で、やはり住む場所の選考として選ぶ際に一番重要な項目の一つが、通勤通学の利便性というところなんです。そういう意味では、雇用の確保、雇用のパイを増やしていくということが大変重要だと考えております。既に実施計画の中でも産業用地の整備だとか、企業の立地の促進とかというのをやっていますし、あとは創業支援です。あと、既存の企業に対する支援というのもやっていますので、こういったことで雇用の場の創出というのにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 雇用の確保というのはそう簡単なことではないですけれども、せっかく固定資産税や都市計画税まで全部まけてやって呼んでいる企業が、その政策の中で新しく千葉市から働く人を雇用しなさいという項目も入れないとおかしいのではないかと思うんです。そういうこともちゃんと行ってほしいと思うんです。

それから、ほかの自治体に住んでいて千葉市で働いている人、それは、若い人なら住宅を千葉市に移したいと願っている人はいると思うんですけれども、なかなか高くて移れないと。さっき八街市という話があったけれども、あそこは下水がなくて駄目です。みんな逃げ出していますよ。

それで、例えば、私は建築部に、市営住宅も新しいのを建てて、若い人にも住んでもらいなさいと言うんです。千葉市で人口が減っている原因には、市営住宅を何千戸も減らしたあなた方にも責任があると言うんだけど、ちっとも感じないんです。だから、総合政策が言っている人口減少を抑制するということは、建築部にはちっとも伝わっていないと思うんです。なぜかという、例えば、千葉市に住んでいなくても、千葉市で働いていれば市営住宅には入れる権利があるんです。そういう制度なんです。それから、私がよく言う駅から1キロのところの調整区域は、今は家が建てられるようになった。安い住宅が結構建て、若い人がどんどん

住んでくれている。これを1.5キロにしないでと言っても、どうも都市局のほうもなかなかいい顔をしない。でも、総合政策局が、やはり人口減少を抑制するためにそれは必要だと思うと一言言ってくれれば、都市局も、野本議員が言っても聞かなかったことも、総合政策が言えば聞くかもしれませんよ。そんなことで、本当に各局と連携して人口を増やすことを真剣に考えたほうがいいと思います。

それから、子育ての環境を整えることが大切だと言いますけれども、では、子育てを担当している局、部とはどのような相談をしているんですか。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

子育てだとか教育というのを基本計画の中の柱の一つにしております。実際に子育てとか働く場合の両立の支援をするような取組というのを進めておりますので、今後も引き続き実施計画に位置づけた事業に限らず取組というのを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も人口減少を抑制ということは本当に大事なことだと思って、市議会議員として真剣に対応しております。やはり子育ての環境を整えながら、神谷市長は学校給食を無償化にしようとする、金がないから国がやるべきだと、私はやらないと。こんなことではやはり駄目です。頑張らせてめて中学生だけでも無償化にする。そうすれば千葉市に来ようと。だって、千葉市から移っていく人口が一番多いのは四街道市でしょう。

四街道市は、住宅も安いということもあるけれども、子育て支援がもっと充実しているんです。私は、若葉区の隣が四街道市だから、四街道市にどんどん家が建って、どんどん人が住んでいるのがよく見えるんです。そういうことを考えると、やはり市長をはじめ、総合政策局が一番最初の課題として出しているこの人口減少抑制というものを、本当に市長が分からなければいけないのではないかと。もちろん、もっとも今度の選挙で当選するかどうか、私は知りませんが。そういうことをまた言うと、中島幹事長に議事進行と声をかけられそうですから、もうここでやめておきます。

次に移ります。千葉開府900年についてです。900年記念行事は必要だけれども、それから先について、50年前の教訓は、今回は何を獲得する目標なのか、お答えいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課です。

千葉開府850年では、戦後の経済成長と急激な人口増加のただ中であつた昭和51年に、郷土の歴史を正しく受け止め、将来に向けた個性ある都市づくりを全ての市民の理解と参加によって進めていくという目的の下、テーマを、知ろう、愛そう、つくろう、郷土千葉として様々な記念事業が行われ、市民の郷土への愛着の醸成に寄与しました。

その後50年が経過し、本市は現在約98万人が暮らす成熟した大都市として成長した一方で、少子高齢化やそれに伴う近い将来避けられない人口減少の局面など、先行きが不確かで将来の予測が困難な状況になっております。

そのような中迎える千葉開府900年では、市民の皆様と共にまちの歴史を振り返り、将来を考える契機とするとともに、不確かな時代に未来を切り開く人づくりの取組を進めます。

千葉開府850年と千葉開府900年は、それぞれ直面している社会課題は異なりますが、歴史を受け継ぎ未来につなげていくという大きな目的は変わらないものと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 去年だか、その前だか忘れましたが、総務委員会でこの開府900年を年間の調査目標にしまして、周年事業について山口県や九州のほうをずっと視察したんです。行って見て、記念式典とか、そんなのをやっているけれども、多いのは冠事業です。開府900年何とか事業とって、今の実際にやっている事業に冠をつけるだけ。だから、言ってみれば、冠だけで中身はないんです。そんなのでは、やはりこれは成功しないと、視察して見てきました。あのととき米持委員も一緒でした。どう感じたか知りませんが。冠事業だけでは駄目です。本当に開府900年と関連する事業をしっかりとやって、市民がその意義をしっかりとつかんで前進させていくことが大事だと。

開府850年というのを50年前にやったんです。そのとき、実際に記念式典や事業に参加した議員は50名いる市議会議員の中で私だけなんです。あのととき感じたんですけれども、でもあれから親子三代夏祭りとか、いろいろそういうのが発展して行って、残すものはある程度残したのではないかと思うんです。だから、今回もちゃんと、開府900年事業を2億円も3億円も使ってやったけれども、次にこういうものが残って千葉市の発展に寄与したということを残して、総合政策局長には辞めて行ってほしい。あなたが勝手に辞めるわけではなくて、年が来たから辞めるんだろうけれども、ちゃんと骨を残して行ってください。

それから、次に、デジタルデバインド、スマートフォン講座・相談会ということが書いてありますけれども、この公共施設での開催状況はいかがでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

デジタルデバインドの解消に向けまして、スマートフォン講座等をいきいきプラザや公民館、コミュニティセンターなど、高齢者が多く利用する施設を会場として実施しております。今年度は、市全体で約440回、大体5,500の方に御参加いただく見込みとなっております。来年度も同様に実施してまいります。特に区民祭りやいきいきプラザなどで実施しているスマートフォン相談会につきましては、回数を今年度の24回から36回に拡充して実施する予定となっております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ありがとうございます。やはりもっと広げる必要があると思うんです。高齢者もみんなスマートフォンを持って頑張っているんですけれども、なかなか大変です。

自治会館などで自治会単位で開催することにもぜひ連携して取り組んでいただいて、講師やアルバイトを派遣するということが大事ではないかと思うけれども、いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

先ほどの山崎委員への回答と重複する部分がございますが、昨年度から区役所に御協力いただきまして自治会におつなぎいただき、各自治会等に出前のスマートフォン講座を開催してお

ります。今年度は、自治会、老人会、また地域コミュニティー団体からも御応募いただきまして、計5団体で実施しております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 実は、講師の要請で、大学生にアルバイトや講師をお願いして、そのことによって市政に参画をしていただくということは非常に大事なことだと思うんです。私も特別委員会の視察で、東京の渋谷区と長野市のほうに行ってきました、やはり大学生に来てもらってやっているのを見てきました。新年度の予算の説明を聞いたときに、千葉市でもスマートフォン講座等ということで、東京情報大学が4回、大学生が合計9人参加していると。それから、あやめ台団地で取り組んだところには千葉大学の学生さんが来てくれているということがあって、合計11人です。でも、千葉市に大学があって、何万人かの大学生がいらっしゃるわけです。こういう方たちの大いに能力がある人にアルバイトで参加してもらって、自治会単位で開いていくということが大事だと思います。そのことによって、やはり大学生が市政にも参加する。そして、市政も理解して若い力を発揮してもらおうきっかけになると思うんです。そういうことをぜひやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） スマートシティ推進課長。

○スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課でございます。

元気で活力のあるまちをつくっていくためにも、やはり大学生が市政に参画するというのは極めて重要なことだと認識しております。

今年は、東京情報大学との連携協定などに基づきまして、多くの学生に御参加いただいたところです。大学生の参加により、受講者に対するきめ細やかなサポートが実現しました。一人一人が理解を深めることにつながっておりますので、旅費のかからない範囲内ではしか行けないとか、いろいろな条件がございまして、簡単にはいかないんですが、引き続き御協力いただけるように取り組んでいきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 残り10分となります。野本委員。

○委員（野本信正君） あと10分、分かりました、その範囲でやります。

ぜひそういう方向で取り組んでもらいたいと思っております。

次に、幕張新都心についてであります。

MICEについて、コロナで取組が相当後退したと思っておりますが、その後はどうでしょうか。引き続き、感染症の対策が必要ですが、どのようにしているのか、お伺いします。

○主査（伊藤隆広君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 幕張メッセの国際展示場の延べ使用ホール数の実績の推移を御説明いたしますと、令和2年度につきましては846件で、来場者数が67万人だったところ、令和5年度では2,136件、465万人と順調に回復しているところでございます。

感染症対策につきましては、今後も関係者が連携しながら、国の示す行動計画などに基づきまして、MICEの推進と安全・安心の取組の両輪で進めていくことによりまして、幕張新都心のさらなる発展につなげていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） メッセの建設当初から、千葉市がつぎ込んできた予算額は合計幾らになるのか、いろいろな形を出していると思いますが、お願いします。

○主査（伊藤隆広君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの御質問でございますが、幕張メッセ建設事業に係る千葉市の負担金は、経済農政局の予算ではございますけれども、平成3年度から平成27年度までの25年間で、合計134億5,700万円となります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市民の税金を134億5,700万円つぎ込んでいる幕張メッセ。それから、千葉市が最大の株主の一人という、まさに公共的施設であります。この公共的施設で武器見本市が開かれていることは、幕張新都心のイメージをダウンさせていると思います。中止を求めべきだと思いますが、いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 民間事業者が実施いたします展示会の開催そのもの、さらに当該施設の指定管理者が健全条令等に基づきまして施設利用の可否を判断したのものについて、その内容を個別に評価いたしまして施設利用の是非を申し上げることは適当ではないと考えております。

また、法律等に反しない限り、民間や団体の活動に対しまして最大限に配慮すべきものと認識しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 本会議で市長に聞いても、あれは株式会社幕張メッセがやっていることだと逃げています。でも、やはり武器見本市なんていう戦争に貢献するような、そういう見本市を公共的施設で、市民の税金をつぎ込んだところでやらせてはいけないと、あなたも心の中では思っていると思いますが、市長が言わなかったことをここで言えるわけないですよね。その辺は理解しますけれども、こういうことはよくないことです。幕張メッセのイメージをもっと向上させていこうではありませんか。

それから、最後にお伺いしますけれども、熊谷市長時代にあそこにカジノを誘致すると一所懸命になって、西さん、言ってましたよね、あなたも秘書課にいて知っているでしょう。こんなギャンブルを誘致してはいけないと我々が一所懸命言って、今は大分しぼんだようだけれども、率直に聞いて、カジノは断念したんですか。

○主査（伊藤隆広君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。

ただいまの御質問でございますが、現在、IR誘致の計画はございません。

なお、本市がグローバルレベルのMICE誘致力を有する都市であり続けるための方策につきましては、様々な観点から研究してまいります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 以上で終わりますが、くれぐれも人口減少抑制ということには本当に各局と連携して真剣に取り組んでいきましょう。お願いします。

終わります。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答でお願いします。

まず、美浜区の住民の方は津波の心配があるんですけども、津波は起きないということを書いていいんですか。どうですか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

津波につきましては、千葉県の方で被害の予測をしております、いろいろな規模感で、例えば、想定最大規模で1,000年に1度というような津波が起きたとしても、千葉市には大きな被害がないというような結果が出ております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 非常に心強い、1,000年に1度もないという感じでよろしいですね。でも、私が話を聞くと、東京湾の奥の、東京寄りの人とか、中には登戸の関係の人で、津波は実際に大昔あったということをよく言われるんですけども、それは高潮の間違いですか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

今の予測ですと、確かに津波のほうは東京湾、千葉市のエリアでは比較的大きなものが減衰するというか、小さくなっていくと予想ができておまして、逆に、高潮のほうは津波と比べると大きなエリアで浸水被害が出るというような予測を県がしております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 1,000年に1度はいいんですけども、たまたま今日が1,000年に1度だとなったら、それはどのようにするんですか。能登半島は2,000年に1度だそうです。たまたま今日は千葉が1,000年に1度だったなんていうことにはならないんですか。

○主査（伊藤隆広君） 危機管理課長。

○危機管理課長 津波につきましては、例えば、1,000年に1度の大きな津波が起きたとしても、千葉市への影響、浸水被害は限定的という形に考えております。

仮に高潮の場合、被害があるんですけども、そういった場合はやはりハザードマップ等で周知しておりますので、速やかに避難していただくというようなお願いをしていきたいと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 分かりました。では、私どもも住民に聞かれた場合は、そのように答えていきたいと思っております。

次に、人口減少抑制に向けた取組という、私はこの言葉は気に入らないんです。人口減少と、人口が減少するのが前提になっている、そういう政策ではないんですか。だって、人口が減少していないじゃないですか。それはどう思われますか。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

全国的にやはり人口は減少してきているというところがあるのと、あと千葉市についてはかなり高齢が進んでいて、自然減を社会増で埋めているというところがあるところここ数年続いております。もちろん、社会の活力を維持していく上では人口減少という形ではなくて、人口増加に努めていくべきではあるとは思いますが、自然減がこれからどんどん増えていくという形の中では、近い将来には人口減少というのやむを得ないと考えております。なかなか人口100万人とかというのを打ち出すのは難しいんですけども、指標の一つとしては意識しつつ、人口を維持するような取組というのは進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） もう最初から人口が減るということを前提にして、人口は減ってはいないのに、人口減少抑制に向けた取組という、こういう言葉を使うのはまずいのではないですか。どう思われますか。そういう現象があればいいですよ、人口が減少したという事実があればいいけれども。

○主査（伊藤隆広君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

幸いにして今のところ人口は減少しておりませんが、自然増減だけを見ていきますと、千葉市の生まれてくる方と亡くなられる方の差ですと、昨年場合は6,000人減になっております。それを転入の1万1,000人で埋めていると。昨年は美浜区と中央区に大きな開発の転居者がございましたので、1万1,000人が入った結果、結果的に5,000人の増という形になっておりますので、亡くなられる方は毎年500人から1,000人のペースで増えております。それを常に転入でいつまでも埋め続けるのはなかなか至難の業ではないかと、我々としては社会の状況として分析しているというところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 人口ですから、どういう手段であっても、増えたか、減ったかというのが判断の基準になると思うんですけども、自然増とか、社会増とか、そういう区別をなくして、人口減少抑制です。もう最初から降参して、万歳して、それでそれに向けた取組というのは、何か非常に消極的な感じがしないでもないです。

この間も議案研究で言いましたけれども、美浜区は確かに液状化で、私があそこに住んだときは、職員の人に言われました。あの杭を打ち込む姿を見たときは、こんなところへ住みたいと思う人はいませんと市の職員に言われました。

私は先入観がないからあそこに住んだんですが、今やなんと新港の、液状化のどうにもならない土地が坪100万円ですよ。考えられないでしょう。それと同時に、やはりまちが発展する一つの条件は、道路の幅員、直線化、それから交通アクセスです。それと、東京圏に近いということです。これはもう絶対的な条件になってきていますので、もう少し、美浜区においては、何か非常に人口が増えるという兆候が見えてきてはいるんです。そういうのがありますので、あまり消極的にならずに、もっと積極的に取り組んで、人口減少抑制という、減少していらないけれども、減少もしていないのに減少抑制に向けた取組というのは、少し消極的なものでは

ないかという感じがしておりますから、総合政策局長、一つよく考えて、あなたはまだこれからずっと千葉市のために貢献すると思いますから、それを見込んでお願いしておきたいと思えます。

それと、もう一つですが、千葉市の都市としての目玉についてです。私どもは政令都市の議員の会議というのが全国持ち回りであるんですが、そうすると政令都市の目玉というのが必ずあるんです。千葉は何があるのかということになりますと、この前やりましたときは、いわゆる幕張メッセとか、あの辺をぐるぐる回ってごまかして帰ってもらったという経緯があるんですけれども。やはり千葉市としての目玉の文化施設だとか、スポーツ施設というのを、何でもいいですから目玉はきちっと持つべきではないかという感じはしております。

だから、私は、せっかく東京湾があるんだから、海の活用、いわゆる東京湾を生かすような、そういう活用をすべきではないかと思っています。

かつて、埼玉県が非常にうらやましがりました。なぜかという、海を持っているということです。それと、当時は1,000万円以上の集積地を持っているということです。いわゆるディズニーランド、幕張メッセ、それから成田空港、これを持っているということに対して非常にうらやましがっていました。でも、埼玉県は負けないと頑張っていました。そういう意味では、千葉市というのは交通アクセスのいいところにありますから、十分生かしていったほうが千葉の発展につながっていくのではないかと思っております。

それから、神奈川県から引っ越してきた人が、湘南より住みやすいと言うんです。全く歴史はない。しかし、湘南より住みやすい。なぜ鎌倉幕府が発展したか。要害の地だからです。山、谷、海と、非常に不便なところなんです。だから、都市を守るのには非常にいいところだから、鎌倉幕府が発展したわけです。そういうことがありますから、やはり十分生かしたほうがいいのではないかという感じはしております。

どなたかが大型開発反対と言っていますけれども、冗談ではないです。これから人口増強政策をしていくなら、大型開発をしなければということで、要するに、それについてどう思っていますか。

私はやはり、今のような人口減少抑制政策に向けた姿勢だとか、非常に消極的なものを持っているのではなくて、やはり可能性があるんだったら、もっと積極的に取り組むべきではないかと思っておりますけれども、それについてはどういう考えを持っていますか。やはり千葉は駄目だと、だんだん衰退していくんだという前提に立っているんですか。

○主査（伊藤隆広君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

駄目だと思っているわけではなくて、増えざるを得ない自然減少を転入超過でカバーしていくところで頑張っていきたいと思っております。そういう意味で、企業誘致ですとか、開発ですとか、そういった形で結果的に1万1,000人の増というのは政令市の中でもトップクラス、5位ぐらいに入っています。その中で、さらに言いますと、全世代転入超過、子育て世代も、小さい子も入ってきているというところは、まだ魅力と望みがあると。なので、我々としてはその部分をどんどん伸ばしていかなければならないと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 私は、それでいいと思いますけれども、大型開発反対などともんでもないことを言う人がいます。それで人口増を目指すという、非常に矛盾しているとは思っております。無駄な大型開発は別ですが。

そういうことで、非常に私は発展の可能性がある千葉市だと見ていますから、ひとつその辺を心して、また千葉市の発展のために尽くしていただきたいと思いますと思っております。

それと、ちばレポに関係あるのか知らないけれども、スマートフォンに町名ごとのイノシシの出没頭数が出るというのは、そっちのほうの関係なんですか。私は、この間あるところへ行ったら、イノシシの出没頭数が出ていますということで、ある女性が見せてくれたら、町名ごとに出没頭数が出ていたんです。

○主査（伊藤隆広君） 広報広聴課長。

○広報広聴課長 広報広聴課でございます。

環境局のほうで安全・安心メールを使って発信しております。町別で私も見たことがあります。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 分かりました。ちばレポ関係で発信しているのかと思ったものですか、お尋ねしたんです。

それと、もう一つは、マンホールトイレの関係なんですけれども、公園の利用というのは、井戸もしかり、どうなんでしょうか。地震災害になると、まず水とトイレの問題です。これが二大難関になるわけなんですけれども、千葉市は非常に公園が多いということなんですけれども、公園を利用するの井戸とかマンホールトイレの利用というのはどのようなものなんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現在、マンホールトイレ等につきましては、避難者が生活する想定がある避難所の整備を優先的に進めているところでございます。一方で、公園はオープンスペースとして、緊急的に、一時的に非難する場所ということと定義しておりますので、避難場所という位置づけをしているところでございます。公園のほうから聞いている話といたしましては、公園を改修したり新築したりする際に、地域から防災に関連する施設が欲しいという要望があったときには、協議の上、対応していると聞いております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 美浜区の場合、タワーマンションが多いんです。そうしますと、タワーマンションに住んでいる方は、避難所へ行くよりも自宅にいたほうが安心だと。それはいいんですが、電気、ガス、それから水道が止まってしまったような場合、そういった文明の器具が用を足さなくなった場合に、やはり非常に広い公園を確保している、公園の利用というのはどうなのかという感じは持ったんです。それは住民の方がよく言われるんですが、その辺はどう考えておられますか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

議員おっしゃるとおり、特に堅牢なマンションにつきましては、御自宅で備えていただいて、在宅避難と呼んでいますが、在宅避難をしていただくことが一番かと思います。その上で、食料が尽きた、水が尽きたというときには、現状では272か所あります避難所で支援物資を在宅避難の方に配ることとしておりますので、まず避難所が拠点であるというところがございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） では、ひとつ今後とも検討しておいていただきたいと思います。

次に、野本委員が言われたように、家具転倒防止金具というのがありますけれども、これは高齢者と身障者に限っているから広がらないのではないんですか。どうですか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

福祉で行っております支援制度につきましては、あくまで高齢だとか障害を理由に取付けが困難な方の取付け費用を補助するという制度でございます。ですので、お金を出して支援するということはそういったことに限らせていただいています。ただ、この対策は別に高齢者のためだけのものではございませんので、自ら対策をしていただけるよう、いろいろな機会で啓発しているところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） むしろ総合政策局が積極的にそういうのを福祉のほうへ働きかけるべきではないですか。予算の範囲内で少しずつ増やしていくことを働きかけるべきではないかということを考えています。某議員が言っているから全然増えないという、そういうわけではないと思うんです。だから、やはり総合政策局としてそういう政策を打ち出していけば、私は予算の範囲内で徐々に広がっていくのではないかと考えておりますけれども、その辺を検討していただきたいと思っております。

私からの質問は以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） すみません。予算審査特別委員会の副委員長なので極力質問しないようにと言われておりますが、一問一答で、少し質問だけさせていただきます。

先ほど来から出ている被害認定調査システムなんですけれども、先ほど御答弁の中で、1か月で調査ができる台数を確保しているということでした。調査そのものは迅速に行うことは必要なんですけれども、やはり能登の経験を聞くと、1次調査で不服があって、再調査を行うといった方もいる一方で、判定が下がってしまって、半壊から準半壊とか一部損壊になってしまうというケースもあるようで、そういった判定のことがやはり課題であるのではないかと考えているんですけれども、その辺りの課題への対応というのは今後どのように考えているのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、今回システムを入れることによって、まずは外観を調査する1次調査を素早く行って、罹災証明書をまず発行するというのが優先と考えておりますので、こういったタブレットを使ったシステムを導入するものでございます。

その上で、確かに能登半島でも結果に理解しない方が2次調査をして、2次調査の結果、判定が下がってしまったというケースも多くあるということをお我々も経験しております。実際には、2次調査は所有者立会いの中で、中で調査をするわけですが、その際にはやはり下がる可能性もあるということをお丁寧に説明しながらやっていくべきだと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。そういった課題があるということなので、被災者のほうに不服があるからその方が悪いということではなくて、やはり被災者のほうに寄り添った対応をしていただきたいと思っております。

次に、防災備蓄の整備です。

マンホールトイレの関連ですけれども、今回県立高校、これも先ほど来から出ていますけれども、6か所整備をされるということなんです、その学校名と、そこを選定した理由、あと次年度についての設計をもう盛り込んでいると思いますが、その高校についても、同じく高校名と選定理由をお願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

選定につきましては、これまで行ってきました一律の小中学校等と同様に、区を限定するというものではなくて、収容人数だとか地域のバランスを踏まえて選定しているものでございます。その上で、来年度整備するのが6校でございますが、千葉工業高校、千葉南高校、生浜高校、泉高校、千葉大宮高校、それと土気高校に整備予定でございます。

それと、来年度は実施設計も行うんですが、実施設計につきましては、千葉高校、千葉商業高校、千葉東高校、千葉女子高校、京葉工業高校、千城台高校、若松高校、桜が丘特別支援学校を予定しています。こちらにつきましては建設局のほうで設計を行いますので、そちらから伺っているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） そうしたら、美浜区にも幾つか県立高校があると思うんですけれども、そちらは周辺の整備状況なども踏まえて後ろのほうにやるという理解でよろしいでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 県立高校につきましては、今後全て整備の対象としていきますので、その後に検討を行うと理解しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 美浜区は、若葉住宅地区については新しい学校ができるということで、そちらが整備されるというのを伺っていますし、あとは磯辺高校とか千葉西高校などは、

どちらかという、逆に海側のほうに避難する形になるので、今整備されているところをうまく活用するのではないかと私は理解しているんですけども、分かりました。

あと、昨年内閣府の防災担当から、国として災害用物資ですとか、資機材等の備蓄状況を公表するというので、年明けにその結果が公表されたと思うんですけども、千葉市として、この公表をされたことによる今後の何かしらの新年度の取組だとかというのはあるんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

千葉市につきましては、国から出る以前からホームページ等で備蓄については公表しているところがございます。いろいろ研修とかで、備蓄品はこのホームページに載っているのを見てくださいというような啓発を図っているところがございます。

あわせて、市としてはこういう備蓄をしているので、それに足りない部分、例えば、アレルギーのある方とか、医薬品だとか、そういったものにつきましては各自で備蓄するようにというような啓発の材料にもしているところがございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この結果の公表についてというペーパーがあるんですけども、その中に、今後内閣府の対応ということで、地方創生交付金だとかを使って様々な支援を進めていきますということなので、これに準じて千葉市のほうでも、例えば、トイレの問題だとか、備蓄を拡充していくとか、そういった取組を進めていくということでよろしいでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

備蓄につきましては、そういった国の指針と合わせて、今後アセスメント調査での被害想定の結果なども出てきますので、そういったことも総合的に踏まえて、必要な物資の備蓄を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

次に、市民の防災意識の向上に向けた取組について伺いたいと思っております。

地震も豪雨も、この間でいうと大雪もあって、災害という形の意識を高めるための様々なきっかけにはなっていると思うんですけども、例えば、今はどのような防災意識を高める取組、発信をしているのかということと、あと、やはり毎回防災意識を高めていくための発信を、1か月に1回でも何らかの対策の取組ができないかということを質問しておきたいと思えます。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

防災の啓発については、しつこいぐらい繰り返すというのがいいと思っておりますので、これまでの千葉市で起きた令和元年風水害のタイミングだとか、そのほか東日本大震災、阪神淡路大震災などのタイミングに合わせて、災害の特徴的だったものの対策について、メールだとか、各種SNSだとかで情報発信を繰り返し行っているところがございます。

現状毎月2回以上のペースでやっているところをごさいますて、今後もこういった取組を強化していきたいと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 千葉市はやっているほうではないかと思えますけれども、さらに情報をぜひ発信していただきたいと思えます。

最後に、1点です。予算のあらましではなくて、マリスタジアムの再整備の問題です。

これは現状と新年度、今後その方針決定までどうするのかというのものあるんですけども、取組と決定までの流れみたいなものを示していただければと思えますが、いかがでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） マリスタジアム再整備推進課長。

○マリスタジアム再整備推進課長 マリスタジアム再整備推進課でございます。

現状ですけれども、今のマリスタジアムを建て替えるのか、改修するのか、そういった大きな方向性を含めまして、規模だとか、機能だとか、そういったことがどうあるべきかという基本構想を策定しております、その中で取り組んでいるところがございます。

基本構想につきましては、今は委託発注を今年度末まで延ばしたところがございますけれども、基本構想案を策定した後、チームだとか、千葉県だとか、そういうステークホルダーの関係者の方の御意見を踏まえ、今後基本構想の案を公表していきたいと思っております。その後はパブリックコメントという形になるかは分かりませんが、市民の方からの御意見を踏まえて基本構想を策定する予定でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） パブリックコメントをやるのかどうかということもおっしゃられていたんですけども、今の時点で市民からの意見というのは何かしら寄せられていますか。

○主査（伊藤隆広君） マリスタジアム再整備推進課長。

○マリスタジアム再整備推進課長 今まさに基本構想をつくっている段階でございますので、その案を公表させていただいて、何かしらの形で市民の方から御意見を伺いたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 委託期間が延びたじゃないですか。公表する期間も延びたということもあって、それに対して何か市民からの意見は出ていないかということなんですけれども。

○主査（伊藤隆広君） マリスタジアム再整備推進課長。

○マリスタジアム再整備推進課長 大変失礼いたしました。現時点で市民の方から何か文書で要望とか、そういったことは来ておりません。千葉市からも、市民の方に御意見を伺っているようなことは今のところはしておりません。

○主査（伊藤隆広君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。今後、試合なども始まるということもあって、関心が高まっていくと思えます。また進捗が分かりましたらお伝えいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。渡辺副主査。

○副主査（渡辺 忍君） 一問一答で、幾つか短くお聞きします。

もう大分出ていますが、避難所運営のことで幾つかお聞きしたいです。

活動についてのアンケートを毎年取られていて、直近で教えていただきたいんですけども、活動の実施率みたいなものを、以前はホームページで見られたんですけども、今は見つけれなかったんですが、以前私が見て、質問したときは、大体活動している、していないというのと、その活動内容について発表されていたという認識なんですけれども、その辺りの現状把握はどのようになっているのかを教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

アンケートの結果概要をホームページで公表していると思いますが、少し確認させていただきます。

まず、1問目で活動の有無を聞いておまして、これは令和5年度の活動分について聞いているんですが、活動したと答えたのが154か所、活動しなかったと答えたところが19か所というような結果が出ております。

○主査（伊藤隆広君） 渡辺副主査。

○副主査（渡辺 忍君） 今、お答えいただいたのだと、ほとんどしているように聞こえるんですけども、全部で270か所ぐらいありますので、相対的に見ると、答えていないところも含めると、活動していないか、しているか分からないという状況も含めると、大分まだ活動ができていところが十分とは言えないと思っています。せっかくハードとか、備品とかがそろってきても、それをどう分けるかとか、実際に起きたときに何が起きるかというところがやはり心配でならないと私自身思っています。ここを推奨していくために、避難訓練のお勧めは、毎年テーマを決めてやって、今回はマンホールトイレをやろうとか、都度決めてやっていただいていると思っています。

その中で、情報として避難訓練はどこでやっているかを避難所運営委員会が公表できないかもしれないんですけども、公表して、例えば、どこでも参加できるようにするとか、各区、9月の時点では皆さん主要なところは公表されていますけれども、そうでなくとも他の自治会の人とかが参加できたり、どこかで目に触れる機会がないとやはり不安にならないというか、トイレがこんな状況なんだとか、展示などもいろいろ取り組んでいただいているんですけども、その辺の今後の後押しというか、避難所運営委員会に向けた後押しについて、お金を出せばやるかという、実はあまりそこまで、同じところがどんどん充実していったら、備品も増えていってきちんとしていだけで、高齢化しているような地域とかに、何か対策を打たないといけないのではないかとあたりはどのようにお考えでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

避難所運営委員会は、先ほど活動しなかった理由としても、委員が高齢で活動が負担になっているというような意見も出ておりますので、まずできる範囲でどういうことができるのかというのをお示しする必要が有ると考えております。

訓練につきましては、各区の重点会場には誰でも来ていいということで公表していますので、まずそういう案内とともに、あと今は避難所運営委員会の活動事例集を大分前につくったままでもございましたので、今はこれの更新を予定しておりますので、こういったものでほかの運営委員会ではこういうことをやっているというのを、知っていただく機会をつくっていきたいと思っています。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 渡辺副主査。

○副主査（渡辺 忍君） ありがとうございます。

区によって、しかも活動率が大きく違うような印象を受けておまして、稲毛区はボックスがあつてそれを貸与するとか、指導者もいるということで結構進んで、全体でいうと、古いデータになってしまうかもしれないんですけども、半分以上、7割ぐらいは活動できているんですけども、若葉区とかだと46件中6件ぐらいしか訓練していないという昔のデータがありますので、その辺のバランスも区役所と連動などが必要かという思いがあります。

次に、避難行動要配慮者、こちらの計画の進み具合について、数字を出していただいているんですけども、今年はずごく多く策定していただけたということになってはいますが、これは何か作成の仕方変わったのか、事業者が増えたのかとか、その辺りを教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、本年度につきましては400件の作成を目指してやっているとございます。本年度は事業を開始してから4年度目に当たりまして、大分つくり方というものが固まってきたところとございますので、そういったところがまず進んで件数が増やせるようになったのかということと、あと特に、今は医療的ケア児・者と呼ばれる人たちと関わっている福祉の専門職の方と緊密に連絡を取っているところとございますので、そういったことの連携が進んでいるということも大きいと思っております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 渡辺副主査。

○副主査（渡辺 忍君） ありがとうございます。ぜひ早急に進めていただきたいんですけども、先ほども桜井委員のほうでも言っていましたけれども、同意が取れていないケースも多いんですが、以前最初に数を確定させるときに、最大限こまめにつくらなければいけないというときに同意が取れなかった方たちというのは、再度取り直すというか、そういった見込みはあるのか。どうしてかという、当時は関係性がない中で同意するか、しないかを聞かれたために嫌だと言われたケースが多かったようなんですけども、今後、進んでいくに当たって、再度取り直すことはするのかということをお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現在は同意の方を先に進めているところではございますが、同意しなかったからといってそれをつくらなくていいというものではございませんので、引き続き重要性とか、こんなものができるという事例を紹介しながら、同意を取れるように頑張っていきます。

○主査（伊藤隆広君） 渡辺副主査。

○副主査（渡辺 忍君） 最後に1点、またこの言葉で申し訳ないんですけども、人口減少抑制についてのところで、今回は決算審査の回答のところでいただいていた、こども・若者条例があるからということで、若者の声を聞いていながら千葉市を盛り上げていくというようなことが書かれていたと思うんですけども、これに向けての、全庁的に条例の普及を旗振りする、こちらで答えていただいたので、総合政策局のほうでも何か対策を考えられているのかという点を聞かせてください。

○主査（伊藤隆広君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

こども・若者会議に関しては、こども未来局が若者施策の取りまとめということでやっていく形になります。

総合政策局の関与なんですけれども、当然全体の計画をつくっている部門でもあるので、そういった関与、何か政策を立案する際の支援だとか、連携だとかというのは進めていきたいと考えておりますけれども、特に人口増加策との関係でいいますと、特に自然増の部分で、若者が地域で活動していただくような機会をつくる必要があるだろうということで考えておりますので、それも人口増加策の一つにつながるだろうということがありますので、そういった政策を立案する上での連携というのは進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 渡辺副主査。

○副主査（渡辺 忍君） どうもありがとうございます。以上で大丈夫です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（伊藤隆広君） ほかに御発言がなければ、以上で総合政策局所管の審査を終わります。

総合政策局の皆様は御退出願います。ありがとうございました。

[総合政策局退室]

○主査（伊藤隆広君） それでは、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開時間は15時15分といたします。

午後3時2分休憩

午後3時15分開議

○主査（伊藤隆広君） 休憩前に引き続き、分科会を開きます。

各行政委員会等所管審査

○主査（伊藤隆広君） 次に、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び議会所管については、一括して審査をいたします。

資料は、サイドボックスのしおり4番でございます。

それでは、まず、会計室所管について、説明をお願いいたします。会計管理者。

○会計管理者 会計管理者、折原でございます。よろしくお願いたします。座って説明させ

ていただきます。

当初予算案の概要の11ページをお願いいたします。

初めに、1、基本的な考え方ですが、適正かつ効率的、安定的な会計事務の推進に努めてまいります。

次に、2、予算額の概要ですが、令和7年度歳出予算額は3億6,500万円で、前年度に比べ1億2,300万円、50.9%の増となっており、手数料の増によるものです。

次に、3、重点事務事業ですが、令和7年度からの施策として、インターネット専業銀行等からの口座振替ができるよう、楽天銀行、ペイペイ銀行、イオン銀行の3行を収納代理金融機関に指定します。また、公金支払いに係る銀行振込手数料について、総務省の通知に基づき、地方公共団体が適正な経費負担を行うとともに、国の地方交付税措置の対象となったことから、令和7年度から有償化するものです。

振込1件当たりの税込み単価は、自行宛ては55円、他行宛ては132円で、千葉県内同一の単価となっております。

会計室の説明は、以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 次に、選挙管理委員会所管について、説明をお願いいたします。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の清水と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

令和7年度当初予算の概要について、御説明申し上げます。

当初予算案の概要の12ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、任期満了による参議院議員通常選挙の管理執行に万全を期すとともに、選挙が適正に執行されるよう政治意識の向上を図り、明るい選挙の推進に努めてまいります。

次に、2の予算額の概要でございますが、令和7年度の予算額は5億3,445万6,000円で、前年度予算より4,195万9,000円、7.3%の減額となっております。

減額となりました主な要因でございますが、前年度は千葉市長選挙及び千葉県知事選挙に係る経費を計上いたしましたことが、今年度は参議院議員選挙に係る経費のみを計上したことにより減となったものでございます。

なお、収入の主なものでございますが、参議院議員通常選挙費収入3億8,477万3,000円でございます。

次に、3の重点事務事業でございますが、令和7年7月28日に任期満了となる参議院議員通常選挙を執行するための費用といたしまして、3億8,477万3,000円でございます。改選数につきましては、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 次に、人事委員会所管について、説明をお願いいたします。人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の桑本でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

当初予算案の概要の13ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、1つに、市政の担い手となる優秀な人材の確保に努めること。2つに、市職員と民間企業従業員の給与の均衡を図るため、職員給与等の報告及び改定についての勧告を行うこと。3つに、職員の身分上、経済上の権利利益を、公平審査等により保護すること。これらの業務を通じまして、本職員の適正な人事行政の執行に努めるものでございます。

次に、2の予算額の概要でございますが、予算額は1億2,992万7,000円で、令和6年度と比較いたしまして332万1,000円、2.5%の減となっております。

主な理由は、職員構成の変動等による事務局職員の人件費の減、また職員採用試験の面接試験会場について、令和6年度は千葉中央コミュニティセンターを一部使用しておりましたが、大規模改修による閉鎖に伴い、全て本庁舎内で行うこととしたため、会場使用料が減となったものでございます。

次に、3の重点事務事業ですが、1点目は職員採用試験で、予算額は1,304万9,000円です。上級、中級、初級、民間企業等職務経験者の採用試験及び障害者選考等を実施するものでございます。

2点目は、職員給与等の報告及び勧告で、予算額は100万円です。民間企業従業員と職員の給与実態調査を行い、市議会及び市町に対しまして、公民給与格差についての分析結果を報告し、必要に応じて是正措置の勧告を行うものでございます。

3点目は、公平審査等で、予算額は10万1,000円です。勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求に係る審査並びに苦情相談の処理を行うものでございます。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○主査（伊藤隆広君） 次に、監査委員所管について、説明をお願いいたします。監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査委員事務局長の西本です。よろしく申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

当初予算案の概要14ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、本市の行財政運営の健全性及び透明性を確保するため、実施方針及び年間計画に基づき、人員等の監査資源を重点的に配分することにより、監査を効果的、効率的に執行するとともに、監査の結果につきましては、市民や職員に分かりやすく情報提供を行うよう努めてまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和7年度の予算額は2億1,693万8,000円で、前年度と比較しますと988万円、4.8%の増となっておりますが、主な理由は、職員構成の変動や給与改定等により人件費が987万4,000円増加したことによるものです。

なお、歳入はございません。

歳出の主なものは、監査委員及び事務局職員の人件費2億1,094万2,000円で、全体の97.2%とほとんどを占めております。

次に、3の重点事務事業ですが、（1）の監査事務599万6,000円は、定期監査、決算審査等の各種監査、審査等に係る事務経費で、6,000円の増となっております。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○主査（伊藤隆広君） 最後に、議会所管について、説明をお願いいたします。議会事務局長。

○**議会事務局長** 議会事務局、久我でございます。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

当初予算案の概要の15ページをお願いいたします。

1の基本的な考え方ですが、二元代表制の一翼を担う議会として、その役割が十分に発揮できるよう、さらなる機能強化に取り組んでまいります。

また、広報の充実を図り、議会への理解と関心を高めるとともに、市民に開かれた議会の実現に取り組んでまいります。

次に、2の予算額の概要でございます。議会費の総額は13億2,772万1,000円で、前年度と比較し139万1,000円、0.1%の減でございます。

増減の主な理由ですが、議員及び職員の期末手当の支給月数の変更による増があったものの、議員共済費の減及び市議会ホームページのリニューアル完了による委託料の減があったことによるものでございます。

なお、議会費のうち、議員と議会事務局職員の人件費である給与費は、10億7,731万2,000円であり、前年度と比較し392万5,000円、0.4%の減でございます。これは、先ほど申し上げましたとおり、議員共済費の減などがあったことによるものでございます。

最後に、3の重点事務事業でございます。千葉市議会だより発行事業として1,290万4,000円を計上するとともに、議会中継事業では本会議や常任委員会等の生中継及び録画中継の予算として240万2,000円を計上してございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○**主査（伊藤隆広君）** ありがとうございます。

それでは、これより御質疑等に入りたいと存じますが、答弁に当たっては各所管より簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。黒澤委員。

○**委員（黒澤和泉君）** それでは、一問一答でお願いいたします。

まず、人事委員会についてです。

女性の局長は何人で、その割合は幾つでしょうか。

○**主査（伊藤隆広君）** 人事委員会事務局長。

○**人事委員会事務長** 職員数の関係は総務局でございますけれども、把握している数字で御説明いたします。

総合政策局がゼロ名、総務局がゼロ名、財政局がゼロ名、市民局がゼロ名、保健福祉局が1名、こども未来局がゼロ名、環境局がゼロ名、経済農政局がゼロ名、都市局がゼロ名、建設局がゼロ名、教育委員会がゼロ名、以上でございます。

○**主査（伊藤隆広君）** 黒澤委員。

○**委員（黒澤和泉君）** 局長の女性は1人という感じですか。

○**主査（伊藤隆広君）** 人事委員会事務局長。

○**人事委員会事務局長** 人事委員会でございます。

失礼いたしました。議会事務局が1人ということでございます。

○**主査（伊藤隆広君）** 黒澤委員。

○**委員（黒澤和泉君）** 分かりました。局長もお2人だけということですね。

管理職の割合については前に聞いて、一番割合が多いところで、こども未来局が70.1%、少ないところでは選挙管理委員会がゼロ%、人事委員会がゼロ%、水道局がゼロ%、都市局が1.5%、建設局が1.5%というように、局によって女性管理職の割合にかなりのばらつきがあるようですが、この点についての人事委員会の見解についてお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。所管の範囲で構いませんので、お願いします。

○人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

女性管理職の割合が局ごとにばらつきがあることについてですけれども、例えば、こども未来局では保育士が多く、それに比例して管理職が多い。また、都市局や建設局などでは技術職が多いため、現状では女性職員の数が少ないなど、様々な要因があると思われま

す。そのような状況の中で女性を管理職へ登用していくに当たっては、管理職手前の主査級ポストに占める女性職員の割合を増やしていくことが必要であり、そのためには数値目標を定めて、進捗状況を把握しながら継続した取組が必要であると考えています。

女性職員は、出産等のライフイベントによるキャリアの中断などもありますので、早期に様々な経験を積むことができるような職員配置ですとか、家庭事情により時間制約がある職員でも安心してポストを担うことができるような相互理解、支援がある職場環境を整備していくことが必要であると考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。女性職員の数がそもそも多いところは女性の管理職が多いということでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 一般的にはそういう考え方になると思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） そうなると、例えば、選挙管理委員会には管理職の方が誰もいらっしやらない、人事委員会もどなたもいらっしやらないというのは、これはどういうことなんでしょうか。（「所管ではないのではないのか」と呼ぶ者あり）

○主査（伊藤隆広君） 所管の範囲内であればお答えいただきたいと思います。（「答えては駄目ですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（黒澤和泉君） でも、人事委員会は、女性の……（「違います。職員を採用するのが人事委員会の職務です」と呼ぶ者あり）それだけではないです。昇進とかも関わっています。（「いや、昇進は総務局のほうです」と呼ぶ者あり）

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局の所掌事務の中に入っていれば御答弁をお願いしたいと思いますが、入っていなければその旨を御回答ください。人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

男性を配置するのか、女性を配置するのも含めて、どのような職員を配置するというのは人事委員会の直接の所管ではございません。男性であろうと、女性であろうと、そのポストを担える職員が配置されているものと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 千葉市では昇進試験がどのように行われているのか、お聞かせください。また、行われていない場合には、そのことについて人事委員会はどのように評価しているのか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 千葉市では、法に基づく人事評価を基礎に昇任選考を行っておりまして、主任級や主査への昇格に試験を課すいわゆる昇任試験というものは行っておりません。他団体では、昇任試験を受験しない職員が増える傾向にある、昇任試験があることにより受験をしなければ昇任しないで済むと考える職員も現れるなど、問題があると聞いており、背景には就業を通じた自己実現の在り方ですとか、働き方に関する意識の変化があると考えております。一方で、能力、意欲のある人材が挑戦、活躍できる制度の運用ですとか、それが可能となる職場環境の整備には継続して取り組んでいく必要があると考えておりまして、本市では現在昇任試験に代えて主査職から部長職までの立候補型の公募制度を設けておりまして、人事委員会としましても当該制度の運用状況や他市の動向等を注視していきたいと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） では、所感についてお伝えします。

まず、人事委員会ですが、先ほども言いましたけれども、人事委員会の女性管理職はゼロ名、どなたもいらっしゃらないということで、人事委員会では、公平審査等のあらましにも書かれていましたけれども、勤務条件に関する措置、要求及び不利益処分に関する審査請求に係る審査を行っていらっしゃるということで、働き方が、先ほどおっしゃっていた出産や育児を女性が担っているからというお話であるとすれば、男女共に余裕のある働き方をしなければ女性の働き方がよくなっても、男性の働き方がよくならなければ、結局女性から男性にその負担が行くだけだと思います。そこら辺も考えていただきたい。

また、人事委員会が、男女共に女性の管理職を増やしていきたいという方針であれば、人事委員会のほうからやるべきではないのかと思います。

人事委員会については、以上です。

次は、選挙管理委員会についての質問をしたいと思います。

最初に、立候補予定者説明会の開催日時はどのように決定しているのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 立候補予定者の事前の準備もあると考えられることから、大体告示日のおおむね1か月半から2か月前までを目途に開催することとして、事務局のほうで決定しております。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。

立候補者の多様性を担保するためにも、選挙とか政治活動とかに今まで全く関わったことがない方も立候補できるように、もっと前に説明会を開催する、もしくは基本的な情報だけでも常時オンライン、ホームページなどで公開してもいいのではないかと思うんですが、市の見解をお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票日が当然決定する、あるいは法改正等を考えられることから、基本的にはおおむね過去からもう大体このぐらいの、1か月半から2か月前までをめどに開催をしております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 立候補予定者説明会に出席できなかった場合、配付される資料を受け取る方法について教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 立候補予定者説明会に出席できなかったことにつきましても、説明会終了後告示日までの期間につきましては、市の選挙管理委員会事務局のほうに御連絡いただいて、お越しいただいて配付する、あるいは当然のことながら書類についても説明を行っているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。それは安心しました。ぜひその周知も図っていただきたいと思います。

今回の予算の3億8,477万3,000円について、その内訳を教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 それでは、予算書のほうで説明をさせていただけるとありがたいんですが。予算書の106ページになります。

そちらの右側のほうに説明とあるんですけれども、そちらを基に説明させていただきますと、参議院議員選挙費の内訳といたしましては、まず選挙管理委員会の事務補助職員等の会計年度任用職員の人件費として689万1,000円、開票管理者や立会人報酬のほか、開票所の設営、撤収等の開票所経費といたしまして2,012万4,000円、ポスター掲示場の製作や選挙公報の折り込み等の公営施設費として7,521万6,000円、投開票事務従事者の手当や投票所入場整理券の作成、郵送のほか、選挙時啓発等の準備事務費といたしまして1億7,099万4,000円、投票管理者や立会人の報酬のほか、投票事務に従事する人材派遣等の投票所経費といたしまして8,339万3,000円、期日前投票の投票管理者や立会人報酬のほか、期日前投票事務に従事する人材派遣等の期日前投票所経費といたしまして2,815万5,000円となっております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。ポスター掲示板の製作に7,521万6,000円かかっているということで、非常に選挙ポスター看板の費用が多いと思うんですけれども、これは前に選挙をやるたびに設置して廃棄するというところをお聞きしたんですけれども、選挙ポスター看板について、複数回使えるような看板にするなど、毎回新たに購入し廃棄するという流れからの脱却について、何か施策を考えられているか、お聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 選挙のポスター掲示場につきましては、実際に設置する選挙の種類や区画数等が毎回やはり異なるということで、区画数が、例えば、今回市長選挙を予定して

おりますけれども、6区画から知事選12区画といった形で区画数にかなり差があるため、選挙ごとに製作しているというところがございます。

さらにポスター掲示場につきましては、法令により設置数が定められており、今回の市長選挙におきましては市内1,196か所です。掲示場所についても、投票所となる学校や保育所なども含まれておりまして、こちらのほうに長期間設置するということは、やはり安全面ですとか、あとは維持管理、構造上そんなに強いものではないので、そういったものの面から難しいものと考えております。

また、設置費用につきましては、国政選挙につきましては国、あと県の選挙につきましては県のほうから設置、撤去の費用が出るということで、選挙期間以外の維持管理等の費用ということについては措置されませんので、そうすると全て市費から出すというような形になってまいりますものから、ポスター掲示場については選挙ごとに国なら国のお金、あるいは県なら県のお金を使って設置するほうが市にとっては負担が少ないということになります。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） ありがとうございます。では、所感についてお伝えします。

やはり毎回廃棄するというのもったいないということと、廃棄の費用もかかっているのであれば、予算的にも、国や県から出ているとは言えますけれども、結局市民の方の税金から出ているということで、有効活用する方法も少し考えるべきなのではないかと思っています。

例えば、東京都の港区では、使用した掲示板の再利用を行っていて、希望があれば選挙管理委員会に連絡するようにホームページで案内されているそうです。主な寄贈先としては、学校や保育園などで、学園祭などの際に看板などに活用されているそうです。

また、宮崎市ではさらに大規模に譲渡を実施しているそうです。市内の小中学校や市役所の各課に譲渡されていまして、前回の衆議院選では使えるものはほぼ全て譲渡されたようです。例えば、ある小学校では選挙用ということで防水タイプのベニヤが多く使われていたということを生かしまして、植物のプランターを載せる台座として利用されているそうです。

千葉市は、脱炭素先行地域でもありますので、資源を無駄なく活用するためにも、そのようなやり方を他部局と調整するなどして考えていただきたいなと思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。野本委員。

○委員（野本信正君） それでは、少し質問をさせていただきます。

最初は会計室です。

収入証紙についてお伺いします。11種類あると聞いておりますが、証紙の利用状況についてお示しいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 令和5年度に決算における千葉市収入証紙の売りさばき状況は、合計1万221枚で、11種類ありますが、大きい金額から1万円が2,458枚、5,000円が1,080枚、3,000円が1,183枚、1,000円から30円まで8種類ありますが、その合計で5,500枚でございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 証紙については、使用性が問われていて、廃止する旨を聞いておりますが、いつまで続けるのか。証紙に代わるものは何か、お答えください。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 証紙につきましては、現在検討を進めておりまして、令和7年、今年の秋に千葉市収入証紙条例の廃止について議会にお諮りをして御審議いただくとともに、新たな徴収方法への移行準備や市民への周知を行うこととしておりまして、令和7年度末を目途になるべく早い時期で千葉市収入証紙を廃止できるよう検討準備を進めております。

証紙廃止後の徴収方法としては、キャッシュレス端末を活用したクレジットカード、スマホ決済等、また現金での納付や電子申請でのペイジー納付、または納入通知書での納付を検討しております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、新庁舎の椅子についてであります。改めて価格について質問しますが、職員用、局部長用、市長・副市長用の、それぞれの価格について、いま一度お示しいただきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 令和4年度に購入しました椅子の1脚当たりの購入価格ですが、税込みで一般職員用は6万2,480円、局部長用は11万6,380円です。また、市長・副市長用の椅子はともに、秘書課で1脚当たり税込み18万9,750円で購入したと伺っております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 購入時に椅子の効果について説明がありました。私は局部長は高過ぎるし、市長や副市長は高過ぎると言ったんですけれども、職員の6万2,000円は効果が上がればそれでいいのではないかと申し上げたと思っておりますが、改めて効果について説明をお願いします。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 新庁舎の職員用の椅子ですが、令和3年10月に策定した新庁舎什器整備方針に基づき、健康面や安全面を考えた機能を備える仕様のものを導入いたしまして、令和5年度に新庁舎整備課が職員に行ったアンケートによりますと、姿勢が楽、座り心地がよい、長時間座っても疲れないなど、職員から高評価を得ているところです。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 高評価をいただいている職員は新庁舎だけなんではないでしょうか。区役所等、そのほかの施設での職員はこういう効果のある椅子に座れないのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 本庁舎以外の一般職員の椅子につきましては、平成26年度以降の椅子は、背面クッションや肘かけ、5本脚など、健康、安全面に配慮をされた椅子となっております。また、25年度以前のもも含めまして、区役所等で実際使用されておりますが、椅子に不具合があれば随時26年度以降の椅子と交換しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 椅子を交換もすると言っていますけれども、耐用年数といえますか、

およそ何年ぐらいが使えるのかということと、古い椅子を使い健康によくない職場はあるのか、ないのか、お伺いします。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 椅子につきましてですけれども、耐用年数は8年と言われておりますが、実際に不具合が発生しましたら交換していますが、耐用年数にかかわらず今は実際に使っているところでございます。

また、職員の健康障害の防止等につきましては、区役所等の衛生管理者の職場巡視等を通じてチェックされ、不具合また安全かどうかについては措置されているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 緑区役所を回った議員から報告を受けたんですけれども、緑区役所の市民総合窓口の椅子は、36年使っているそうです。この古い椅子で、リサイクル店に行っても買えそうもない骨董品です。これを使っている職員はかなり腰が痛くて困っているようです。本庁舎だけではなくて、こういう古い椅子は直ちに換えてあげるべきだと思います。この写真を帰りにあなたに差し上げますから、直ちに換えてやってください。どうですか。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 区役所ですけれども、緑区では古い椅子の比率が64%、一方中央区では20%と差がございまして、古い椅子につきましては、区役所の現場と相談しながら適切に措置していきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 政令市になって32年です。36年というは政令市の4年も前から使っている椅子にまだ座らせているというのはよくない。ぜひ急いでやってください。

次に、選挙管理委員会についてお伺いします。

投票所が遠くて歩いていけないというところがたくさんあります。若葉区などは若松小学校とか、あるいは泉地区とか、それから加曽利中学校などです。もっと近くに投票所をつくってくれば行けるけれどもと、こういう人はたくさんいますが、それに答えるべきではないですか。いかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票所の増設につきましては、地元自治会などの要望を受け、各選挙管理委員会におきまして有権者数、あるいは小中学校の通学区域等を含めた地域の実情、それからあとは大きいですが、投票所として使用できる施設の有無、投票管理者、立会人等の人員の確保及び税制負担などを考慮して、総合的に勘案した上で判断しているところでございます。

今現在でも投票所として使用できる施設、こちらがなかなか厳しいというような形の中で今現在に至っています。引き続き投票環境の改善のためにも研究してまいりたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私は、被選挙権を得てから54年、議員生活も54年になりますけれども、その頃は市議会議員とか衆議院といえ、投票率は60%はっていました。今は30%台でしょう。これはやはり民主主義の危機だと思うんです。そういう点で、やはり改善が必要です。

郵便投票改善の見通しはどのようなのでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票困難な方々の投票機会を確保するという事は重要な課題だと思っております、改善の必要性は認識しております。

郵便投票の改善につきましては、指定都市の選挙管理委員会連合会などを通じて国に法改正を要望しているところでございます。令和6年度の法改正要望というのを実施いたしまして、その中ではやはり障害者等の選挙権行使を容易にするための制度改正ということで、郵便投票の適用対象者の範囲の拡大あるいは点字投票が可能となるような要望を本年もしたところでございます。

現状でございますけれども、平成29年に総務省が投票環境の向上方策等に関する研究会というものを設置いたしまして、そちらの報告書で現行の要介護5から要介護3までの拡大を提言されているということですか、あるいは令和5年4月26日衆議院の政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会といったところで、こちらでも郵便投票の改善というところについては取り上げられておるところですけれども、現状は法改正が必要な部分でございますので、法改正に至っていないということが現状でございます。今後もその動向につきまして注視してまいりたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今は要介護5だけですかね。ですから、これはやはり3以上というのは緊急にやるべきだと思うので、千葉市の選挙管理委員会も積極的に発言していただきたいと思っております。

次に、病院とか高齢者施設などで、その施設の中で投票できる基準というのはどうなっていますか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 不在者投票のできる施設、病院の中あるいは老人ホームなど的高齢者施設といったところで、施設の中で投票できるというような制度がございまして、そちらにつきましては各区の施設のほうから市区町村の選挙管理委員会に申請いたしまして、県の選挙管理委員会のほうで現地調査を行った上、指定しているところでございます。

指定の基準につきましては、病院で病床数が50床以上、老人ホームで収容定員が50人以上となっております。

しかしながら、千葉県では50床未満であったとしても、適正な管理が行えるということで判断されるものについては指定するというような形になっておりますので、それらを踏まえまして、指定の申請をこちらのほうでも受付をしているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 可能施設が147ということですが、このうち施設内で投票できている数は幾つですか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 市内の147施設のうち、入所者につきましては市外の選挙人名簿に登録されている方もいらっしゃいますので、全ての数について把握はしておりません。

なお、千葉市の各区の選挙人名簿に登録されている者のうち、市外施設を含めた147施設プ

ラス市外の病院等も含めた施設での投票者、市内の選挙人に関しましては、昨年の衆議院議員選挙での不在者投票者数は2,019人となっております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 県との関係で市だけの責任ではないと思うんですが、こういう施設の方々が不在者投票をきちっとされていけば、それだけ投票率も上がるし、やはり有権者の意思を尊重する民主主義の根幹ですから、このことについても大いに努力して投票率を上げていただきたい、このようにお願い申し上げておきます。

次に、監査委員事務局ですけれども、監査の結果、改善された事務はあるのか、お伺いいたします。

○主査（伊藤隆広君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査では、不適切な事案を当該事案のみにとどまらず、原因を究明し、制度や体制に問題がある場合には、それ自体の改善を求め、全庁的な事務改善などにつなげるよう努めております。

例としましては、通常一連で保存されている支出負担行為と支出命令の保存期間が異なっており、誤廃棄の事例が見受けられたことから、保存期間を統一するように求め、制度が見直されたもの、また公有財産の管理につきまして、現地調査の必要性と併せて、管理に不慣れな所管でも現況把握が可能となるように、制度所管課に対し現地調査のためのチェックリストの作成を求め実現したものなどが挙げられます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今、監査委員は4名ですか。それで、その中に議員が2名いるわけですが、どのような役割を果たしていますか。

○主査（伊藤隆広君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査等を行うに当たっては、様々な観点からの知見が必要と考えております。日頃から市民と身近に接し、幅広い市民感覚を持ち、議員活動により行政全般に通じている議選の監査委員がいることで、市民感覚や議会で議論をしている論点等を踏まえた実効性のある監査につながるものと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） さすがに実効性がないとは言えないでしょうね。それに、議員は議員自体が、やはり二代表制で市の行財政をチェックするというのが仕事なんです。

ところが、監査委員になると、議会での発言を控える慣習があって、一言も発言しない。その間、やはり議員としてのチェック機能がそれだけ弱まってしまう、できないわけです。質問もできませんから。そういう点で、監査委員に議員を選出するのはいかなものかなと私はずっと思っていました。

他自治体で、議員選出の監査委員がいない自治体はどの程度ありましようか。

○主査（伊藤隆広君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 全国の状況ですが、把握しているところで60ほどの自治体で廃止しております。指定都市では該当がなく、都道府県では大阪府のみ、県内市町村では銚子市のみが該当しております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 銚子市だけということではありますが、こうことは改善されていかなければいけないことなんですけれども、監査委員事務局に言っても致し方のないことなのかもしれませんが、こういう事実を議会の場で明らかにしていくことは大事だと思って主張しております。耳障りな人もいるかもしれませんが。

次に、人事委員会事務局についてお伺いします。

職員給与の値上げの勧告をなさっておりますけれども、これは国から指示があるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会で実施している職員の給与に関する報告及び勧告の内容について、国から指示を受けることはございません。

なお、地方公務員法の中で、職員の給与は民間給与だけでなく、国家公務員の給与についても考慮しなければならないとされておりまして、国の制度等も踏まえながら勧告を行っているところでございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 神谷市政が4年になりますが、この間何回勧告したのか、お尋ねします。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 神谷市長が就任した令和3年3月以降、毎年度、計4回の勧告を行っております。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 民間との格差を是正するために公務員、千葉市職員の給与の引上げを勧告するということですね。これは職員にとって大変よいことだし、今は実質賃金を下回る状況がずっと続いている中で、大切なことだと思います。

勧告は職員について行っていると思いますが、いつも特別職も引上げをしている理由について、私はどうも納得できないんですけれども、人事院の勧告は特別職まで引き上げてもいいということは言っていないですよ。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

人事委員会の勧告の対象は、一般職の職員となります。特別職の期末手当は、従前より引き上げるときも、引き下げるときも、一般職の職員の期末勤勉手当の支給月数に合わせて改定を行っているところと聞いています。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ですから、言うならば、特別職や議員は一般職員の給与の引上げに便乗して自分たちも上げてしまっているんですよ。だから、自分たちのことを考えて上げている。市民のことを考えているかどうかというのは疑問に残るわけです。その分を市民の福祉向上のために使えばいいと我々はいつも主張し、それには反対しているんですが。そうすると、人事委員会事務局は、特別職の値上げをしてくださいということは一度も言ったことはない。あくまで便乗値上げだということですね。答弁は要らないです。

最後に、議会事務局にお伺いします。

先ほど質問があつて、2名しかいない女性局長のお1人で、御苦労さまでございます。新議

事堂についてでありますけれども、議員からの感想や改善提案はございますか。

○主査（伊藤隆広君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

議員の皆様から特にお声は伺っておりませんが、新庁舎への移転に伴いまして環境は整ったものと認識しております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 傍聴に来られる市民が多数おります。その中で、傍聴に来られた市民の方から、意見や改善提案等がありましたでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

旧議事堂棟では、傍聴席に移動する際、階段を上り下りする必要がございましたけれども、新庁舎になりまして傍聴受付から傍聴席までがフラットな動線となってございまして、傍聴がしやすくなったと伺っております。

また、令和6年第3回定例会から、傍聴席に設置されたモニターに議員、説明員の発言が表示されるようになったことで、議事の内容が理解しやすくなったという御意見もいただいているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も古い庁舎のときは、我々が執行部の答弁を聞くときも歯切れのいい人と悪い人の発言によって聞こえづらい人があったけれども、最近は大分よくなりました。傍聴席も大分聞こえやすくなった、ヒアリンググループがついたということで喜んでおります。

最後ですけれども、事務局の事務室の使い勝手はいかがですか。

○主査（伊藤隆広君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

事務室についてでございますけれども、正副議長室や各委員会室、傍聴席との動線を考慮いたしまして、同じフロアに事務室を配置したことによりまして、正副議長との連絡調整、本会議や委員会開催時の傍聴手続などの対応が行いやすくなったと感じております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も新庁舎になってから多少回ってみたんですけれども、事務室で窓がないところは議会事務局と秘書課なんですね。

窓がないということは、やはり息苦しさがあるのではないかと。そこでずっと事務をするというのは大変だなと同情しております。何か議会事務局は、議会がないときは議事堂のほうの窓を開けて明かりを入れているようですけれども、私は正副議長室が窓際にあつて、事務局が中にある、これは反対にすればよかったと。正副議長などは中にいて窓がなくなつていいのではないかと。事務局職員は毎日仕事をしているんだから、やはり窓があるところに、こうしたほうがよかったのではないかという感想を持っているということだけ述べて、終わります。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） お願いいたします。

1つは、人事委員会なんですけれども、市内企業で働いていらっしゃる方々の給料の平均は、それぞれ企業からアンケート調査をいただいて、それで、市の職員の給与よりも低ければ市の職員の給与を下げたり、あるいは調査によって民間の企業のほうが高ければ市の職員の給与も上げると伺ってきていますが、実際、ここ5年間ぐらい、民間企業からのアンケート調査で全体の何社ぐらいアンケートに答えていただいているのかというのを伺います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

直近5年で申し上げます。母集団といいますか、全企業を調査するわけではなくて、標本事業所というものを決めた上で、そこを幾つ調査したかということでございますけれども、令和6年度につきましては、98の標本事業所が選ばれ、86を調査しております。令和5年度につきましては、99の標本に対し、83を調査しています。令和4年度については、100の標本に対して89を調査しております。令和3年度については、100の標本に対して、87を調査しております。令和2年については、103の標本に対して、88を調査しております。標本と調査の差というのは、調査が調査期間内に完了しなかった、企業側から十分な協力が得られなかったような例で差があるということでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。5年前から事業所の方をお願いしても少し減りつつあるのかと。ここに来て割格的には同じぐらいの、あるいはまた令和2年と比べますと、答えていただいている民間企業が若干割格的には増えているかというのがこれで見えてまいりました。その中で、この5年間調査するに当たって、一般職員の方、あるいはその次の、千葉市でいえば主査とかいろいろありますけれども、その次の課長とか、部長とか、局長とか、あるいは社長、経営者ですね、そういった方々のお給料全体の平均と私は思っていたんですが、その辺の調査の内容というのはどのようになっているのか、改めて伺います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

まず、調査する企業の大きさというところから申し上げますけれども、正社員ベースで、企業規模が50人以上かつ事業所規模50人以上の調査、そこから標本が選ばれて、その事業所を調査することとなります。

その上で、1つの企業の中をどうやって調査するかと申しますと、この公民の給与の比較というのが、役職、学歴、年齢の3つの要素に着目しまして、それぞれ、例えば、公務の課長に該当するであろうという人がいれば、民間でもその人は課長として取るというような形で、データを一つ一つ組織を見ながらピックアップしていくという調査を行っているところでございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。そうしますと、今、いみじくも課長と挙げ

ていただきましたけれども、役職でいうとどこまで調査しているのか、改めて伺います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

まず、一般の係員から、主任、係長、課長補佐、課長、部次長、部長、支店長、事務職で申し上げますと民間におけるこういった役職段階を調査しております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ある程度細かく調査をしていただいているというのが分かりました。

支店長というのがありますけれども、支店長は千葉市でいうとどの辺りの役職に当たるとお考えなのか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

まず、企業規模で役職の段階、対応関係を分けているところでございます。支店長というのは、企業規模が500人以上のところ、50人以上がいる支店というものを名乗っている長でございますけれども、その支店長を調べまして、それは千葉市でいう局長と対比させているところがございます。

また、100人以上500人未満の事業所につきましては、千葉市でいう参事、技官級、100人未満の事業所におきましては、課長級として比較対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。いろいろな役職がありますけれども、それでも千葉市の役職と照らし合わせながらまい具合に出していただいているのかと。その中で、民間企業よりも低いとか、高いとかと毎年言っていたいて、それで出していただいているというのが分かりました。

市長については、やはりこういった市長というのがほかでなかなか見当たらないのかもしれませんが、先ほど言っていた500人以上、50人未満ですか、そういったところでも局長とありますので、市長が局長よりも低いというわけにいかないと思いますので、その意味でこれらが反映されて、かつ市長自らが上げる、下げるを考えていかなければいけないんですけれども、こうしたことが加味されて、世間一般で言われているような状況下に少しでも近づけているのではないかと思います、人事委員会はどのようなお考えなのでしょうか、伺います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

人事委員会の勧告としては、あくまでも一般職の職員ということになりまして、特別職について何か上げる、下げるについて述べる所管でないと思しますか、立場にないということになります。申し訳ございません。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。今、いろいろ伺ってみて、やはり千葉市でいえば局長

に当たるところまでは対応できていると思いますし、市長自らもいろいろ生活もしなければいけないし、その給料の中から選挙の費用もためなければいけないしと、いろいろと私たちと同じような立場にいらっしゃるといこともありますので、この職員の皆さんの給料を上げる、下げるの中で、御自分たちの給料もお決めになっていると。また、決めてもいいということに位置している以上、それで私としては納得したいと思います。

あと、先ほど椅子の件で会計室のお話を私も聞いておまして、椅子が何十年たったから、壊れているんだったらやはり換えたほうがいいと思いますけれども、リクライニングに少し寄っただけで後ろに倒れてしまって、ひっくり返って頭でも打ったらそれこそ大変ですので、その意味でいいますと、壊れていないけれども使えるというのは物を大事にしたり、あるいはまた廃棄物をそんなに出さないで済むということとか、廃棄するにもお金がかかりますので、その辺は勘弁していただきたいです。

でも、そうは言っても労働安全衛生上、やはりこの椅子が自分にはとても合わないとか、足が長くて胴が短いので机にどうも収まり切れないとか、そういうパターンがあると思うんです。働き方の中で、その人によって、がたいの大きい人、あるいは私みたいに小柄で足が短くて胴が長いというのは反対にいるんですけれども、そういった人たちに対する対応策というのは、その一つ一つの椅子で対応が取れるんだったらいいんですけれども、取れないようだったらば、先ほど腰が痛いなどというお話もありましたから、そういった労働安全衛生委員会のほうから椅子を買う、整えるということに関して、会計室に何か意見とか要望とかが来ていますでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会計管理者 各所管から要望をいただきまして、それに対して払出しをしております。そういう意味で顕在化していないものがありまして、今回ありました緑区のほうにはぜひチェックしてくださいということをお願いをしております。あと、私が花見川区役所にいたときには、巡視のときにそれぞれの現場を見てチェックするようにしておりましたので、職員の健康障害の防止は大変重要なことですので、チェックされて措置されるように適正にしたいと思います。ただ、一時的に需要が高まり過ぎても厳しいので、古くて、本当に不具合のあるものについては適正に措置していきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。いろいろと詳しく教えていただきましたので、それぞれ、その時々きちんと会計室でも対応していただいているということと、今後そういう声を聞きやすいと申しましょうか、労働安全衛生委員会と連携して、一人一人の働きやすい椅子とか机、そういったものを配置していただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。人事委員会と議会事務局の2つに質問します。

まず、人事委員会なんですけれども、採用倍率が数年前と比べて大分下がっているというのを決算のときとかに、たしか話をしたと思うんですけれども、例えば、教養試験とか専門試験がない行政Bだったり、社会人枠を増やすようなことを検討したらどうかみたいな話を、たし

かした記憶があるんですけども、現在の検討状況だったり、今後の方針について、現状をお聞かせください。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

受験者数が基本的には減っていく傾向が見られている中で、どうやって人を確保するかというところで、主に公務員になるための試験勉強の負担というのを軽減していくという取組を今は進めています。

今年度につきましては、上級相当の技術、それから資格免許職につきまして、いわゆる教養試験というのは廃止して、専門試験だけにしたりですとか、そういった取組をしまいいりました。今、行政Bとおっしゃられたかと思えますけれども、教養試験のみということで、これも簡易な形になっていますけれども、今後、来年度に向けては一部の職種について、民間で採用されているような選考ツールを使った、民間企業と併願がしやすいような形での試験の実施について、今は準備調整をしているところでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） では、来年度以降の倍率がどう変わっていくか、注目してみたいと思います。ぜひ取組をお願いします。

最後に、議会事務局なんですけれども、議会だよりについてなんですけれども、数年前か、2～3年前ですか、市政だよりに折り込む形で一体型にしたと思うんですが、前後で問合せ状況とか反応、影響、市民からの反響とかが、どのように変わってきたか、議会がより注目されてきているのか、その辺りを分かる範囲で教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 調査課長。

○調査課長 議会事務局調査課でございます。

紙面のリニューアルは令和2年12月号から行ったところなんですけれども、その後に市民に対してアンケートを行っております。その際に、見やすくなったであるとか、あとは記事のレイアウトや分かりやすさに対する評価というのが高くなって、読者満足度が向上したということを確認しております。

あとは、読者の方の4割が市政だよりへの折り込み後から読み始めたと回答をいただいておりますので、折り込みをすることによって新たな読者の取り込みにも成功したと感じておるところです。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 4割が新規で読むようになったということで、このまま継続して議会だよりを折り込みしていただきたいですし、あとレイアウトとか、さらなる改善を今後もしていただけて、議会がより注目されるような広報をできればお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ぱっぱぱとできるだけ簡潔に質問できるように努力していきます。各課1個ずつぐらいで、一問一答で質問していきたいと思えます。

まず、会計室からです。

新庁舎の整備がございました。このように大きな形で新たな物品の取得管理が必要になるということで、先ほどから話もありましたけれども、廃棄もしないといけない。また、状態確認をしないといけない。廃棄をするためには、簡単に捨てるというわけではなく、内部承認の手続も必要だったと理解していますし、先ほど少し出ていましたけれども、再活用という話もありました。先ほど来から椅子の話がすごく出ていますけれども、私が見たときは、椅子とか机は運び出されていたので、再活用されていたのではないかという印象を持っています。どれぐらい再活用したのかというのも気になっていますけれども、いずれにしろ、そういったことを大がかりにやっていく上で、適正な運用が物すごく大変な作業だったのではないのかと思います。

大変だったんですねと言ったら、そうでしたと終わってしまうと意味がないので、具体的には物品管理簿をしっかりと運用するというか、適正にチェックする、管理するということが真っ当になるのかと思いますので、その体制であるとか、新庁舎整備に伴ってそういう運用状況を把握させていただきたいと思います。お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 会計管理者。

○会見管理者 物品の管理、チェック体制ですけれども、千葉市では物品会計規則に基づきまして、各所管課長を物品管理者、各課長補佐等を物品取扱員として、各所管における物品の出納、保管、記録管理を行っています。

物品のうち、税込み2万円以上のものを備品として備品明細一覧表に掲載しております。財務会計システムにより登録しております。物品管理者は毎年度1回以上記録内容と使用状況とを照合し確認しております。会計管理者は各所管の物品の出納保管に関する事務について検査を行っております。

また、備品のうち職員の机、椅子とかは庁用備品として管理しております。本庁舎は令和5年度から新庁舎整備課が一括管理し、本庁舎以外は会計室が一括管理しています。

新庁舎整備に伴う運用状況についてですけれども、新庁舎移転に伴いまして旧庁舎等で使用していました庁用備品は、状態確認を行った上で、机は400台、椅子は約1,400脚を再活用するなど、転用または廃棄しまして、備品出納簿を移転後の内容に更新いたしました。

また、一般備品については、かなり数がありましたので、令和5年度末に会計室が全庁調査を行った上で、業務委託により一括して備品登録内容を移転後の内容に更新いたしました。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。業務委託して成功だと思います。これはまともにやらせたら本当に職員が潰れてしまいます。いつもと同じペースだったら本当にもたないだろうと思って外から眺めていましたけれども。再活用の状況もよく分かりました。ありがとうございます。

続いて、選挙管理委員会事務局についてです。

まず、衆議院選挙、以前の話ですけれども、コロナ禍のときには期日前投票所の混雑状況をライブ配信して下さったりして、混雑状況が非常によく分かったというような記憶があるんですけれども、この間の衆院選のときにはそういった配信はなかったと理解しています。

それに対して、市民からの要望の声であるとか、混雑が悪化したという状況の変化などはなかったでしょうか。お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、分散投票といったことが求められましたため、令和3年の衆議院選挙から、市のホームページ上で各期日前投票所の当日の混雑状況を表示するサービスを導入いたしました。

これは非常に安かったものですから簡単に入ったんですけども、その後、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したということで、業者が令和5年7月31日をもってそのサービス自体をやめてしまったということがございました。同様のサービスも検討したんですけども、実態としては特に混雑するのはやはり最終日の投票日前日の土曜日がほとんどであるということで、あと実際に同様のサービスを導入した場合の費用が若干お高い状況ということもありまして、また入場整理券の封筒、チラシ、ホームページ、あるいはSNSにつきましては、要するに最終日が混雑するというので、期日前投票をされる方につきましては前倒しを御検討くださいというような案内をすることといたしました。したがって、令和6年の衆議院選挙からは、過去の混雑実績から予測した混雑予測というものを市のホームページに公開することとしたところでございます。

先日の衆議院議員選挙につきましては、中止したことによる市民からの苦情ですとか、あるいは問合せということにはなかったと聞いております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） そういった問題が起きなかったということなんですけれども、リアル配信をしていただいたことを知る者としては、あれはすごくよかったです、あれは非常に混雑状況がリアルに分かるということで、なので、引き続きノウハウはちゃんと残しておいたほうがいいのかと。

というのも、今回はもう土曜日ぐらいしか混まないというお話もありましたけれども、実際には、例えば、気候の状況、台風が週末に来ます、大雨が来ますというときには、そういう情報が流れたとたんに、期日前投票所が水曜日でも大混雑した記憶があります。そういった記憶もありますので、そういったノウハウの引き出しをたくさん持っていたほうが良いと思いますので、今後も投票環境の向上に努めていただきたいと思います。

続いて、ダブル首長選挙で3月16日に市長選、県知事選が行われる件です。

これは、令和6年度の予算内で確実に執行ができるんでしょうかという確認でございます。

あと、それに関連しますと、そもそもそんなことを聞いている私たちが、いつも自分たちの選挙は4月9日ぐらいですかね、選挙期間がまたがったりしたような感覚もあって、年度で、ああやっていると予算の執行とかでもすごく不合理ではないかと思いつつながら、候補者の立場では何とも言えなかったんですけども。以前、県知事選は市長選と合わせてやるようになったわけですから、そういう経緯もあるので、市議選もそういったことが可能なかどうかも含めてお示しいただきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 一応基本的には首長選、知事選挙ともに令和6年度予算内で執行

するというようなことになっております。一部首長選後に予定しておりますアンケート調査というのがありまして、そちらと、あと郵送料の関係が1件、そちらは7年度の、今回計上させていただいている選挙費ではなく、選挙管理委員会費のほうで執行させていただくということで予算計上しております。それ以外の部分については年度内で執行できるということになっております。

なお、今回も千葉県からの歳入に関しては基本的に入るという状況で予算計上をしておりますけれども、過去に一部最終的に、交付というのが大体2段階に分かれておりまして、最初にある程度8割方交付される、残り2割ぐらいを精算した後に交付するという2段階の交付の方法を取っておりまして、その関係で精算に時間がかかるという形で、歳入が一部県知事選挙の翌年度となった事例がございます。その場合については、前年度の分につきましては、市費を一時的に充てるというような形になっております。

市議選の日程の部分につきましては、まず任期満了日が統一地方選挙として執行される期間内に入ってしまったということ、これにつきましては国会のほうで地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律ということで、法律で投票日が定められてしまっておりまして、従来からこの統一地方選挙につきましては4月第1週または第2週というところになっておりまして、4年に1度ということがございますので、こちらについては基本的に経験もございますので、予算執行についてはこれに伴い問題なく執行してきたと思っております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。市議選については、経験値で十分クリアされたということですが、経験値でしんどいと思うのは、今年の選挙でしょうか。参議院選挙のときは多分法律が改正されて整備されていると思いますけれども、このダブル首長選挙のときには、これまでの去年の都知事選とか、衆院選とか、兵庫県知事選での経験値からいろいろなリスクを回避するような方策も必要なかと思っています。二馬力の応援はしないというように、ある特定の候補者はおっしゃっておりますけれども、あの独特のビジネスモデルをやめるとは言っていないですから、掲示板にいっぱい貼る可能性もあるかと思っています。

そういったいろいろな特殊事案が昨年から起きている中で、特殊な行動を取る方ではなくて、自治体の責任が問われたのが、自分もその現場を見たんですけれども、都知事選挙の掲示板不足です。要はほかの方はちゃんと供託金を納めて適切な手続をしているのに、ラミネートでペラペラのところに貼られてしまったという、あれは多分訴訟まで行っているはずですが、ですから、そういったことについても対策を検討しておく必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 まず、市の部分につきましては、市長選挙ですとか、あるいは市議会議員選挙のポスター掲示場の区画数につきましては、やはり立候補予定者説明会の参加人員数、あるいは過去の実績などと、それ以外にも様々SNS等でも立候補するなどというところがあって、それを基にある程度の余裕を見て決定しているというところがございます。

なお、県知事、県議会議員選挙、それから国政選挙につきましては、県選挙管理委員会の指

示により設置しております。

今回、市長選挙については、立候補するという方が今のところそんなに多くないという形の中で、今の区画数になっております。また、県知事選挙の部分につきましては、市長選より倍の区画数に今はなっておりますけれども、これについても県知事のほうにつきましては、やはり区画を増設する可能性もあるという指示がありましたので、増設指示があった場合につきましては、速やかに対応するように業者と調整しているところでございます。

なお、先ほどの都知事選でポスター掲示場の不足による選挙無効を訴える裁判というのがありましたけれども、こちらにつきましては、今のところこちらで報道等を見ていますけれども、昨年12月に高等裁判所の判決が出まして、一応訴えの請求は棄却された、選挙無効にはならないという判決があったという報道がありまして、最高裁のほうについては上告までされたかというところにつきましては、こちらでは確認できておりません。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。候補者は熱く語っていいんですけれども、運営者はやはり粛々とできる体制を前もって整えておくということが大事なのかと思っておりますので、やはり増設の体制は最低限必要になってくるということになります。あとはもう本当に候補者のモラルと、いろいろ現在の刑法の中でできることをやっていくということになるのかと思いました。ありがとうございます。

最後に、選挙について、変な話ではなくて王道の話ですけども、今年の選挙で私たちがずっと求めてきた高校生の事務従事者、これが主権者教育としてもすごく重要だということをお願いしてまいりましたけれども、これは何人ぐらい予定されているかです。今後の予算を含めて教えていただきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 高校生の選挙事務従事につきましては、やはり若者の投票率向上を目指した啓発活動の一環として取り組んでおりまして、基本的には、急な解散総選挙を除きまして、選挙の都度実施してきております。

知事、首長選挙につきましては、今のところ3校、市立千葉高校、稲毛高校、それから敬愛学園高校の協力を得られまして、最大の60名を予定をしておるところでございます。

また、次期参議院選挙につきましても、今回計上してありますけれども、一応同じ60名で計上いたしております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。それは引き続きぜひともやっていただきたいと思っておりますけれども、特定時期の人員の確保というのは非常に難しいところでありまして、恐らく市立高校であるとか、地元の高校は当然対象になりますので、コミュニケーションを取ってやっていただきたいと思っております。

続きまして、人事委員会事務局に伺います。違ったら所管外だと言ってください。

職員に対する不利益処分というのが、私のイメージですと、大きく取り上げられる職員不祥事の件数が増えているのかもしれませんが、そうすると、昔に比べると言ったら失礼ですけ

れども、処分が厳格化というか、昔だったらもしかしたら厳しい、ちゃんとした処分になっているのかとか、いろいろなことを思いながら、20年前とは違うとかと思いながら見ておるわけですが、そうなると、当然その不利益処分に対しての審査請求みたいなものが出たりします。それが近年どれぐらい受け付けて、どういう判断をされているかというのはそちらになりますでしょうか。では、お示してください。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 不利益処分に関する審査請求ですけれども、現在1件を審理しております。また、それ以前は、令和元年度に1件、その前になりますと平成27年度に1件受理審理しております。これらはいずれの事案につきましても審査請求の基となった処分が違法または不当であるとは言えないとして請求を棄却しております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。これは、要は懲戒とか分限処分が対象になると理解しているんですけれども、文書訓告であるとか、口頭注意は対象にならないですけれども、前よりも懲戒とかそういうのが増えてきたという印象を持っていますから、確認させていただきましたし、前もこの関連では、関西のほうでこういった動きがすごく多いというお話をしたかもしれませんけれども、関西のほうではこういったことにしても、市長への声でも上がってくるような、そんな動きで、しっかり説明責任を求められているように聞いておりますし、兵庫県でもいっぱいいろいろな問合せを受けているという話も聞いておりますので、説明をいつでもできるように体制を整えていくということが大事だろうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、先ほど山崎委員からも、新人の採用のことについて話題がございました。倍率もあるんですけれども、やはりその根っこにあるのは民間の初任給が急激に上がっているという状況もあるかと思えます。

そのような中で優秀な人材を確保するのは非常に難しいんですけれども、先ほど教養試験を廃止するという話もありました。やはり確保するにはいろいろなタイミング、公立学校と私立学校の受験発表ではないんですけれども、そのタイミングでいろいろ調整することも大事になりますし、募集活動の在り方にも工夫が必要かと思えますけれども、その点について、給与というのは単純にすぐに上げられるものではないということは先ほど来の話から出ていますから、そういった取組について考えていることがあったら教えてください。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 人事委員会でございます。

公務員人気の低下も相まって、人材確保は非常に困難性が増しております。

その中で、まず受験者確保が喫緊の課題ということで、令和6年度から受験者の試験準備の負担軽減を図る観点から、上級の技術、資格免許職について、一部を除きまして教養試験を廃止したところです。

また、令和7年度からは、上級の技術職につきまして、既存の6月試験に加えまして、2か月半ほど合格発表の前倒しを行う、先行実施の試験を行う方向で今は最終的な調整準備を進めているところでございます。

また、募集活動につきましては、例年3月に実施しております職員採用説明会につきましては、就職活動で情報収集がインターネットの普及ですとか、参加者の利便性を考慮しまして、今年は全面オンラインで開催を試みるなど、社会情勢の変化に対応するとともに、毎年の給与勧告ですけれども、民間の賃金情勢を適切に反映した初任給等の水準確保に努めることなどを通じまして、引き続き一人でも多くの優秀な職員を採用できるよう取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 新採用のことは、今、伺いました。あと、船橋市がこの4月1日から職員再採用、いわゆる復職制度というのを導入するというニュースを見ました。

こういった取組も非常に興味深いと思いますけれども、こういった職員再採用といった制度導入とか、要件、勤務経験3年以上とか、退職15年以内とか、59歳以下とか、いろいろなことが書いてありましたけれども、こういう選考方法自体は自治体独自でできることなのかというのを確認させていただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 以前本市に勤めていて一度退職した職員を再度採用する制度については、令和7年度からの実施に向けて現在本市でも総務局において検討を進めていると聞いております。制度導入そのものや導入する場合の要件等は、自治体独自で設定することが可能でございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。ということは、受けられるとか、そのような感じなのかもしれませんけれども、私もぎりぎり範囲で、千葉市採用ではないですけれども、メインは総務局で進められていることですね。でも、採用ということになると人事委員会も当然絡んでくるかと思えますけれども、ただこの復職のことについては、やはり在職時の情報が大事になってくるという気がしていますので、何かすみ分けが難しい話かと思うんですけれども、こういった復職の選考について、人事委員会はどういう役割を担うことになるのか、お示しをいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 通常、職員採用は人事委員会の所管ということでございますけれども、今、おっしゃられた制度については、即戦力となり得る人材の確保を目的としているものでございまして、退職時の状況や在職時の勤務状況等を踏まえた中で、書類及び面接による選考が検討されるとは聞いております。

そうした場合は、こうした在職時の事情を最もよく把握している立場にある任命権者において選考を実施することが適当であると考えております。

人事委員会としましては、選考の実施に当たって必要となる人事委員会規則等の規定の整備や、募集活動の支援などを行うことを想定しております。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。来年度からいろいろそういう検討をされて

いるということなので、具体的な関心を持って注視していきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、監査委員事務局についてです。

こういった取組については、私どもはあまり詳しくないんですけども、内部統制というのがそもそもちゃんとあるので、市役所の中には、それとはどういう兼ね合いになるのかというか。

先ほど、野本委員のほうからこういった成果があったんですか、実績があるんですかという話があって、制度上こういったことができましたという話があったんですけども、内部統制との関係の中ではこういった、例えば、こういう関わりの中で実績があるということがあればお示しいただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 監査では、自治法に基づき市長が作成した内部統制評価報告書の審査を実施しておりますが、国のガイドラインによりますと、内部統制に対する監査委員の役割は、監査の中で内部統制の整備・運用状況を監視し、不備を把握した場合にはその改善や是正を求めることとされていることから、それらに注力しております。

例えば、令和3年度の定期監査の中で、内部統制で報告されていない支払い遅延が多く確認されたことから、リスク報告や日常的モニタリングの重要性について意見を述べ、その後、全庁的な一斉調査が行われたもの。また、リスクを予防するための対応策につきまして、それぞれの課で考えていたことに対しまして、有効性、効率性を高めるため、制度所管課が推奨する対応策の提示を求め、実現したものなどが上げられます。

これからも内部統制の有効性を高めるため、監査等で顕在化した課題等の解決に向け、内部統制担当部局と連携し、改善を促してまいりたいと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。いろいろな意味でお互いに、相互にチェックできるような機能が必要ということも改めて感じましたので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、議会事務局です。

最初に、今議会で避難訓練の企画をしていただけたということなので、ありがとうございます。大変だと思いますけれども、本当に必要なことだと思いますので、市民の避難計画も大事だと思いますけれども、我々もちゃんと足元からやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

しょっぱい話から言います。前回、第3回定例会のときだったですか、請願についての文書の問題が大きく取り上げられたということがあります。ああいった文書を偽造してしまったのではないかというようなお話が出ていたわけですけども、こういったことの再発防止というのは可能なかどうか、それを教えていただきたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） 議事課長。

○議事課長 議事課でございます。

議会事務局の窓口におきまして、請願書や陳情書を受付する際の口頭確認を、より一層徹底してまいりたいと考えております。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。何か仕組みをつくってハードルを高くして防ぐというよりも、そうやって窓口での対応で、しっかり基本を徹底して確認をやっていくということだと思います。すみません。そもそも議員のモラルの問題というところもあるので、そこは強く言いづらいところもありますので、いずれにせよ、それで市民の方がアクセスしにくい議会になってはもうしょうがないというところもありますので、慎重に検討していきたいと思います。

続いて、デジタル化についてですけれども、タブレット導入、これは私たちも議会運営活性化推進協議会を通じていろいろ取り組んできたんですけれども、549万円ということなんです。その一方でタブレットを導入したことによってなのか分からないんですけれども、ペーパーレスの効果はどの程度出るのかということ、年間当たりでお示しいただけたらなと思います。

○主査（伊藤隆広君） 調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

タブレット導入によりということですが、サイドブックス、ラインワークス、こちらのソフトウェアを活用することで、全ての議員への資料提供をデータ化した場合、その効果額につきまして、それらソフトウェアの試行期間中に試算したところ、1年当たりの効果額ですが、約230万円となっております。

なお、タブレットの導入につきましては、蓄積された多くの電子資料を活用することによりまして、審議や調査の一層の充実を図ることも目的としたものでございます。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。金額だけを見ると、タブレットで549万円かかるのに、230万円しかペーパーレスで返ってこないと思うと、何か残念な気がしなくはないんですけれども、それだけではないということも理解しました。

前期のときから、視察に行くときも議会事務局から紙をもらわないということを心がけてきたつもりではあります。視察のときも全部これでやるということ。もちろん、いろいろ苦労はしています。慣れないアナログ世代でございます。

それでも慣れるしかないというところがございますので、そこはコミュニケーションを取りながらしっかりと協力してやっていきたいと思っておりますし、おっしゃっていただいたように、充実した審議のためということも言うてくださったので、ペーパーレスだけではなくて、やはり内容、その情報にすぐにアクセスできる検索が紙よりも容易なはずですから、そういったところも今後我々のほうで生かすような考え方をもちたいと思っております。ありがとうございます。

最後に、そういったデジタル化でタブレットも入りました。その一方で、私たちは常に、例えば、通告も含めてですけれども、何か紙を持って、体を持って、事務局に行かないと手続ができないというのをずっと何十年もやっているのではないかと。もう少し、例えば、市民の方とか議員が提出、申請する書類が電子ファイルの送信で済ませられるような手続はないものかということも、来年度以降考えられないかと思ったりするんですけれども、可能性も含めてどのようなことを考えられるのか、お示しいただきたいと思っております。

○主査（伊藤隆広君） 議事課長。

○議事課長 議事課でございます。

議員が議会事務局に提出していただく書類につきましては、アカウントやパスワードが議員ごとに設定されておりますラインワークスに添付いただくことで、議員本人から送付されたことが特定しやすいものと考えております。

今後のオンライン提出に向けた検討でございますが、例えば、会議の欠席届の提出などは比較的容易に導入できるかと思いますが、書面の中には議員の身分に関するものや、議会政令の見直しと併せて検討を要するものもございますので、運用に当たりましては議員の中で御協議いただきながら進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（伊藤隆広君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございます。電子ファイルのほうが、もしかしたらアカウントとかパスワードでちゃんと本人特定がしやすい、そういった面があるかもしれないということも分かりましたし、欠席届などは簡単にできるという話ですね。その一方で、恐らく通告とか、そういうのはいろいろ厳しいということも思いましたけれども、そういった議論を来年度私のほうでもいろいろと展開していきたいと思えました。大変参考になりました。ありがとうございます。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答でお願いします。簡単にどんどんやります。

選挙管理委員会にお願いしたいんですけども、現在、不在者投票という制度はまだあるんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 不在者投票は、例えば、選挙期間に千葉市外にいる方で、千葉市の選挙人名簿に載っておられる方が滞在地でやる不在者投票、先ほどもありましたけれども、障害ですとか要介護5の方がやる郵便投票、あるいは病院とか高齢者施設に入所されている方が行う不在者投票といったものがございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 期日前投票と不在者投票の違いはどういうことでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票と不在者投票の違いですが、期日前投票につきましては期日前投票所に来場されまして直接投票箱に投函するという形にもものになります。不在者投票につきましては、以前ありましたけれども、二重封筒に投票用紙を入れまして、それを投票日当日に投票所のほうに持ち込んで開けて投票函の中に入れるといったところで、期日前投票につきましては投票日の前に直接投票箱に投函するところが違うということになります。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 郵便投票はどういうことになりますか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 郵便投票につきましても、今、言ったとおり、二重封筒の中で御

自宅のほうに郵送で投票用紙を送りまして、御自宅等で書いていただきまして、それを二重封筒の中に入れて、こちらのほうに返送していただく。受け取った選挙管理委員会は投票日当日に投票所にそれを送りまして、当日の投票所の投票箱の中に入れるというような形の制度になっております。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 郵便投票をできるという要件というのはどういうことですか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 郵便投票の要件でございますけれども、まず介護保険の被保険者証の要介護5の方、身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の方、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害というような内臓の障害の方の1級から3級、免疫の障害の方が1級から3級、肝臓の障害を持たれている方が1級から3級、それからあと戦傷病者手帳、戦争で傷を負った方も同じように両下肢体幹等の障害があれば、そういったところで郵便投票をすることが可能となります。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、日本では郵便投票という制度はあると認識してよろしいんですか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 そうです。郵便投票は制度として存在しているという状況です。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 期日前投票のいわゆる全体の投票率の中に占める割合は、現在どのぐらいあるんでしょうか。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 昨年の衆議院議員選挙を例に取りますと、期日前投票者数は全投票者数のうち、市全体としては約34.61%の方が期日前投票を利用しているという状況でございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、期日前投票でもう決まりということはありませんね。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票で選挙結果が決まるかどうかにつきましては、期日前投票所の中の開票結果というのは、開票所におきましては期日前投票も当日の投票の投票函も一応投票用紙を混ぜてから開票するという形になっておりますので、結果については分からないというのがお答えでございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いずれにしても、34%というのが非常に重要なことを占めているというのは事実ですね。分かりました。

それと、18歳から二十歳までの投票率はどのぐらいですか。大体よく言われているのは、年齢でその投票率が分かると。投票率が、40代だと40%、50代だと50%ということをよく言われているんですけれども。

○主査（伊藤隆広君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 投票率に関しましては、例えば、昨年の10月の衆議院議員選挙で全体の投票率につきましては、市全体としては51.88%でございました。年齢別の18歳～19歳の投票率に関しましては、46.95%となっております。うち18歳につきましては、53.85%ということで、18歳につきましては平均の投票率よりも若干高いというような形です。

なお、19歳の投票率につきましては、41.35%と、若干下がるという傾向になっております。以上です。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） ありがとうございます。

次に、人事委員会にお尋ねしますが、経験者の採用というのは、全体の職員数の採用のどのぐらいの割合でやっていますか。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 行政で申し上げますと、募集人数は令和6年度ですと5人を出してまして、合格者を17出しているというところがございます。行政職Aという一般的なものと、募集数65に対して合格者110を出しているということで、経験者の割合は少なめに設定はされているというところがございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いろいろな人材を採用されるのは非常にいいことだと思いますけれども、たまたま私が聞いたところでは、補佐と、係長クラスか、そうするといずれも経験者採用の方で、企業名を上げては悪いんですけども、東京電力だとか、中央の環境省だとか、その課の補佐の地位でそういういわゆる経験者採用が多いんですね。こういう課もあるのかということで、非常に驚きましたけれども。経験者というのは何歳までなら入れるんですか。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 行政職事務で申し上げますと、上級採用が28歳までの受験制限がありますので、29歳以降、現在は60歳まで受験が可能というところとなっております。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、60歳までなら、ほかの会社とかいろいろな官庁に勤めていても、千葉市は受験できるということで、それでいいんですね。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 はい。応募に当たって、民間企業経験という特徴がありますので、直近10年以内に6年以上は週30時間以上勤務した実績がある方と、いわゆる勤務実績がある方を募集要件としているところがございます。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、次にラスパイレス指数でいきますけれども、いわゆる千葉市の職員と千葉県の職員のラスパイレス指数は、今はどのぐらいですか。

○主査（伊藤隆広君） 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 千葉市のラスパイレス指数は、今は100.5でございます。千葉県につきましては、申し訳ございません。今は数字がございません。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 分かりました。

次に行きます。議会事務局にお尋ねしますけれども、県の政務活動費の額は分かりますか。

○主査（伊藤隆広君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

申し訳ございません。今は手元に資料がございません。

○主査（伊藤隆広君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 分かりました。

では、以上で終わります。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（伊藤隆広君） ほかに御発言がなければ、以上で各所管の審査を終わります。

説明員の皆様は御退室願います。ありがとうございました。

[行政委員会等退室]

指摘要望事項の協議

○主査（伊藤隆広君） それでは、総合政策局及び行政委員会等所管について、指摘要望事項の有無、またある場合はその項目、内容について御意見をお願いいたします。

初めに、総合政策局についていかがでしょうか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） やはり新規で始まったeスポーツの取組をさらに推進していただくと同時に、もう一つは減災・防災の観点から様々な避難所運営委員会での課題が見えてきましたので、避難所運営委員会の訓練をしながら、併せて課題の解決に向けてなお一層取り組んでいただきたいということを申し上げさせていただきたいと存じます。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。米持委員。

○委員（米持克彦君） 人口をある程度、100万人を目指すような積極的な総合政策をやってもらいたいということです。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も100万人都市を目指してほしいんですけども、決算のときに人口減少抑制をやっているのも、同じものでよければそれで。あと、個人的には、スマートシティ、eスポーツの関連で、私の場合はスマートフォン講座に関しても質問したので、買物難民とかそういったものも質問したので、そういったスマートシティの内容について今回は指摘するのもいいと思いました。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。野本委員。

○委員（野本信正君） やはり防災・減災について様々な課題がありますけれども、避難所だけでなく、積極的な地震対策とか、そういうものが必要だろうと思います。

それから、人口減少抑制という言葉についてこだわる人もいますけれども、先を見ると確かに減少の方向へ進むんです。だから、先を見た言葉だと思うんです。これが消極的かどうかという問題はありますけれども、やはりこれはしっかりと全局で取り組まなければいけない千葉市の大切な課題であると思います。

よろしく申し上げます。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） どれも重要なことだと思いながら聞いておりますけれども、我々の所管事務で今回は防災・減災をやっていないんですね。珍しくと言ったら失礼ですけれども、総務委員会らしい事務調査みたいなことを事業調査みたいな形でやっていただいているので、ここで一つ何か防災・減災についてきちんとやはり言うておきたいという気持ちはありますし、実際に防災アセスメント調査から、被害認定調査システムから、避難行動要支援者の個別アンケート作成とか、そこら辺は結構ほかの委員からもいろいろ質問が飛び交っていたような気がしますので、そこがいいのかという印象を持ちました。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 私も防災・減災について一言。やはり冬季とか夏季、非常に過酷な環境の中で災害が起こった場合について、実際にどのようにやればいいのかというのは、開設訓練をしてみないと分からないということ、自分の実体験でも感じたので、そこで得た情報をぜひ広く周知したり、各運営委員会のほうに備蓄品についてとか、マニュアルについても改善とか改革とか、そういうことを行ってほしいというのが希望です。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

次に、行政委員会等についてはいかがでしょうか。野本委員。

○委員（野本信正君） やはり選挙の投票率向上に関して、投票所を増やすとか、様々な課題が議論されましたけれども、その辺をぜひ取り入れてもらえればありがたいと思います。

○主査（伊藤隆広君） ほかにございますでしょうか。黒澤委員。

○委員（黒澤和泉君） 私は人事委員会について一言あります。先ほど人事委員会のほうから職員の配置の根拠について私が質問したところ、それは総務委員会が行っているの、根拠については発言する立場にないという発言がありましたが、これは看過できないと思いました。

というのは、人事委員会というのは、地方公務員法に基づいて職員の採用、給与、勤務状態の適正化を監督し公正な人事管理を確保する独立機関ということですので、その根拠について知らないとか、もしくは発言する立場にないというのは、その責務を放棄しているというところなのではないのかというのは気になったところです。

あと、もう一つ、女性管理職についての是正について、女性が育児とか出産に当たってキャリア形成、経験を積むことができないということなので、そこをずらした形で経験を積ませるというのがいいのではないかというお話がありましたけれども、働き方がつらいというところで経験を積めないということで、それを前倒ししてもっとキャリアを積む、もっと激務を早い段階でやらせるというのは、働き方改革からは少し離れているのではないかと思います。

これは、男性も女性も余裕のある働き方ができるからこそ、育児、子育てが両方できるということで、より一層子育てがしやすいという市になると思うので、ここの考え方を改めていただきたい。働き方改革をもっと推進する形で人事委員会のほうから勧告とかを出していただきたいと思いました。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかはございますか。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 先ほど野本委員から投票環境の整備の話がございました。私も選挙管理委員会に対して、従来から、さっき野本委員がおっしゃったような投票環境の整備を進めていただきたいのと併せて、先ほど質問させていただきましたが、今年は大きな選挙は3月と、また7月にも完全に予定されていて、しかも法改正も国会で具体的に審議されているので、やはり適正な選挙体制の運用、投票状況をしっかり確保していただきたいというか、そういった取組をしっかりとすることを求めていると思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ほかはございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も、選挙は近いので、それに関して指摘するのはタイムリーかなというのと、あと人事委員会で採用倍率を私は指摘したんですけども、その辺りが中長期的に問題になる可能性もあるので、早めに何かしらのタイミングで言うというのはしていきたいと思います。

以上です。

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。ほかはございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

前回の分科会で、総務局、また財政局でも、たくさん御意見をいただきました。本日は、総合政策局でも、行政委員会でも、たくさん御意見をいただきました。2つにまとめないといけないということでございますので、今までいただいた御意見を踏まえて、正副に一任いただく形よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○主査（伊藤隆広君） ありがとうございます。

それでは、これまでいただいた御意見を踏まえて、正副主査にて分科会の指摘要望事項の案文につきまして作成させていただき、2月19日水曜日の総務委員会散会後に開催をされます分科会におきまして、御検討をお願いしたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、2月19日水曜日の総務委員会の散会後に総務分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。長時間にわたりお疲れさまでした。

午後5時15分散会